

第四次伊東市総合計画

第九次基本計画 実施計画(目的指向体系表)

「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」実現に向けた作戦書

平成25年度版

目次（施策分野別）

政策目標1 「やさしさと笑顔に溢れる健康なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1	地域医療の充実	◎	健康医療課		1
1-2	健康づくり支援	◎	健康医療課		3
		○	教育総務課	0305学校給食での県内産品の活用	
1-3	出産・子育て支援の充実	◎	健康医療課		7
1-4	保育の充実	◎	幼児教育課		9
1-5	高齢者福祉の充実	◎	高齢者福祉課		11
1-6	障がい者福祉の充実	◎	社会福祉課		13
1-7	地域福祉の推進	◎	社会福祉課		15
1-8	保険・年金制度の運営	◎	保険年金課		17

政策目標2 「安全・安心で快適なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1	消防・救急体制の強化	◎	消防本部		19
2-2	災害対策の充実	◎	危機対策課		22
		○	建築住宅課	03耐震化の推進（指標） 0305既存木造住宅の無料耐震診断の実施 0306既存木造住宅耐震補強工事の推進	
		○	教育総務課	03耐震化の推進（指標） 0302要耐震化施設の耐震化（小学校） 0303要耐震化施設の耐震化（中学校）	
		○	社会福祉課	04災害時要援護者避難支援計画の推進	
2-3	総合治水対策の強化	◎	建設課		25
		○	危機対策課	03水防体制の整備	
2-4	地域安全活動の充実	◎	危機対策課		27
		○	市民課	03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-5	安全な水の安定供給	◎	水道課		29
2-6	ごみ対策の充実	◎	環境課		32
2-7	環境にやさしいまちづくり	◎	環境課		34
		○	産業課	02森林整備事業の促進 協働02市民参加の森づくり推進	
2-8	生活排水対策の充実	◎	下水道課		36
		○	環境課	05適正な浄化槽の継持管理の推進（指標） 0503新規浄化槽設置者講習会の開催 0504浄化槽に関する諸法令の事務手続き 協働01水環境に対する市民の理解促進	
2-9	良好な住環境の整備	◎	建築住宅課		39
2-10	潤いと活気のあるまちづくり	◎	都市計画課		41
		○	市民課	0204自然環境と調和した霊園の整備	
		○	観光課	0205観光施設としての都市公園の整備・管理	
2-11	公共交通体系の充実	◎	都市計画課		44
2-12	道路環境の整備	◎	建設課		46

政策目標 3 「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1	教育環境の整備	◎	教育総務課		48
3-2	教育の充実（幼稚園）	◎	幼児教育課		50
3-3	教育の充実（小・中学校）	◎	教育指導課		52
		○	教育総務課	0302園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	
3-4	生涯学習活動の推進	◎	生涯学習課		55
3-5	市民スポーツ活動の支援	◎	生涯学習課		57
3-6	歴史・芸術文化の振興	◎	生涯学習課		59
3-7	国際交流の推進	◎	市長公室課		61
3-8	青少年の健全な育成	◎	生涯学習課		63

政策目標4 「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1	観光の振興	◎	観光課		65
4-2	健康保養地づくりの推進	◎	観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	67
		○	生涯学習課	0105オレンジビーチマラソン	
		◎	健康医療課	02市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 03食育の推進 協働01地域や民間団体による積極的な健康づくりへの かかわり	
		◎	産業課	04食の安全・安心への取組	
		◎	健康医療課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3	広域連携による誘客の拡充	◎	観光課		70
4-4	商工業の振興	◎	産業課		72
		○	市長公室課	04企業誘致の取組	
4-5	農林業の振興	◎	産業課		75
		○	農業委員会事務局	90活発な農業委員会運営	
4-6	水産業の振興	◎	産業課		77

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1	市民参画によるまちづくり	◎ 市長公室課		79
		○ 行政経営課	0102市の計画等の策定段階における市民意見を反映させる環境の整備	
5-2	市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	82
		◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進 90文書事務の適正な処理	
		◎ 情報政策課	05情報化の推進	
		◎ 市民課	91親切で的確な窓口対応 92利便性の高い窓口サービスの提供	
		◎ 会計課	93適正な会計事務処理	
		◎ 監査委員事務局	94適正な監査事務処理	
		◎ 選挙管理委員会事務局	95選挙の適正な管理執行	
		◎ 議会事務局	96議会情報の公開の推進 97議員活動の支援	
5-3	健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	87
		◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
		◎ 課税課	03自主財源の確保	
		◎ 収納課	03自主財源の確保	
		○ 行政経営課	0312減免措置、使用料等の根本的な見直し	
		○ 建築住宅課	0313市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化	
		○ 幼児教育課	0314保育料滞納者に対する取組の強化	
		◎ 競輪事業課	04競輪事業の健全化	
		◎ 収納課	90納税環境の整備	
		◎ 収納課	協働01租税教育の推進	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	1	地域医療の充実

課（係）名	健康医療課（地域医療推進室）		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。	市内医療機関の受診率	入院34.5% 外来80.6%	入院41.7% 外来91.1%	27年度	入院30.0% 外来80.9%	入院31.4% 外来80.6%	国民健康保険における医療機関別患者動向（毎年8月分調査）
		市内医療機関の医師、看護師数*	医師 101人 看護師 516人	医師115人 看護師534人	27年度	医師95人 看護師481人	—	隔年調査のため、23年度は不明（保健所）
目的を達成するための具体的な方策	01 高度な医療機能を備えた新病院の整備	診療科目数	16診療科	17診療科	25年度	12診療科	12診療科	
	02 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	29.3%	30%以上	27年度	27.7%	31.1%	
	03 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	66.2%	87.2%	27年度	72.3%	71.9%	許可病床250床に対して
	04 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関転院搬送件数	269件	200件	27年度	327件	310件	消防統計（歴年）
	05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	0人	1,000人	27年度	—	—	
	06 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画における市民病院の位置づけ	救護病院	災害拠点病院	27年度	救護病院	救護病院	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	新病院建設諮問会議で、主に新病院に整備する医療機能についての検討を実施（これまでに計10回開催）		地域医療に関する市民意識の啓発を図り、将来的な会議の設置につなげる。	

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関の受診率は、入院外来ともあまり変化はない。新病院開院を機に市内医療機関の受診率向上が図られるよう取り組みが必要である。 市内医療機関の看護師数はあまり増加していない。新病院開院時に看護師が充足し、市内医療機関の看護師が増加するよう、市民病院等と連携した取り組みが必要である。 	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 病床利用率は、横ばい傾向にある。市内医療機関との病診連携をこれまで以上に進めるとともに、新病院開院時に医療機能を大幅に向上させることにより、各方策に掲げた目標値を達成できるようにしたい。 	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H24年度末）	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
2桁	4桁							
01		高度な医療機能を備えた新病院の整備					24年度 完了	24年度 完了
0101		新病院建設工事	工事進捗率	100%	100%			
0102		医療機器整備	整備率	100%	100%	24年度 完了		
02		地域内の医療連携の推進					02地域内の医療連携の推進 ・市内医療機関との連携をこれまで以上に推進するとともに、医療従事者の確保を進め、病床利用率の向上に努める。	—
0201		地域内の医療機関からの紹介の推進	市民病院における患者紹介率	29.3%	30%以上	27年度		
0202		紹介医療機関への逆紹介の推進	市民病院への患者逆紹介率	23.2%	病院実施事項のため設定せず			
03		伊東市民病院の運営の充実					27年度	27年度
0301		医療従事者確保に対する支援	市民病院の職員数	357人	386人			
0302		適正な施設管理	病床利用率	66.2%	87.2%	27年度		
04		救急医療体制の充実					04救急医療体制の充実 ・救急医療体制については、第二次救急医療を継続して実施するとともに、新病院での救急医療機能の高度化に向け準備を進める。	25年度
0401		市民病院における第二次救急医療実施の支援	診察日数	365日	365日			
0402		市民病院の救急医療機能の高度化	集中治療部門病床数	14床	14床	25年度		
0403		夜間救急医療センターにおける第一次救急医療の実施	診察日数	365日	365日	25年度		
0404		休日医療の実施	診察日数	71日	70日	25年度		
0405		休日歯科診療の実施	診察日数	9日	9日	25年度		
05		医観連携の推進に資する施設整備					25年度	25年度
0501		観光資源として活用できる健診機能の整備	健診センター数	1	1			
0502		来遊客の急病等に対応できる救急医療体制	診察日数	365日	365日	25年度		
06		災害医療体制の充実					06災害医療体制の充実 ・新病院では、災害用医療資器材の確保等により、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。	25年度
0601		伊東市民病院施設の耐震化	耐震性能	県基準 I a	県基準 I a	25年度		
0602		災害用医療資器材の確保	備蓄箇所数	7箇所	8箇所	27年度		
0603		輸送手段確保	屋上ヘリポート整備数	1箇所	1箇所	25年度		

※市内医療機関の医師、看護師数：医師数は医師・歯科医師・薬剤師調査、看護師数は看護職員業務従事届出による。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	課（係）名	◎健康医療課 ○教育総務課	
施策分野	2	健康づくり支援	作成年度	平成25年度（更新日） 平成25年4月30日	

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	健康で長生きできるまちを目指します。	健康寿命	男性75.3歳 女性79.6歳	男性76歳 女性81歳	27年度	男性74.9歳 女性79.4歳	男性75.3歳 女性79.6歳	
目的を達成するための具体的な方策	01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性43.1% 女性36.6%	男性45%以上 女性40%以上	27年度	—	男性43.1% 女性36.6%	
	02 生活習慣病対策	BMI※ ¹ 25以上の人の割合	男性27.7% 女性17.5%	男性25%以下 女性15%以下	27年度	—	男性27.7% 女性17.5%	
	03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性12.8% 成人女性10.2%	成人男性8%以下 成人女性7%以下	27年度	0	成人男性 12.8% 成人女性 10.2%	
		学校給食での県内産品の活用割合	48.7%	50%	27年度	38%	47.9%	「ふるさと給食週間（6月）」における活用割合
	04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	13,768人	20,554人	27年度	14,823人	16,014人	
	05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	15.50%	20.50%	27年度	0	15.50%	
06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	93.30%	100%	27年度	85.5%	94.3%	日本脳炎は22年4月～再開となった	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	各種団体と協力して、生活習慣病予防の講演会や食を通じた様々な健康づくりイベント等の開催、民間のスポーツ施設等との協働による健康づくり事業を進めている。	協力可能な民間スポーツ施設、個人や団体等を増加する。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
・健康寿命は、平成17年からの推移では、男女とも短縮している。健康寿命は、平均余命から介護保険制度利用者を除いて算定する計算式となっているため、介護保険サービスが充実し利用者が増す程短縮する結果となるため、高齢になっても、障害を持たずに健康で過ごす人を多くしていくかが鍵となる。	

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・温泉を利用した水中や陸での運動教室等への参加者は増加がみられ、市民の関心度が高まっていると思われる。
- ・生活習慣病予防のための健康診査の受診者の増加がみられ、市民の間に周知が図られた結果であると思われる。
- ・健康づくり意識向上と健康づくりの推進を図るため実施した各種イベントへの住民参加が一定程度あり、目標達成が図られている。

【03食育の推進（0305学校給食での県内産品の活用）】

- ・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めた。
 - ・学校の畑で採れた野菜や、地域の方が差し入れてくれた野菜を取り入れた献立を実施するとともに、納入業者に地元産の食材を納入してくれるよう依頼した。
 - ・定期的に県内産品による郷土料理等を学校給食で実施した。
- （毎月23日の「ふるさと給食の日」：全校平均年9.4回）（6月の「ふるさと給食週間」：県内産品活用率48.68%（H24.6月実績））

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進							
	0101	健康づくり意識の普及啓発	健康フェスタ参加者数	700人	前年度実績より増加	25年度	01市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 ・23年度に策定した伊東市保健計画に沿って、健康づくり施策を推進する。市民への周知の方法を検討し、健康づくり事業への関心を高め参加意識を促すよう努める。
	0102	健康づくりのための運動の普及	市主催の運動教室 ^{※2} の延べ参加者数	1,735人	前年度実績より増加	25年度	
	0103	運動習慣を身に付けるきっかけづくりへの支援	運動初心者を対象にした教室 ^{※3} の延べ参加者数	404人	前年度実績より増加	25年度	
	0104	喫煙の害についての正しい知識の普及啓発	禁煙キャンペーン実施数	2回/年	前年度実績より増加	25年度	
	0105	公共施設における受動喫煙防止の啓発	市設置の公共施設の全面禁煙箇所数	46施設/72施設	全施設禁煙	27年度	
02 生活習慣病対策							
	0201	生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発	健康教育・相談事業、特定保健指導参加者数	13,205人	前年度実績より増加	25年度	02生活習慣病対策 ・食品衛生協会健診で、高血圧と判断された人の減少がみられるが、業者の倒産、経営者が市外等の理由で受診者が減少しており、確認が必要である。 男性44.3%→41.0% 女性33.1%→30.8%・血圧管理のしやすい環境づくりとして、平成24年度において、温泉施設である銭湯やコミセン等の公共施設11か所に血圧計を設置した。今後も地域要望等の調査を踏まえて計画的に設置し、健康管理に役立てていく。
	0202	高血圧等の早期発見・治療のための受診勧奨	食品衛生協会健診で高血圧と判断された人の割合	男性41.0% 女性30.8%	男性44.0% 女性30.0%	27年度	
	0203	血圧管理のしやすい環境づくり	公共施設の血圧計設置箇所数	11か所	10か所	27年度	
	0204	働き盛り世代を中心とした職域保健 ^{※4} との連携	市の出前健康相談を実施する事業所数	6箇所	6箇所	25年度	

03 食育の推進						03食育の推進 ・食育は、23年度に策定した食育推進計画に沿って、人づくり部会、まちづくり部会等の開催により、関係機関と連携を強化し、協働事業を行いながら推進していく。 ・食育推進団体等を広く募集して、会議や研修会を通して役割を明確化し、ネットワーク化を目指す。また、人づくり部会では、各世代における食育の具体的な目標設定に取り組む。 0305学校給食での県内産品の活用 ・「ふるさと給食の日」の実施率及び「ふるさと給食週間」での県内産品活用率を上げていく。
0301	食を通じた関係団体のネットワーク化	食育推進団体数 ^{※5} 食育推進者数 ^{※5} 食推協会員数 ^{※6}	26団体 13人 95人	前年度実績より増加	25年度	
0302	各世代における食育のあり方の検討	食育人づくり部会 ^{※7} の開催回数	2回	2回	27年度	
0303	各団体の取り組みの確認や情報の共有化	食育まちづくり部会 ^{※8} の開催回数	5回	2回	27年度	
0304	市民の食育に関する意識の啓発、向上	栄養教育相談参加者数 食育活動事業 ^{※9} 参加者数	7,756人 1,147人	前年度実績の維持 前年度実績より増加	25年度	
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実						04受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実 ・健診方法を検討し、健診（検診）の体制整備により、受診率の向上を図っていく。
0401	各種健（検）診の実施	各種がん検診、39歳以下健康診査の受診者数	13,768人	20,554人	27年度	
0402	受診しやすい健（検）診環境の整備	胃がん・肺がん検診会場数	31か所	前年度実績より増加	25年度	
0403	女性が受診しやすい健（検）診環境の整備	乳がん・子宮がん検診の検診機関数	乳がん16機関 子宮がん5機関	乳がん17機関 子宮がん5機関	27年度	
0404	健（検）診内容の充実	総合健診の実施医療機関数	—	1箇所	27年度	
05 こころの健康づくりの推進						05こころの健康づくりの推進 ・国の示す自殺対策基本法に沿って、平成22年度からうつ自殺対策の取り組みとして、知識の普及啓発、専門的な相談体制の整備に努めている。ショッピングセンターや商工会議所の健診会場等での睡眠キャンペーンの実施。うつゲートキーパー研修会の開催やメンタル相談を定例化させる等事業の拡大を図っているが、さらに充実させていく。
0501	睡眠に関する普及・啓発	睡眠キャンペーンの実施回数	11回／年	前年度実績より増加	25年度	
0502	中高年層を対象にした専門的な相談の実施	メンタル相談の実施回数	6回／年	前年度実績を維持	25年度	
0503	うつ自殺対策に従事する専門職のスキルアップ	ゲートキーパー ^{※10} 研修の開催数	7回／年	前年度実績より増加	25年度	
0504	働き盛り世代を中心とした職域保健との連携	市の出前健康教育を実施する事業所数	1箇所	1箇所	25年度	

06 感染症対策の推進					06感染症対策の推進 ・感染症対策として、感染を未然に防ぐための予防接種の実施内容の周知や相談体制の充実に努める。
0601 予防接種の実施	定期予防接種の接種率	93.3%	100%	27年度	
0602 各種感染症に関する知識の普及・啓発	講習会開催数	8回	前年度実績より増加	25年度	
0603 予防接種未接種者への相談の実施	出張相談の回数	5回	5回	27年度	

- ※1 BMI：WHO（世界保健機関）で定めた肥満判定の国際基準。「体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））」で求める。
- ※2 市主催の運動教室：健脳健身教室、コアウォーキング教室、大人の水泳教室、アクアピクス、ゆったりアクア、生活習慣病予防教室等
- ※3 運動初心者を対象にした教室：運動を始めたいきっかけエクササイズ、夢のボディを手に入れる教室等
- ※4 職域保健：地域住民を対象とした地域保健、労働者を対象とした職域保健はそれぞれの資源の範囲の中で保健活動を展開している。今後は地域と職域が連携し、保健師や管理栄養士等の人的社会的資源等の効率的な活用を図ることにより、対象者が退職後にも地域で、一貫した保健活動を受けることができる。
- ※5 食育推進団体及び食育推進者：「食育」活動に取り組む市健康医療課に登録している組織、団体又は個人
- ※6 食推協：健康づくり食生活推進協議会。市が実施する養成講座を修了した健康づくり食生活推進員の活動組織（通称エプロンハッスル会）
- ※7 食育人づくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、人づくりについて検討する部会
- ※8 食育まちづくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、まちづくりについて検討する部会
- ※9 食育活動事業：食育推進団体及び食育推進者等が行う「食」に関する体験会や講演会等
- ※10 ゲートキーパー：地域や職場、教育等の分野において、自殺のサインに気づき見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材のこと。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	3	出産・子育て支援の充実

課（係）名	健康医療課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月17日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	97.9%	94.00%	27年度	92.80%	96.20%	
		合計特殊出生率	1.45人	1.47人	27年度	1.45人	1.45人	
目的を達成するための具体的な方策	01 子育てしやすい環境づくりの推進	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	97.9%	94.00%	27年度	92.80%	96.2%	子育て応援の各種施策の実施
	02 母子の健康づくりの推進	健診・相談参加者数	延べ11,107人	対象児童すべて	27年度	延べ11,217人	延べ11,204人	妊婦教室や乳幼児の健診、育児や発達等の各種相談会
	03 子育て支援の推進	ほっとサロン・育児サークル・家庭児童相談参加者数	延べ3,335人	対象児童すべて	27年度	延べ3,971人	延べ3,947人	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	民生児童委員、保健委員やボランティア等の地域の人々の協力により「サロン」事業を、子育て訪問支援員により家庭訪問型子育て支援事業を提供した。	ボランティアの育成や教室に参加できない母子への在宅支援の推進を図る。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・育児不安等をかかえている母親が増加している中で、子育てを楽しいと思う親の割合は増加がみられる。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
・子育て世帯への応援施策及び経済的な支援策の確保や気軽に相談できる場の確保として、教室や相談会等の充実に努めたため、目標達成に効果があったと思われる。また、虐待やDV等の深刻な相談内容が増えており、家庭児童相談員等による相談室の利用件数の増加もみられている。様々な子育て支援によって安心して子育てができる伊東市をめざす。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H24年度末）	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 子育てしやすい環境づくりの推進							
	0101	不妊治療に対する支援	不妊治療費助成事業利用件数	延べ57件	前年度実績の維持	25年度	・少子化に対応する施策として、市民からの要望や実態を調査したうえで、子育てに係る社会的、経済的不安の解消を図る事業を実施し、継続支援していく必要がある。子どもを守る地域ネットワーク協議会等の関係機関との連携を密にし、横のつながりを活かして、虐待の早期発見や予防に努めていくことが求められている。
	0102	子どもの健やかな成長のための支援	伊東っこ誕生祝い金支給件数	344件	前年度実績の維持	25年度	
	0103	子どもの医療費の助成	子育て支援医療費助成利用件数	61,784件	前年度実績の維持	25年度	
	0104	児童の健康増進と情操の育み	児童館（中央・玖須美）利用者数	17,581人	前年度実績の維持	25年度	
	0105	1人親家庭への支援事業の提供	児童扶養手当の支給件数	789件	前年度実績の維持	25年度	
	0106	自立に向けた資格取得のための教育訓練の提供	高等技能訓練促進費等事業、自立支援教育訓練給付事業金 ^{※1} 利用数	11人	前年度実績の維持	25年度	
02 母子の健康づくりの推進							
	0201	健やかな妊娠期を過ごせるための環境整備	妊婦健康診査公費助成回数	14回	前年度実績の維持	25年度	
	0202	母子の健康教育・相談の推進	健康教育相談の参加者数	延べ3,047人	前年度実績の維持	25年度	
	0203	子どもの心身の発育発達を支援する機会の提供	乳幼児健診の参加者数	延べ1,627人	前年度実績の維持	25年度	
03 子育て支援の推進							
	0301	子育て中の親が気軽に相談できる場の提供	ほっとサロン・育児サークル参加者数	延べ1,320人	前年度実績の維持	25年度	
	0302	悩みを抱える子育て親が気軽に相談できる場の提供	家庭児童相談室相談件数	延べ1,987人	前年度実績の維持	25年度	
	0303	発達障がい等に対応できる専門的なスタッフの配置	健診等の相談体制での専門職種数	9職種 ^{※2}	前年度実績の維持	25年度	
	0304	地域の子育て支援ネットワークの強化	関係機関との連絡会開催数	28回	前年度実績より増加	25年度	

※1 高等技能訓練促進費等事業：母子家庭の母等が、就業に結びつきやすい看護師や保育士等の資格取得を目指す専門学校に通学するための生活費の支援

自立支援教育訓練給付金事業：母子家庭の母等が、通信教育で取得できる資格取得のための教育費の一部を補助する制度

※2 専門職種9職種：医師、心理職、言語聴覚士、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、保健師、看護師、保育士、歯科衛生士の9職種

1月4日	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	4	保育の充実

課（係）名	幼児教育課（保育園担当）	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成25年4月5日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	98.6%	95%	27年度	89.60%	82.40%	
目的を達成するための具体的な方策	01 多様な保育事業の実施	保育サービス実施割合	63%	70%	27年度	63%	63%	休日保育、延長保育、一時預かり
	02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	事業所数	5か所	7か所	27年度	5か所	5か所	地域子育て支援拠点事業を実施している保育所
	03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数	33人	0人	27年度	20人	27人	待機児童数は国基準とする。
	04 障がい児童等への支援	障がい児童入園数	22人	前年度実績より増加	27年度	20人	17人	
	05 幼保連携の推進	幼保一体の施設数	0か所	1か所	27年度	0か所	0か所	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 子育て経験者やシルバー世代の活用	子育てボランティアを養成した結果、宇佐美保育園子育て支援センターを通しての事業へ毎月3人程度の参加が見られ、シルバー世代と子育て親子への交流や援助が図られた。	定期的にボランティア養成事業を開催し、また、子育てボランティア会員相互の情報交換会を実施する中で子育て支援事業へのボランティアの参加者を増やす。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 24年度に実施したアンケート結果では、子どもたちが健やかに成長していると思う割合が16.2ポイント上昇した。要因としては、アンケート回答者が子育て世代の母親が多かったため、無回答の割合がなくなったことによるものと思われる。

(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度
 ・待機児童は、乳児及び低年齢児を中心に年々増加傾向にあるため、施設改修や新たな保育所の設立を検討する必要がある。併せて多様な保育事業については、民間園での実施が中心であるため、公立保育園での実施を検討する必要がある。
 ・障がい児童等への支援では、保育園及び児童発達支援事業での受け入れを多く行い、誰もが安心して保育を受け入れることができる体制を今後とも構築していきたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		多様な保育事業の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園での事業実施の検討を行う。また、病児・病後児保育は平成24年度に目標が達成できたため、引き続き維持していく。
0101	休日保育の実施	実施園数	9園（全園）	前年度実績の維持	25年度		
0102	延長保育の実施	実施園数	5園	6園	27年度		
0103	一時預かりの実施	実施園数	3園	4園	27年度		
0104	病児・病後児保育の実施	実施園数	3園	3園	25年度		
02		地域に根ざした子育て支援への取組の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、外に出向くことができない親子の支援や家庭訪問を実施し、より一層の子育て支援を図る。
0201	子育て親子が相互の交流を行う場所の提供	利用者数	16,017人	18,000人	27年度		
0202	公共施設に出向いての親子交流活動の援助	出前保育訪問回数	年19回	1か月2回	27年度		
0203	子育て支援講習の実施	開催回数	月1回	月2回	27年度		
0204	家庭訪問による子育て支援の実施	訪問回数	0	適正対応	27年度		
03		待機児童解消に向けた取組の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・特に多い0歳児を中心とした待機児童の解消のため、公立保育園での0歳児保育の実施を検討するとともに、本市では実施されていない家庭的保育事業（保育ママ）の検討を行い、待機児童解消に努める。
0301	待機児童解消計画の推進	待機児童数（国基準）	33人	0人	27年度		
0302	0歳児保育事業	実施園数	6園	7園	27年度		
0303	入所定員の見直し	定員数	900人	920人	27年度		
0304	居宅での乳幼児に対する家庭的保育実施の検討	利用者数	0人	10人	27年度		
04		障がい児童等への支援					<ul style="list-style-type: none"> ・障害児を受け入れているさくら保育園（児童発達支援事業所）の療育センター的な位置づけを検討し、通所児童だけではなく、障がい児の相談支援体制の強化、通所児童以外の受け入れ等を行えるよう施設整備を進めていく。
0401	障がい児が日常生活の適応訓練を行うための施設の利用	利用者数	11人	前年度実績より増加	27年度		
0402	保育園への障がい児の受入促進	入所児童数	11人	前年度実績より増加	27年度		
0403	保育園への看護師・保健師の配置	配置人数	6人	9人	27年度		
0404	専門スタッフによる巡回相談の実施	巡回回数	0	月1回	27年度		
05		幼保連携の推進					<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から移行が可能となる「幼保連携型認定こども園」について、検討会の設置やニーズ調査を検討する中で、整備を進めていく。
0501	幼保一体化施設の整備	施設数	0か所	1か所	27年度		
0502	幼稚園、保育園の交流の推進	交流実施回数	年2～4回	月1回	27年度		
0503	幼稚園、保育園による連携事業の実施	連携講習会開催件数	0回	3回	27年度		
0504	資質向上のための職員合同研修会等の開催	研修会等開催回数	年3回	年5回	27年度		

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	5	高齢者福祉の充実

課（係）名	高齢者福祉課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成25年4月10日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。	元気な高齢者の割合	84.7%	86.0%	27年度	84.9%	84.7%	1-（要介護認定者数/第1号被保険者）
目的を達成するための具体的な方策	01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 59,401人	延べ 63,000人	27年度	延べ 59,763人	延べ 58,890人	シニアプラザ3施設、保健福祉センター、老人憩の家、城ヶ崎荘、老人デイサービスセンター2施設
	02 介護予防の推進	基本チェックリスト回答者のうち二次予防事業対象者の割合	24.0%	20%以下	27年度	24.3%	23.4%	二次予防対象者/チェックリスト回収数
	03 介護が必要な高齢者の支援	介護保険制度に満足している高齢者の割合	80.3% (H22)	90.0%	25年度	80.3%	80.3% (H22)	高齢者実態把握調査（3年ごとに調査）

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域住民相互で行う地域の支え合い	<p>市内5圏域(宇佐美・伊東・中央・小室・対島)ごとに、長寿いきいきサポート（地域包括支援センター）が中心となり、高齢者を支えるための行政・民生委員・自治会・介護事業所・保健医療機関等のネットワークづくり（地域包括ケア体制の整備）を行っている。</p> <p>市民が地域において自主的に介護予防活動を行うことができるように、健康体操リーダーの育成を行った。</p>	<p>本格的な高齢化社会の到来を見据え、第六次高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケア体制（医療・介護・生活支援など在宅サービスを提供できる高齢者支援体制づくり）の構築のため、以下の施策等に取り組む。</p> <p>①地域包括支援センター（長寿いきいきサポート）の充実 ②介護予防事業の充実 ③介護施設整備など介護サービスの基盤強化</p>

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <p>・平成25年3月末現在の「元気な高齢者の割合」は84.7%となり、前年度と同率となった。これは、高齢者人口とともに、高齢者人口に占める後期高齢者人口割合の増加する中、介護予防事業の強化等により、要介護認定を受けている高齢者の増加を抑えることができていく（要介護認定率は15.3%）ことによるものと思われる。今後も引き続き介護予防事業の一層の充実により、元気な高齢者の割合の維持向上に努めたい。</p> <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01健康で生きがいのある暮らしの支援】平成24年度における高齢者施設の延べ利用者数は59,401人、前年度比100.9%増（511人の増）であった。城ヶ崎荘浴場の修繕工事、シニアプラザの利用者の高齢化による利用者数の減が見られたが、他の施設は概ね前年度並みであった。</p> <p>【02介護予防の推進】基本チェックリスト回答者のうち、二次予防事業対象者の割合は、24.0%となり、前年度比0.6%増加した。二次予防事業対象者の割合を低下させるために、介護予防事業の周知・啓発、一次予防事業の充実にも努める。なお、基本チェックリストの回収率は大幅に向上させることができた。（50.2%から70.9%に上昇）</p>

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		健康で生きがいのある暮らしの支援					01健康で生きがいのある暮らしの支援 ・いきいきクラブ（老人クラブ）の加入促進については、市老連においてH24～H26年度の3か年で、会員の1割増を目標に、チラシの配布等による加入促進を図ってきたが、会員の増加には至っていない。今後も継続して、加入促進の活動を行っていく。 ・高齢者施設については、利用者の増加を図るとともに、老朽化する施設の今後のあり方の調査検討を行う。 ・配食サービスについては、H24に利用者の実態の把握し、料金の適正化を図った。今後も安易なサービス利用とならないよう適正に実施していく。
	0101	高齢者が社会参加する場・機会の提供	いきいきクラブ（老人クラブ）への加入率	6.8%	7.0%	27年度	
	0102	高齢者活動拠点の整備	高齢者施設利用者数	延べ 59,401人	延べ 63,000人	27年度	
	0103	在宅高齢者・介護者への自立に向けた支援	配食サービス利用回数	33,959回	35,500回	27年度	
02		介護予防の推進					02介護予防の推進 ・介護予防事業は、第五期介護保険事業計画（H24～H26）の重点施策としている。H24から市が直営実施してきた介護予防事業を各圏域ごとに委託方式に変更した。H25は会場数増などとともに、事業修了者に対するフォローアップ、生活機能低下のおそれのある閉じこもり高齢者への家庭訪問を行う。 ・基本チェックリストの未回収者に対し、H24から再通知を行い、回収率を大幅に向上させることができた。また、市民が地域ごとに自主的に介護予防活動に取り組むことができるよう、健康体操リーダー（ボランティア）の育成を行い、地域の介護予防の活性化を図る。
	0201	要介護予備群への二次予防事業の実施	通所型二次予防事業（運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上）の参加者数	184人	200人	27年度	
	0202	高齢者の生活機能維持・向上のための対策の実施	介護予防普及啓発事業（一次予防事業・体力づくり事業）の参加者数	424人	450人	27年度	
	0203	生活機能低下高齢者の早期把握	生活機能低下のおそれのある高齢者訪問回数	延べ 15回/年	延べ 80回/年	27年度	
03		介護が必要な高齢者の支援					03介護が必要な高齢者の支援 ・圏域ごとに長寿いきいきサポート（地域包括支援センター）による高齢者支援活動の充実に努める。 ・介護認定については、申請から介護認定までの所要日数の削減に努める。 ・介護給付については、事業所指導等の給付適正化施策の実施により給付費の適正化に努める。 ・地域密着型サービスについては、H24に定期巡回型訪問介護看護を新規指定済。H25にミニ特養、グループホームの新規指定を行う予定。 ・介護保険料の徴収については、臨時職員を雇用し、保険料滞納者に対する介護保険制度の周知、啓発を行い、収納率の向上を図る。 ・要介護者の家族等の支援については、H24家族支援金制度の見直しを行った。制度周知を行い家族の負担の軽減に努める。
	0301	介護認定の実施	申請から認定までの期間	適正処理 (概ね1ヶ月以内)	適正処理 (概ね1ヶ月以内)	24年度	
	0302	介護給付の適正化の推進	保険給付費	6,031百万円	6,622百万円	26年度	
	0303	公平性担保のための賦課徴収業務の強化	収納率	97.29%	97.25%	27年度	
	0304	地域密着サービスの充実	介護保険事業計画へ整備目標の位置づけ	整備目標の設定 (ミニ特養・グループホーム・認知症1、定期巡回随時対応訪問介護看護2)	整備目標の達成	26年度	
	0305	受益者負担のあり方の検討	月額介護保険料 3年間平均	4,600円 (H24～26平均)	H27～29の介護保険料の適正設定	26年度	
	0306	要介護高齢者の在宅家族介護者への支援	家族支援制度の充実	家族支援金の支給	家族支援金の充実	25年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	6	障がい者福祉の充実

課（係）名	社会福祉課（障害福祉係）		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月29日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	22事業所	22事業所	27年度	20事業所	21事業所	
		市内企業の障がい者雇用率	2.02%	2.00%	27年度	1.74%	1.92%	
目的を達成するための具体的な方策	01 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	22事業所	22事業所	27年度	20事業所	21事業所	
	02 指定障がい福祉サービス事業所等への支援	基盤整備・事業拡充等支援処理件数	3件	4件	27年度	4件	4件	
	03 障がい者雇用推進への支援	福祉サービス利用後の一般就労者数	6人	2人	27年度	2人	6人	

市民との協働方策	01 障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
		各種イベント等の周知を図り、障がい者と地域の人たちの相互参加を推進することにより、お互いに理解を深め、障がい者が地域に受け入れられるよう努めている。（ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、障害者週間、事業所実施の各種イベント等）	地域での支え合いが求められる災害時要援護者支援について、制度や共助の周知に努めます。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・平成24年度は、指定障害福祉サービス事業所数が1件増加した。障がい者が必要とするサービスを受けられるよう、引き続き需要の把握に努める。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保】相談支援事業所と市相談員による障がい者相談会の広報に努め、相談の場を確保した。
【02指定障がい福祉サービス事業所等への支援】指定障がい福祉サービス事業所が、より充実したサービスを提供できるよう、基盤整備等の支援を行った。
【03障がい者雇用推進への支援】就労関係機関と連携し、障がい者雇用の推進に努め、福祉サービス利用後の一般就労者数が6人となり、目標人数2人を達成した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保					・相談支援事業所、ハローワーク等の福祉関係機関との連携を深め、障がい者が安心して社会活動をするための環境づくりと、必要なサービスを受けるための周知活動に努める。
	0101	相談支援事業所の設置	相談件数	3,890件	3,850件	27年度	
	0102	障害者相談員の設置	相談件数	750件	880件	27年度	
	0103	手話相談員の設置	相談件数	180件	55件	27年度	
02		指定障がい福祉サービス事業所等への支援					
	0201	障がい福祉サービス提供施設整備等事業費補助金交付	処理件数	1件	3件	27年度	
	0202	施設整備・事業拡充に対する市意見書作成	処理件数	2件	3件	27年度	
	0203	工賃水準向上のための授産製品販売の促進	市の授産品発注金額	339,354円	353,320円	27年度	
03		障がい者雇用推進への支援					
	0301	ハローワーク等就労関係機関との連携会議の開催等	開催及び出席回数	10回	13回	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	7	地域福祉の推進

課（係）名	社会福祉課（福祉総務係）		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月29日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	身近な地域の中で、互いに助け合い、支え合う住民活動が行われるまちを目指します。	訪問調査 7,113人 うち整備対象者 4,356人 登録者数 4,356人	100%	25年度	—	—	東日本大震災を踏まえ、要援護者個別台帳を整備することが先決と判断し、管理指標を「個別計画策定割合」から地域の実情を知る「地区民生委員による個別台帳整備割合」へと変更	
		社会福祉協議会会員件数	18,476件	19,000件	27年度	18,982	18,353	住登外市民等への会員勧誘を検討
		伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あつ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数	33団体	40団体	27年度	36団体	38団体	
目的を達成するための具体的な方策	01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動への支援	協働による実施活動数	5	7	27年度	6	6	
	02 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	391人	市内全支援希望者	25年度	—	288人	※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと、やり方
	03 福祉ボランティアの養成	ボランティア活動団体数	31団体	40団体	27年度	36団体	36団体	活動中の団体 31団体 活動休止団体 2団体
	04 生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者	39人／年	50人／年	27年度	40人／年	43人／年	就労指導員1名を配置

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	災害時要援護者の登録を進める方策として、広報いとうに書式を掲載し、民生・児童委員や市内福祉関係団体等に周知や代理記載、回収等の協力依頼を行い、24年度においては、県熱海健康福祉センターの協力があつた。	平成24年度から地区担当民生委員との協働により、災害時要援護者避難支援のための個別台帳を整備し、平成25年度は、24年度作成した台帳に加筆・修正を行い、より精度の高い台帳の整備を図っていく。	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 基本計画指標のうち、「災害時要援護者避難における個別計画策定割合」の管理指標については修正中であったが、平成23年3月11日発災の東日本大震災への国民の記憶が鮮明に残るうちに（計画策定に先立ち）市内の要援護者の個別台帳を整備することが先決と判断し、管理指標を個別計画策定割合から市民との協働の観点からをも含め地域の実情を知る地区民生委員による個別台帳整備割合へと変更した。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【02災害時要援護者避難支援計画の推進】「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報というや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、24年3月末時点で288人の登録があり、平成24年度登録者数（単年度）では、103人の登録となり、延べ人数としては、391人(24年度実績)となった。
【04生活困窮者への支援】就労できるかどうかは本人の努力ばかりでなく、求人のタイミング、性別、経験の有無等様々な条件により左右される。本市の就労支援員をハローワーク等の関係機関との連携体制を構築し、39人が就労することができた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援					02 災害時要援護者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員児童委員による訪問調査を実施した。基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努め、平成25年度においては、24年度に実施した台帳を基本に民生委員の訪問調査を継続し、要援護者の状況確認や本人情報の変更等の加筆・修正を行う。
	0101	地域福祉活動事業運営費補助	補助金	4,224千円	5,000千円	27年度	
	0102	地域福祉活動・事業活動への協力	協力をを行う団体数	11団体	15団体	27年度	
	0103	地域福祉活動団体との連携	団体主催会議への出席率	100%	100%	27年度	
02		災害時要援護者避難支援計画の推進					
	0201	災害時要援護者支援台帳登録届受理件数	届出受理件数	調査件数 7,113件 登録件数 4,356件	4,000件	27年度	
	0202	災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催	開催回数	6回	12回	27年度	
	0203	災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力	データ入力数	7,113件	4,000件	27年度	
	0204	広報媒体等による市内福祉施設等への周知	周知回数	1回	10回	27年度	
03		福祉ボランティアの養成					
	0301	ボランティアの登録	センター登録者数	613	650人	27年度	
	0302	ボランティア養成講座の実施	実施回数	4回	15回	27年度	
	0303	ボランティアセンターとの連携	センター主催会議への出席率	100%	100%	27年度	
04		生活困窮者への支援					
	0401	自立支援（就労）プログラムの活用	就労支援員による就労指導を受ける人数	39	100人	27年度	
	0402	就労阻害要因の検討	検討件数	20件	50件	27年度	
	0403	主治医訪問による病状把握	訪問件数	22件	30件	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	8	保険・年金制度の運営

課（係）名	保険年金課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月14日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。				注) 1-8「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。			
目的を達成するための具体的な方策	01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	3.29%	2.50%	27年度	3.64%	3.18%	
	02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	43.0%	60.0%	29年度	34.6%	38.4%	
	03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差	-4.5ポイント	全国平均	27年度	-5.9ポイント	-5.2ポイント	平成24年度全国平均59.0%(24年度末現在)

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
<p>【01医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営】未申告世帯の率はH24年度末現在、3.29%であり、更なる国民健康保険制度の啓発と安定的運営を図る。</p> <p>【02生活習慣病予防と適正な受診】特定健診の受診率は43.0%とわずかながら改善の兆しが見られ、生活習慣病予防と適正な受診が図られつつある。</p> <p>【03国民年金制度の啓発】納付率の全国値との差は、H20年度末-7.3ポイントであったが、低所得者への免除勧奨などにより年々改善しつつある。</p>

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績見込 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営					01医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営 ・未申告者に対し申告指導、短期被保険者証の交付をとおし、積極的に負担の公平化を進めるとともに、健康保険制度の啓発に努める。
0101		健康保険制度の啓発	広報掲載回数	年6回	年8回	25年度	
0102		国保税の公平化（未申告者に対する申告指導）	未申告世帯の率	3.29%	2.50%	27年度	
0103		国保税滞納者への短期被保険者証交付	交付対象世帯数	2,584世帯	1,500世帯	27年度	
0104		後期高齢者医療保険料負担の公平化	取納率	99%	99%	27年度	
02		生活習慣病予防と適正な受診					02生活習慣病予防と適正な受診 ・一日人間ドックの充実を図るとともに、特定健診の受診率の向上に努める。 ・重複・頻回受診者の指導については、引続き対象者の把握と訪問に努める。 ・かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進については、ジェネリック医薬品の活用と関連づけて効果的な周知に努める。
0201		特定健診受診率の向上	受診率	43.0%	44.0%	25年度	
0202		一日人間ドックの充実	受診者数	年249人	年500人	27年度	
0203		医療費通知の実施	実施回数	年6回	年12回	27年度	
0204		重複・頻回受診者指導	訪問件数	年2件	年72件	27年度	
0205		かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進	周知回数	年1回	年2回	27年度	
03		国民年金制度の啓発					03国民年金制度の啓発 ・市民の無年金、低年金者の削減を目指し、受託事務ではない後納相談に対応し、後納申請書の年金事務所への回送を行なう。また、後納相談対応及び「気になるねんきんキャンペーン」相談に対応するため「ねんきんネット」サービス利用の促進を図り、を積極的に案内していく。 ・年金確保支援法成立による施策の実施時期及び年金生活者支援給付金の概要把握に努め、的確な情報発信が行なえるよう努める。 ・資格取得・喪失時の案内や年金機構の特別催告状の發送などにより、目標値を上回ることが出来た。今後は、さらに未申請者の減少に努める。
0301		相談窓口の充実	—	—	適正処理	27年度	
0302		「ねんきんネット」サービス利用促進	窓口での利用者数	年230件	年270件	25年度	
0303		年金制度の広報	広報いとう掲載ページ数	年5.1ページ	年5.5ページ	25年度	
0304		受給権確保及び受給額増額のための後納制度利用、任意加入促進	後納制度申込回送及び任意新規加入者数	年99人	年120人	25年度	
0305		納付困難者への保険料免除制度の周知	免除勸奨対象者（全額免除・納付猶予該当者）の未申請率	17.1%	30%	25年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	1	消防・救急体制の強化

課（係）名	消防本部		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月20日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。	火災件数	27件/年	0件/年	27年度	39件/年	39件/年	暦年
		市民等による心肺蘇生法の実施率	43%(59/136人)	60%	27年度	46%(57/124人)	32%(38/120人)	暦年
目的を実現するための具体的な方策	01 防火防災意識の高揚	避難訓練等の届出件数	1,089回/年	2,050回/年	27年度	1,097回/年	1,118回/年	該当防火対象物1,021件
	02 消防体制の充実	火災による死傷者数（自他殺以外）	4人/年	0人/年	27年度	5人/年	3人/年	暦年（死者1人、負傷者3人）
	03 救急・救助体制の充実	救急隊員資格者数 救助隊員資格者数	救急資格者79人 救助資格者9人	全職員救急資格 救助資格者15人	27年度	救急資格者69人 救助資格者3人	救急資格者74人 救助資格者3人	H24年 救急科派遣数5人 救命士受験有資格者合格1人 救助科派遣数2人
	04 消防・救急の広域化による体制の強化	駿東伊豆地区における広域化協議の進捗度	協議会8回開催 幹事会9回開催 小委員会10回開催 消防部会5回開催 総務部会6回開催	駿東伊豆地区の消防救急広域化の実現	27年度	駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会の設立	梓組み合意した構成市町で研究協議会から「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」に移行	「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」設立
	05 消防団の充実強化・活性化対策の推進	定員確保	506人	506人	27年度	506人	506人	
	06 防火対象物の安全対策	査察実施率	32.5%	100%	27年度	24.2%	24.6%	1年間に査察した防火対象物の割合

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 救急車の適正利用	地元新聞、広報いとう、市のホームページに掲載、救急の日に合わせて救急フェスタを開催し啓発した。また年末から救急出動件数が増加したため、地元メディアでの啓発を実施した。	継続的に啓発をしていくことが重要なことになりはなくなり、本年ものぼり旗を定期的に掲示し、より多くの市民に周知するよう努める。
02 救命率の向上	緊急雇用創出事業により、雇用した指導員2人が普通救命講習Ⅰ・Ⅱを開催、984人（平成24年中）が受講した。重度傷病者136人のうち、59人が救急現場に居合わせた人により心肺蘇生法が施され、うち7人にAEDが装着された。蘇生率は2.9%（平成24年中）でした。（救急車に積載した自動心臓マッサージ器を心肺停止者44人に使用し、8人（18%）が心肺を再開した。）	救急現場に居合わせた人による心肺蘇生法が重要であり、多くの市民に応急手当の必要性を啓発し、救急隊による救急処置と連携、救命率の向上を図る。	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・火災件数は、平成23年の39件から平成24年は12件減少し27件であった。過去10年の火災件数の平均は40.1件であり、この4年間は低く推移している。
- ・市民等による心肺蘇生の実施率は、平成23年の32%から平成24年は43%に増加した。ここ数年は、事故等の発生状況により実施率に差がみられるが、市民へ応急手当は確実に普及しているものと評価する。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01防火防災意識の高揚】 防火対象物からの避難訓練の届け出件数は、微増している。また、市民の防災意識は、大震災以降確実に高まっている。

【02消防体制の充実】 火災による死傷者数は、昨年と同様の数値で推移しているが、火災件数は39件から27件に減じている。

【03救急・救助体制の充実】 資格者を増やすため救急科に5人、救助科に2人を派遣した。

【04消防・救急の広域化による体制の強化】 新たな枠組みとなる12市町での「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」が設立され、具体的な協議を開始した。

【05消防団の充実強化・活性化対策の推進】 消防団員は、目標の506人を確保することができた。

【06防火対象物の安全対策】 防火対象物の査察は、年度計画に基づき進めており実施率の向上が期待できる。（査察実施率、平成23年度24.6%、平成24年度32.5%）

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防火防災意識の高揚					01防火防災意識の高揚 ・大震災以降、市民からの訓練要請は増加していることから、訓練指導は地震津波等を含め総合的に行う。 ・住宅用火災警報器の自主防災会等单位での共同購入の支援を行い、未設置（無関心層、拒否層）世帯への普及啓発を図る。 ・より多くのバイスタンダーを育成するため、講習内容を簡素化した応急手当講習を導入する。
	0101	防火思想の普及啓発	訓練等指導回数	88回/年	120回/年	27年度	
	0102	住宅用火災警報器の普及促進	設置率	71.6%	100%	27年度	
	0103	応急手当の普及啓発	普通救命講習受講数	984人/年	1,500人/年	27年度	
02		消防体制の充実					02消防体制の充実 ・初動体制を強化するため、消防救急の広域化の進捗状況も考慮し、署所の再配置を引続き検討する。 ・消防大学校等に18人の派遣を予定、研修会等にも積極的に派遣する。 ・吉田分遣所の消防ポンプ自動車を国県の補助金を活用し整備する。 ・宇佐美駅前広場及び川奈小学校に耐震性貯水槽を国県の補助金を活用し整備する。
	0201	消防署所（支署・分遣所）の配置	再配置計画	未策定	策定	25年度	
	0202	消防職員の育成（初任科を除く）	消防大学校等派遣数	13人/年	15人/年	27年度	
	0203	消防自動車・資機材の整備	ポンプ車整備数 その他消防車両整備数	ポンプ車 1台 その他 2台	ポンプ車2台/5年 その他 3台/5年	27年度	
	0204	消防施設・水利の充実	充足率（基準数644）	87.1%	100%	27年度	

03 救急・救助体制の充実						03救急・救助体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度にすべての高規格救急自動車に自動心臓マッサージ器が積載されたので、更なる救命率の向上を図る。 ・救急救命士1人を養成し、医療機関と連携を取り救命技術の向上に努める。 ・平成23年度に整備した救助工作車及び積載救助資機材により、災害対応能力の向上が図られた。 ・より多くのバイスタンダーを育成するため、講習内容を簡素化した応急手当講習を導入する。
0301	救急自動車・救急資機材の整備	救急自動車の整備数 救命資機材の整備数	救急車 0台 自動心臓マッサージ器 2台	救急車 1台/4年 自動心臓マッサージ器 2台/2年	27年度 24年度完了	
0302	医療機関と連携した救急救命士の育成	救急救命士数 生涯教育単位	救急救命士14人 教育64単位/人	救急救命士18人 教育64単位/人	27年度	
0303	応急手当の普及啓発	普通救命講習受講数	984人/年	1,500人/年	27年度	
04 消防・救急の広域化による体制の強化						04消防・救急の広域化による体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局体制の強化（一般行政職員の増員）により、早期に法定協議会を設立する。 ・消防救急広域化の法定協議会を設立し、広域消防運営計画の作成や規約（案）及び条例（案）の策定を行い、平成27年度の広域化を目指す。 ・消防救急無線のデジタル化整備及び通信指令施設整備の受け皿となる、駿東伊豆地区消防通信指令事務協議会を設立し、事務局に消防職員を派遣し、平成26年度からの整備準備を行う。
0401	消防救急広域化に向けた協議	進捗状況	協議会開催年8回 具体的な協議の開始	駿東伊豆地区の消防広域化	27年度	
0402	通信指令業務の広域化・共同化 （消防救急無線デジタル化整備）	県の推進計画における進捗状況	実施設計作成協議会の開催年3回 専門部会の開催年4回	共同運用実施 （消防救急無線のデジタル化整備）	27年度	
05 消防団の充実強化・活性化対策の推進						05消防団の充実強化・活性化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・第4分団の消防ポンプ自動車及び資機材を整備する。 ・消防団応援事業所への登録を推進する。 ・増員となった支援員に災害用ヘルメット及びベストを貸与する。 ・支援員用資機材（大規模災害用救急セットなど）を計画的に整備する。
0501	消防団活動の周知・協力要請	定員確保（定員506人）	506人	506人	25年度	
0502	消防ポンプ自動車及び資機材の整備	車両及び資機材の整備数	1式/年	1式/年	25年度	
0503	消防団員の処遇改善	企画提案及び検討数	1件	1件/年	25年度	
0504	消防活動支援員の充実・強化	資機材整備数	0式/年	2式/分団	25年度	
06 防火対象物の安全対策						06防火対象物の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物立入検査結果をデータ化し、それに基づき検査、違反是正を進め法適合率の向上を図る。
0601	立入検査（防火対象物）の実施	査察実施率	32.5%/年	100%/4年	26年度	
0602	立入検査（危険物施設）の実施	査察実施率	69.1%/年	100%/2年	25年度	
0603	防火対象物の法基準適合率	基準適合率	45.3%/年	100%/年	27年度	
0604	危険物施設の法基準適合率	基準適合率	56.3%/年	100%/年	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	2	災害対策の充実

課（係）名	◎危機対策課 ○教育総務課・建築住宅課・社会福祉課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。	自主防災組織数	160団体	169団体 (全組織加入)	27年度	156団体	159団体	平成22年度から連合自主防災会16団体を含めた数とした。
		発災後の人的被害想定 (死者数)	45人	0人	27年度	45人	45人	
目的を達成するための具体的な方策	01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	500人	450人	27年度	—	500人	
	02 有事に強い体制づくり	防災訓練参加者数	19,403人	25,000人	27年度	23,000人	6,121人	
	03 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	64.60%	100%	27年度	61.50%	62.00%	
		学校施設の耐震化率	97.0%	100%	27年度	77.8%	82.4%	
		耐震診断の実施率	8.8%	10.0%	27年度	7.8%	8.2%	
04 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	391人	市内全支援希望者	27年度	—	288人	※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	各種防災訓練の実施や講話・講演等を通じ、市民等の防災意識の向上を図った。また、地域からの要望により津波避難協力ビルの見直しを図った。	”減災”を図るには、防災に対する意識向上が必要不可欠のため、前年度に引き続き、市民等の防災意識向上のため、各種訓練や講話等の実施、建設物の耐震化を図る。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練を始め、地域防災訓練や津波避難訓練等を実施し、自助・共助の強化を図り災害時に確実に対応できるよう取り組む。 ・自主防災組織においても、地域の実情に応じた訓練や対応を考えており共助の向上を図る。 	

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01防災意識の向上】地域打合せ会など市民等が集まる場を通じて、積極的に防災意識の高揚を図った。

【02有事に強い体制づくり】防災訓練等の実施により、地域防災体制の強化を図った。

【03耐震化の推進】

- ・市の耐震計画に基づき市有建築物の耐震化を進めた。
- ・南中学校校舎は平成23・24年度の2か年で耐震補強工事が完了し、耐震性の無い技術科棟を使用停止とした。富戸・池小学校屋内運動場は平成24年度耐震補強工事が完了した。
- ・東日本大震災により耐震診断等への問い合わせ等が増加し、耐震診断の実施率も増加した。今後も問い合わせに対して耐震診断への実施に至るように啓発説明を行っていく。

【04災害時要援護者避難支援計画の推進】災害時要援護者の登録を進める方策として、広報いとうに書式を掲載し、民生・児童委員や市内福祉関係団体等に周知や代理記載、回収等の協力をいただいている。新たな管理指標である「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報いとうや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、25年3月末時点で391人の登録があった。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成24年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防災意識の向上					01防災意識の向上 ・自主防災会の打合せ等で防災講演などを行い意識の高揚を図る。
	0101	防災意識の向上啓発	講演会・講話開催数	11回	12回	25年度	
	0102	自主防災組織の育成・強化	自主防災組織数	160団体	169団体	27年度	
02		有事に強い体制づくり					02有事に強い体制づくり ・東日本大震災の教訓から、地域防災計画の見直し、各種ハザードマップの作成や職員、市民向けの防災研修会などを開催する中、防災体制の強化を図る必要がある。 (その他) ・各種小売店舗と物資の供給について協定を結ぶ。 ・県との共同利用するデジタル防災行政無線を計画に沿って設置する。 ・防災資機材、備蓄品等を年度計画により、順次整備する。 ・地域の状況や要望に基づき津波避難協力ビルを指定する。 ・自主防災会と連携し、各種訓練を実施する。 ・自主防災会等の会合でメールマガジン登録の啓発活動を実施する。 ・国民保護避難マニュアルに基づく検証を実施する。
	0201	市の防災体制の整備	民間企業・団体等の協定数	35団体	50団体	27年度	
	0202	情報収集・伝達体制の整備	防災無線等の整備数	38台	186台	27年度	
	0203	資機材・備蓄品等の整備	備蓄食料数(アルファ米、サバイバル)	97,450食	252,000食	27年度	
	0204	津波対策の推進	津波避難協力ビルの指定	29件	100件	27年度	
	0205	防災訓練などの各種訓練	避難訓練の実施回数	5回	5回	25年度	
	0206	避難方法の啓発	同報情報メールマガジン登録数	13,804件	20,000件	27年度	
	0207	国民保護計画の推進	避難訓練の実施回数	0回	1回	25年度	

03 耐震化の推進						03耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市の計画に基づき市有建築物の耐震化を進める。 ・平成25年3月に新市民病院開業により市有建築物は195棟。 ・市民体育センター及び老人憩いの家城ヶ崎荘の耐震診断を実施する。 ・東日本大震災の影響で、民間住宅の耐震化への関心は高まっているが、所有者への費用負担が高額のため、最終的に耐震補強工事まで至らないのが現状である。まずは無料診断の啓発を推し進め、耐震化への関心をより高める。 ・建築物耐震化の啓発は来庁者を中心に随時、行っていると同時に、随時リーフレット等により啓発を行っている。
0301	市有建築物の耐震化計画の推進	耐震性能棟数（全市有建築物195棟）	126棟	195棟	27年度	
0302	要耐震化施設の耐震化（小学校）	耐震化未実施棟数	1棟	0棟	27年度	
0303	要耐震化施設の耐震化（中学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	27年度	
0304	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	—	6回	27年度	
0305	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	58件	40件	27年度	
0306	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	9件	15件	27年度	
04 災害時要援護者避難支援計画の推進						04 災害時要援護者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員による訪問調査を実施した。 基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努め、平成25年度においては、24年度に実施した台帳を基本に民生委員の訪問調査を継続し、要援護者の状況確認や本人情報の変更等の加筆・修正を行う。
0401	災害時要援護者支援台帳登録届受理件数	届出受理件数	調査件数 7,113件 登録件数 4,356件	4,000件	27年度	
0402	災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催	開催回数	6回	12回	27年度	
0403	災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力	データ入力数	7,113件	4,000件	27年度	
0404	広報媒体等による市内福祉施設等への周知	周知回数	1回	10回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	3	総合治水対策の強化

課（係）名	◎建設課 ○危機対策課
作成年度	平成25年度（更新日） 平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	水害や土砂災害に強いまちを目指します。	河川があふれる件数	0件	27年度	0件	0件		
目的を達成するための具体的な方策	01 河川及び水路の整備促進及び維持管理	河川があふれる件数	0件	27年度	0件	0件		
	02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	指定箇所数	33か所	27年度	31か所	32か所	急傾斜地崩壊危険区域	
	03 水防体制の整備	土砂災害警戒区域指定数	170箇所	延べ374箇所 指定箇所区域世帯	27年度	74箇所	99箇所	
		警戒区域ハザードマップ配布数	4,034世帯			2,479世帯	3,108世帯	
90 市民との協働による河川及び水路の維持管理	河川愛護団体数	8団体	12団体	27年度	7団体	8団体		

		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
市民との協働方策	01 市民と市との協働による河川の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川愛護推進事業補助金を活用し、寺田川河川愛護推進協議会、泉川河川愛護推進協議会、本郷川河川愛護推進協議会、唐人川河川愛護推進協議会及び宮川・仲川・烏川河川愛護推進協議会の5団体が市の補助金を受け、各河川の草刈りやゴミ拾い等の環境美化活動を行った。また、県のリバーフレンドシップ制度により松川周辺まつづくり推進協議会が春と秋の2回河川清掃を行った。 町内等が行った市道の側溝等の清掃に伴う排土運搬処理を行った。 消防団や自主防災会等と連携し、水害発生が予想される場所について、資機材等の事前準備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在活動している河川愛護団体や町内に、引き続き支援をしていくことに加え、活動が顕著な団体の各種表彰推薦を積極的に行うなど、河川愛護活動のPRに努める。 県が実施している河川愛護団体支援制度のリバーフレンドシップ制度への登録に積極的に関わっていく。 市民への迅速な避難の情報伝達として、メールマガジンの登録の啓発、エリアメールの運用の開始をする。
	02 市民と市との協働による雨水の宅地内処理	活動実績なし	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・平成24年度は、局所的な豪雨により、1箇所路面冠水が発生したため、対策工事（浸透柵設置）を実施した。また、準用河川対島川においては、溢水が危惧される箇所があり、順次、当該危険箇所の整備を進めている。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01河川及び水路の整備促進及び維持管理】大雨時の「湯の花通り」付近の浸水対策として、H24年度から松原地内水路の改修に着手し、H25年度完成予定。
【02砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進】新たに鎌田地区の「八代田」の法指定に向け作業を進めた。
【03水防体制の整備】
・静岡県が土砂災害警戒区域等に指定した場所の全ての住民に対し、土砂災害ハザードマップの配布を完了した。また、配布した地域での土砂災害防災訓練や防災講演会の実施、避難体制等の啓発活動を行った。
【90市民との協働による河川及び水路の維持管理】河川愛護5団体への補助金の交付、各町内側溝清掃に伴う排土運搬処理を引き続き行った。また、河川愛護表彰（知事表彰）に寺田川河川愛護推進協議会を推薦し表彰された。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 河川及び水路の整備促進及び維持管理							
	0101	雨天時における河川の流水能力の把握	雨天時（時間雨量30mm程度）の流水調査実施回数	6回／年	随時	25年度	01 河川及び水路の整備促進及び維持管理 ・大雨後におけるパトロールの実施を強化し、危険箇所を的確に把握し、排水能力の維持管理に努めるとともに、市民要望への迅速な対応を図りたい。
	0102	雨天時における河川の危険箇所の把握	大雨後のパトロールの実施回数	6回／年	随時	25年度	
	0103	時間雨量50mmに対応する河川及び水路の計画的な整備	年間整備河川数	5河川	8河川	25年度	
	0104	側溝・水路・河川等の排水能力の維持・向上	河川堆積物等の除去件数	4河川／年	適正処理	25年度	
	0105	河川等の補修に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	修繕件数（地域応急処理事業）	67件	適正処理	25年度	
02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進							
	0201	急傾斜地崩壊危険区域指定の促進	指定箇所数 ※指定箇所は事業化決定	33か所	35か所	27年度	02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 ・H24年度に湯川山岸が法指定されたことから、県が工事を着手する。 ・八代田の法指定に向けた地元調整の協力を努める。 ・国県要望活動においては、懸案となっている箇所や、新たな要望箇所を含めた要望の実現に向け洗い出し等に努める。
	0202	河川、水路及び急傾斜地の地元住民との調整	県事業における地元住民との調整件数	0件	随時	25年度	
	0203	国県への要望活動の推進	県事業の実施件数	1件／年	適正処理	25年度	
03 水防体制の整備							
	0101	土砂災害警戒区域の指定	指定数	170箇所	延べ374箇所	27年度	03水防体制の整備 ・携帯各事業者とエリアメールの契約を行い、運用を開始する。 ・土砂災害警戒区域に指定された区域の住民に防災訓練の実施を呼びかける。
	0102	土砂災害計画区域ハザードマップ配布数	配布世帯数	926世帯／年	区域内全世帯	27年度	
	0103	水防・土砂災害訓練の実施	参加者数	122人	2,000人	27年度	
90 市民との協働による河川及び水路の維持管理							
	9001	市民との協働による河川の維持管理	河川愛護団体数	8団体	12団体	27年度	90 市民との協働による河川及び水路の維持管理 ・現在活動している河川愛護団体に支援を継続して行くとともに、河川美化活動が顕著な団体を表彰する等、河川愛護の普及に努める。 ・町内清掃に伴う排土運搬業務を市が行う制度の周知を図り、側溝清掃参加団体数の増加を図る。
	9002	市民との協働による側溝・水路の維持管理	側溝清掃参加団体数	26団体	45団体	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	4	地域安全活動の充実

課（係）名	◎危機対策課 ○市民課	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成25年4月4日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。	市内における刑法犯認知件数	624件	670件	27年度	847	735	年集計による
		市内における交通人身事故発生件数	583件	550件	27年度	630	643	年集計による
目的を達成するための具体的な方策	01 防犯・暴力追放対策の充実	防犯教室開催数	96回	60回	27年度	42回	53回	
	02 交通安全対策の充実	交通安全教室開催数	242件	250回	27年度	585件	630件	
	03 市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	適正処理	718件	適正処理（期限付の案件については期限内処理）	25年度	671件	626件	

市民との協働方策	01 犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚	《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
		伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心に、交通安全運動・防犯推進月間などには、各種啓発活動を協働で実施し、市民生活における安全意識の高揚を図った。また、生活安全専門官の設置により、実践的な研修会の開催が可能となった。	交通事故の大半を占める追突事故防止対策に重点的に取り組み同時に歩行者保護の対策を実施していく。生活安全専門官の増員に伴い、市内の教育機関に対し防犯教室の開催を積極的に周知していく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・刑法犯認知件数は、過去10年で最も低い数値を記録した。交通事故発生件数は、過去10年間で2番目に低い数値を記録したが、交通死亡事故発生件数が過去10年で最大となった。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
・市・警察及びその他関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や防犯啓発活動を実施し、市民生活の安全についての周知を図った。
・交通死亡事故多発時には、警報を発令し市民に注意喚起するとともに、緊急交通事故防止対策を実施し発生の抑止に努めた。
・防犯教室においては、生活安全専門官による護身術講座を開催するなど、実践的な研修会の開催に努めた。
・積極的に研修会等に参加し、情報や知識の習得に努め相談業務に活用した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成24年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防犯・暴力追放対策の充実					01 防犯・暴力追放対策の充実 ・巧妙化する犯罪手口に対応していくため、警察署及び防犯協会と連携を密にし、多発傾向にある振込詐欺への対応を強化した。（同報無線の実施） ・交通安全運動のように、10月11日から10月20日までを地域安全運動期間として定め、短期間集中した啓発を実施した。 ・伊東市暴力団排除条例の施行及び伊東警察署との合意書を締結し暴力団排除気運を高めた。
	0101	防犯・暴追活動団体の育成	研修回数	2回	5回	25年度	
	0102	防犯・暴追活動運動の実施	運動回数	1回	2回	25年度	
	0103	地域防犯支援団体との連携・協力	団体と実施する街頭啓発	3回	7回	25年度	
	0104	交番設置の働きかけ	市民からの要望	0件	適正処理	25年度	
02		交通安全対策の充実					02 交通安全対策の充実 ・四季の交通安全運動を始めとする、周知啓発活動を関係機関・団体と連携し実施した。 交通死亡事故が多発したことから、街頭啓発に力を注いだ。 ・市民からの交通安全要望を多く取り入れ、市民生活に根ざした交通環境の整備に努めた。 （節電により消灯していた街路灯の再点灯の交渉実施） ・児童の登校時の交通安全指導に欠かせない、交通指導委員会の会員確保に努めた。 （1月1日現在15人⇒3月末現在17名） ・高齢者運転免許証自主返納支援事業を市内各機関に広め、多発傾向にある高齢者の交通事故防止に努めた。 （平成24年度中申請者147名）
	0201	交通安全啓発運動の実施	運動回数	4回	4回	25年度	
	0202	交通安全指導者の確保と育成	指導者数	28人	28人	25年度	
	0203	交通安全推進団体との連携・協力	団体と実施する街頭啓発	24回	20回	25年度	
	0204	交通遺児への支援	認定業務	7人	適正処理	25年度	
	0205	交通規制の適正化の働きかけ	市民からの要望	15件	適正処理	25年度	
03		消費者の立場に立った相談業務の充実					03消費者の立場に立った相談業務の充実 ・市民（消費者）の多様化する相談に対し、適切な情報提供や助言を行うため、知識の向上に努める。 ・複雑化する消費者トラブルを未然防止するため、街頭キャンペーン、講座等の啓発活動に努める。特に高齢者に対しては、老人会等に出向き啓発活動を強化する。 ・弁護士、司法書士等専門家や人権擁護委員、行政相談委員との連携を更に深め、各種相談窓口の周知に努める。
	0301	市民相談の窓口・電話対応	相談件数	718件	650件	25年度	
	0302	弁護士等による専門相談の実施	専門相談窓口数	10窓口	10窓口	25年度	
	0303	人権擁護委員・行政相談委員制度の周知	啓発回数	5回	5回	25年度	
	0304	一般及び消費生活相談員の育成	研修会への参加数	11回	15回	25年度	
	0305	賢い消費者の育成・被害の未然防止	消費生活講座	5回	5回	25年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	5	安全な水の安定供給

課（係）名	水道課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	86% (H25.2月実施アンケート結果)	88%	27年度	86% (H21.9)	86% (H21.9)	H25.2月アンケート実施（前回H21.9月実施水道アンケート結果：満足度86%）
目的を達成するための具体的な方策	01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	25年度	100%	100%	
	02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	1件	0件	27年度	0件	2件	
	03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策マニュアルの見直し実施	実施	実施	25年度	—	未実施	
	04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	31.0% (52km/168km)	32.7% (55km/168km)	27年度	耐震診断の実施	耐震診断の実施	
	05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	12億5,557万円	5億円以上	27年度	12億5,505万円	12億1,919万円	実質余裕資金＝流動資産－流動負債－引当金残高
	06 民営水道の統合の推進	未統合の事業所数	10事業所	8事業所	27年度	10事業所	10事業所	
	90 環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用	100%	100%	27年度	100%	100%	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 災害に備えた水の備蓄	災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入した。（H24 3,680個）	水道検針員の協力を得て戸別広報を実施し、災害に備えた水の備蓄を呼びかけていく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・平成24年度に行った本市水道事業についてのアンケート調査（対象1, 000世帯、回答数485世帯）では、使用者の86%から満足しているとの評価をいただいた。満足度は高いものと受け止めているが、すべての使用者に満足していただくのが事業の最終目標であると考えている。
- ・今後も、定期的なアンケートの実施や水道モニター会議を開催するなど、市民の要望を聴きながら、平成27年度までに使用者の満足度を88%まで高められるように、事業を進めていく。

(2) 「目標を達成するための具体的な方策」の達成度

【01安全な水道水の確保】安全な水道水の指標となる水質基準にすべて適合しており、今後も維持していく。

【02水道水の安定供給対策の推進】安定的に水道水を供給する指標となる断水件数は1件となっているが、今後は恒常的に0件になるように努めていく。

【03災害時に迅速に対応できる体制づくり】災害対策マニュアルを平成24年度に策定した。今後は随時見直しを行っていく。

【04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進】平成24年度に策定した耐震化計画に基づき、施設の耐震化を進めていく。

【05持続可能な経営基盤の強化】水道施設の更新・耐震化等のため、資金投入を続けなければならない。そのため、今後は余裕資金を減少せざるを得ないが、健全な経営基盤を維持するために5億円以上は確保する。

【06民営水道の統合の推進】平成27年度までに2事業所を統合し、未統合を8事業所に減らす。

【90環境に配慮した事業の推進】水道工事に当たって建設副産物を100%有効利用しているが、今後も推進していく。

方策コード 2桁 4桁	手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
01	安全な水道水の確保					01安全な水道水の確保 ・塩素消毒が効かない生物について、国の対策指針に基づきすべての水源で水質検査を実施してきた。その結果、一部の水源において対策が必要になったので、取水停止の処置を取り、平成25年度に紫外線照射施設を建設する。
0101	原水（水源の水）の水質検査	検査の実施 ※原水の検査は法律で義務付けられていません。	1回/年	1回/年	25年度	
0102	浄水（蛇口の水）の水質検査	水質基準適合率	100%	100%	25年度	
0103	水質検査計画の策定及び結果の公表	検査結果の公表	毎月公表	毎月公表	25年度	
0104	塩素消毒が効かない生物対策	対策指針の実施率	100%	100%	25年度	
0105	専用水道等の適正管理指導	専用水道等への管理状況 立会実施件数	19件/年	19件/年	25年度	
02	水道水の安定供給対策の推進					02水道水の安定供給対策の推進 ・老朽管の更新、管網の整備及び漏水調査を進めていくとともに、南部地区への安定した給水を確保するため、平成27年度までに池中野配水池までの送水管を布設する。
0201	老朽管路の更新	更新距離数	2.8km/年	3.0km/年	27年度	
0202	管網整備対策	整備数量	0.6km/年	1.6km/年	27年度	
0203	伊東市南部地域への安定した給水の確保	池中野配水池送水管布設	計画策定	完成（1.6km）	27年度	
0204	配水区域の見直し	配水量及び配水圧の適正管理	実施	実施	25年度	
0205	漏水防止対策の促進	漏水調査の実施	実施	実施	25年度	

03 災害時に迅速に対応できる体制づくり						03災害時に迅速に対応できる体制づくり ・平成24年度に見直しを実施した災害対策マニュアルに基づき、平成27年度までに緊急資材の適正な品目を定め、備蓄する。また、災害対策マニュアルについては、毎年度見直しを実施し、実効性のあるものに作りかえていく。
0301	緊急資材の確保	備蓄資材の品目数	231品目	236品目	27年度	
0302	緊急仮設配管材の確保	貸出契約の締結	1社	1社以上	25年度	
0303	災害対策マニュアルの見直し	見直しの実施	実施	実施	25年度	
0304	応援協力体制の継続	応援協力協定団体数	7団体	7団体	25年度	
04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進						04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進 ・平成24年度に策定した水道施設の耐震化計画に基づき、水道施設の耐震化及び自家用発電設備の適正な管理を進めていく。
0401	幹線管路（口径150mm以上）の耐震化	耐震化率	31.0% (52km/168km)	32.7% (55km/168km)	27年度	
0402	主要配水池の耐震化	耐震化か所数	0か所	2か所	27年度	
0403	停電時にも対応できる施設の管理	自家用発電設備の管理	12基を適正管理	適正管理	25年度	
05 持続可能な経営基盤の強化						05持続可能な経営基盤の強化 ・収納率向上のための適切な未納対策を実施する。 ・資金状況と借入金利率の状況を勘案しながら、バランスのとれた企業債の借入を行う。 ・施設の更新事業の増加と料金収入の減額を考慮して、実情に沿った財政計画の見直しを行う。
0501	水道料金の収納率の向上	収納率	95.04%	96%	27年度	
0502	企業債残高の縮減	企業債残高	54.4億円	56億円以内	27年度	
0503	料金体系の見直しについての検討	財政計画（平成20年度策定）の見直し	未実施	実施	25年度	
06 民営水道の統合の推進						06民営水道の統合の推進 ・未統合の事業所は現在10あるが、平成27年度まで2事業所を統合し、未事業所を8とする。
0601	民営水道の統合に関する協議	未統合の事業所数	10事業所	8事業所	27年度	
90 環境に配慮した事業の推進						90環境に配慮した事業の推進 ・伊東市水道水源保護条例及び建設副産物の有効利用を今後も維持し、環境に配慮した水道事業に努める。
9001	伊東市水道水源保護条例（平成元年度制定）に基づく環境保全	条例の運用	適正運用	適正運用	25年度	
9002	建設副産物の有効利用	工事により発生したアスファルト殻などの有効利用率	100%	100%	25年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	6	ごみ対策の充実

課（係）名	環境課	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	ごみの少ない良好な環境を目指します。	ごみの排出量	34,782ト	34,219ト	27年度	35,196ト	35,011ト	
		リサイクル量 ※括弧書は資源化率	6,889ト (19.81%)	7,521ト (21.98%)	27年度	7,377ト (20.96%)	7,034ト (20.09%)	
目的を達成するための具体的な方策	01 ごみ分別の更なる推進	可燃ごみ量	31,155ト	29,968ト	27年度	31,378ト	31,031ト	
	02 ごみ減量のため3Rの推進	資源化量	6,019ト	6,574ト	27年度	6,399ト	6,126ト	集団回収量を除く
	03 環境美化センターの更新改良整備	事業進捗度	9.00%	100%	26年度	0.50%	0.70%	
	04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	87ト	963ト	27年度	96ト	89ト	店頭回収量を含む
	05 不法投棄対策の推進	回収量	91.3ト	80ト	27年度	124.2ト	100.0ト	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 地域ぐるみによる環境美化活動	分譲地自治会等とごみ分別に関する意見交換会を継続して実施した。また、地域での海岸清掃、市内町内会や清掃ボランティアによる環境美化活動において、ごみ袋の提供や収集したごみの回収支援を行った。	市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために継続して意見交換会等を積極的に実施し、啓発活動や情報提供を行うとともに、ごみの回収支援を引き続き行う。	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
ごみの排出量は、平成20年10月施行のごみ処理有料化を始めとした施策により減少傾向にあり、目標値に近づいているものの、可燃ごみ量については、平成22年度から横ばいの状況である。

(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度

【01ごみ分別の更なる推進】市民や事業者の協力を得ながら、ごみ分別を徹底し、ごみの減量が図られてきている。

【02ごみ減量のため3Rの推進】廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本にごみ減量の普及推進を図った。

【03環境美化センターの更新改良整備】安定的なごみ処理を行うため、焼却設備の更新改良整備工事を継続した。

【04リサイクル環境の整備】ペットボトル等の資源化を拡大するため、環境美化センターに資源化物の中間処理施設を整備する予定である。また、町内会や子供会などの資源回収団体による資源回収量の増加を図るため、継続して団体の育成などを行った。

【05不法投棄対策の推進】不法投棄による環境の悪化を防止するため、不法投棄防止パトロールを強化するとともに、関係機関との連携を行い、未然防止に努めた。また、民有地管理者へ防止対策等の指導、助言を行った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		ごみ分別の更なる推進					01 ごみ分別の更なる推進 ・現在、ペットボトル・トレー・紙パックは、スーパー等の協力により店頭回収を実施しているが、このような拠点回収では、回収量にも限界があり、容器包装廃棄物の多くが一般可燃ごみとして焼却されている状況があると推測される。循環型社会の構築を目指していくためには、拠点回収を継続しつつ、容器包装廃棄物を分別品目として位置づけ、ステーション収集することで、再資源化を推進していく必要があると考える。
	0101	分別品目の推進	分別品目数	15品目	16品目	27年度	
	0102	可燃ごみの減量化	市収集可燃ごみ量	16,041ト	14,845ト	27年度	
02		ごみ減量のため3Rの推進					03 環境美化センターの更新改良整備 ・環境美化センター更新改良整備事業については、平成23年11月に事業者の選定が完了し、同年市議会12月定例会において、工事請負契約を締結した。平成24年度においては、関係法令に係る許認可の取得後、本格的な現場工事に着手した。 ・平成25年度の工事内容は、新2号炉が完成し、8月から稼働予定である。また、現2号炉の解体撤去後、新1号炉の建設工事に着手する。 ・さらに、リサイクル施設の建設工事に着手する。
	0201	生ごみの減量化	生ごみ処理容器補助件数	48基	100基	27年度	
	0202	焼却灰のリサイクル	資源化委託量	3,027ト	2,849ト	27年度	
	0203	ビン再資源化の推進	ビン資源化量	993ト	1,108ト	27年度	
03		環境美化センターの更新改良整備					04 リサイクル環境の整備 04 リサイクル環境の整備 ・平成27年度からのペットボトル等のステーション収集開始に向け、平成25年度も引き続き、課内でプロジェクトチームを組織し、平成26年度にステーション収集モデル地区の実施、平成27年度の全市一斉収集に向け、一般可燃ごみ週2日収集の移行と併せ、収集日程等について協議を重ねていく。
	0301	関係法令に係る許認可の取得	許認可取得数	100% (8件)	100%	24年度完了	
	0302	更新改良整備工事の執行	工事進捗度	9.0%	100%	26年度	
04		リサイクル環境の整備					05 不法投棄対策の推進
	0401	リサイクル施設の整備	進捗度	0.8%	100%	26年度	
	0402	ペットボトル等のステーション回収	ペットボトル及び容器包装プラスチックの回収方法、収集体制の検討	検討中	82ト	27年度	
	0403	資源ごみ集団回収団体の育成	集団回収団体数	109団体	130団体	27年度	
05		不法投棄対策の推進					05 不法投棄対策の推進
	0501	不法投棄防止パトロール活動の推進	活動日数	176日	200日	27年度	
	0502	不法投棄防止関連団体との連携	連携処理案件数	28件	40件	27年度	
	0503	民有地の不法投棄防止対策	指導、助言回数	10回	24回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎環境課 ○産業課
施策分野	7	環境にやさしいまちづくり	作成年度	平成25年度（更新日） 平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。	太陽光発電システム設置世帯数（設置率）	897世帯 (2.58%)	960世帯 (2.77%)	27年度	620世帯 (1.78%)	730世帯 (2.10%)	
		愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	122件	74件	27年度	89件	71件	
目的を達成するための具体的な方策	01 低炭素社会の構築及び地球環境の保全	市役所年間CO2排出量	7,334 t	13,200 t	25年度	7,863 t	7,276 t	平成23年度（13,423 t）比1.66%削減を目標
	02 森林整備事業の促進	累計整備面積	250ha	300ha	27年度	192ha	228ha	
	03 健康で安全な生活環境の確保	汚染物質の検出	1件	0件	25年度	2件	1件	大気、水質、土壌に係る汚染物質を対象とする

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	環境カウンセラーとの協働によるアースキッズ事業を実施した。	環境カウンセラーとの協働により、継続してイベント開催や啓発を行うなど、環境保全や環境教育の推進に努める。
02 市民参加の森づくり推進	健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。	市民ボランティアによるハイキングコースの整備等への支援を行い、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。	
03 市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施	飼い主のいないねこに関する苦情や相談、また、負傷等による保護の要請など通報内容により、動物ボランティア、保健所等と連携して実施した。	市内在住の県動物愛護推進員等との連携を深め、飼い主のいないねこ対策を推進する。	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・国・県の環境施策による後押しを受け、温室効果ガス削減効果の高い再生可能エネルギーに対する市民の関心が高まり、太陽光発電システム設置世帯数は増加傾向にある。
・愛護動物及び生活環境に対する広報等による啓発を行うとともに、市からの注意等により、迷惑行為及び被害は減少傾向にある。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01低炭素社会の構築及び地球環境の保全】伊東市役所地球温暖化実行計画に規定する市役所年間CO2量排出削減目標値を維持しているが、引き続き啓発等により削減に努めた。
【02森林整備事業の促進】森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。
【03健康で安全な生活環境の確保】事業場への立入検査により汚染物質等の排出抑制に努めるとともに、啓発等を図り市民の関心を高めたことにより、快適な生活環境が維持されている。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H24年度末）	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		低炭素社会の構築及び地球環境の保全					01低炭素社会の構築及び地球環境の保全 ・平成22年度・23年度に実施したエコマイハウス支援事業については、市の財源としていた県の支援事業が平成23年度に終了したことから、これまでの省エネ機器併設の補助条件等の見直しを行い、新たに平成24年度から市単独で、太陽光発電システム設置費支援事業を実施している。
	0101	環境施策の推進管理	環境基本計画内指標の目標達成率	86%	100%	27年度	
	0102	市役所地球温暖化実行計画による市役所の温暖化対策の推進	庁用自動車低公害車等整備率	38.0%	40%	27年度	
	0103	個人住宅での省エネルギー設備導入への支援	設備導入支援件数	85件	80件	25年度	
	0104	有識者等を活用した環境施策の提案	実施施策数	0件	1件	25年度	
	0105	学校などを通じた環境学習の推進	アースキッズ等の環境学習参加児童数	97人	110人	25年度	
02		森林整備事業の促進					02森林整備事業の促進 ・里山講座について、より多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できるような講座内容で開催する。 ・松くい虫防除について、伐倒駆除から予防剤注入への転換を図るとともに、地元ボランティア団体と協働し予防剤の注入を行う。
	0201	森林の荒廃防止のための林道、治山対策の推進	林道災害発生件数	6件	0件	27年度	
	0202	自然と親しむことのできる森林の整備	整備面積	250ha	300ha	27年度	
	0203	森林ボランティア育成	里山講座参加者数	67人	年間100人	25年度	
03		健康で安全な生活環境の確保					03健康で安全な生活環境の確保 ・WHO（世界保健機関）のガイドラインにより、狂犬病の蔓延を防止するために、全ての犬の70%以上の予防接種が条件とされていることから、毎年達成できるように予防接種率の向上を目指す。 ・静岡県動物愛護推進計画に基づく、飼い主のいないねこ対策を推進するため、飼い主のいないねこの実態調査を行うとともに、地域住民が活動の主体となるTNR事業（不妊去勢手術など）の実施についても検討していく。
	0301	狂犬病予防対策の推進	狂犬病予防注射接種率	72.36%	70%以上	25年度	
	0302	飼い主のいないねこ対策の推進	去勢不妊手術助成件数	64件	60件	25年度	
	0303	地域ねこ対策の拡充	モデル地区実施数	0地区	1地区	25年度	
	0304	公害関係諸法令に基づく監視	特定事業場及び特定建設作業に係る苦情件数	1件	0件	25年度	
	0305	環境汚染物質等の監視	原因調査、指導等件数	1件	0件	25年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	8	生活排水対策の充実

課（係）名	◎下水道課 ○環境課	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。	環境基準 (河川BOD・海域COD) (環境基本法に基づき静岡県が定めた環境基準点)	達成 河川A 1.0mg/ℓ 河川B 1.1mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	引き続き達成	27年度	達成 河川A 1.0mg/ℓ 河川B 1.1mg/ℓ 海域A 1.6mg/ℓ	達成 河川A 1.1mg/ℓ 河川B 1.3mg/ℓ 海域A 1.7mg/ℓ	基準値 河川A(八代田橋) 2.0mg/ℓ 河川B渚橋 3.0mg/ℓ 海域A港中央) 2.0mg/ℓ
目的を達成するための具体的な方策	01 下水道の整備促進	整備済み面積	545.04 ha	547.00 ha	25年度	537.74 ha	543.04 ha	実績値には分譲地移管分(22.46ha)は含まず
	02 水洗化の促進	下水道普及率	78.6%	85.0%	27年度	77.4%	78.0%	整備済み世帯数
	03 下水道施設の適正管理	放流水質のBOD、COD (mg/L)	BOD1.1mg/L COD2.8mg/L	BOD15mg/L以下 COD20mg/L以下	25年度	BOD0.6mg/L COD3.1mg/L	BOD0.8mg/L COD3.2mg/L	委託契約上の目標値
	04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る経費回収率	73.7%	80.0%	26年度	62.3%	63.7%	
	05 適正な浄化槽の維持管理の推進	合併浄化槽設置補助件数	21 基	25 基	26年度	36 基	30 基	
業者が行う清掃履歴の報告		1回	1回	25年度	1回	1回		

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 水環境に対する市民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の日（9月10日）にあわせ市民に下水道の理解を図る（566名） ・小学校の社会科見学を実施し、児童に下水道の仕組みを説明（607名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理の一番のポイントと考えられる汚水処理場、ポンプ場を長寿命化計画、総合地震対策に基づき、設計や改築・修繕工事を計画的に実施していく。 ・緊急輸送路や避難路の下に埋設されている管きょ施設の耐震化を引き続き進めていく。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等を通じ、浄化槽の適正使用に関する啓発を行い、水環境に対する市民の理解促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全に対する市民の関心を高めるとともに、県や清掃業者との更なる連携を図り、浄化槽の適正な維持管理に努める。 		

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・適切に施設管理を実施し、汚水処理に万全を期すことで、汚水の環境に与える負荷は減少し、環境基準の達成に対する下水道の整備効果は表れている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01下水道の整備促進】 着実な整備を進め、伊東処理区1.60ha、荻・十足処理区0.94haの整備区域が増加した。

【02水洗化の促進】 下水道工事完了後、接続可能となったチラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施した。

【03下水道施設の適正管理】

- ・処理施設の維持・運転管理業務は包括委託にて実施し、適切な汚水処理により、放流水質は満足な値となった。また、下水道施設において機能停止など重大事故は発生しなかった。
- ・高度成長期に集中投資した社会資本ストックが、今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定準備を進めた。
- ・耐震対策として、工事を進め、管きょ(φ1,650mmL=44.3m、φ800~250 L=261.61m 特殊人孔1箇所、)の改築・更生を実施した。

【04下水道の健全経営】 11年ぶりに平成23年度から3年間の段階的な下水道使用料の改定を行った。

【05適正な浄化槽の維持管理の推進】

- ・浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替えに対する補助を行った。
- ・県・生活科学検査センター・浄化槽清掃業者等との連携により、浄化槽法に規定された保守点検、清掃、水質検査が実施されるなど、良好な生活環境が維持されている。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		下水道の整備促進					01下水道の整備促進 ・田代・城星方面の面整備を図るため、汚水幹線整備を進めていく。枝線管きょについては、要望等を考慮し、接続意識の高い箇所や新築計画等のある場所を選定し効率的に整備を進める。
	0101	伊東処理区内の効率的な整備の推進	伊東処理区内の整備面積	2.00 ha	2.49 ha	25年度	
	0102	荻・十足処理区内の効率的な整備の推進	荻・十足処理区内の整備面積	0.00 ha	1.34 ha	25年度	
	0103	私道への管きょ整備	対象家屋数（市内全域）	0 件	適正処理	25年度	
02		水洗化の促進					02水洗化の促進 ・下水道工事完了後、「下水道接続可能のお知らせ」チラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施する。 ・新しく整備した排水接続マップを利用し、臨戸訪問を実施する。
	0201	イベント等を通じた下水道接続向上のための啓発	「下水道の日」イベント参加者数	556 人	適正処理	25年度	
	0202	臨戸訪問によるPR活動	訪問件数	76 件	200 件	25年度	

03 下水道施設の適正管理					03下水道施設の適正管理 ・日常生活、社会活動、都市機能に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、予防保全を重視した維持管理に転換するため、下水道施設について、長寿命化計画の策定を順次進める。 ・施設の維持運転管理は包括委託にて実施し、適切な放流水質の確保と機能停止など重大事故の発生防止を図る。 ・「防災」及び「減災」の観点から地震対策を緊急かつ重点的に推進し、地震による安全度を高め、安心した都市生活が継続されることを目的に「地震対策総合整備計画」により、重要幹線について補強及び耐震性の向上を図る。 ・市民生活の安全確保のため、巡視・点検や管路清掃・調査を行う。 ・住民の苦情に対し、簡易な対応が可能なものは修繕措置を行い、それ以外の修繕対応が不可能なものについては、計画的に実施する。 ・広野排水区雨水幹線の暗渠化を進め、雨水管きよの上部の有効利用を図る。
0301	終末処理場・ポンプ場の維持管理	包括委託契約評価	119.0点 (H22末実績)	100点以上 25年度	
0302	管きよ施設の維持管理	巡視・点検調査延長	21.7 km/年	21.7 km以上/年 25年度	
0303	終末処理場等、設備の長寿命化対策	長寿命化計画の推進	策定完了	中部地整の受理 25年度	
0304	管きよ施設の耐震化及び長寿命化対策	更生・改築延長	294.60m	859.00m 25年度	
0305	下水道に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	市民からの苦情等への対応件数	49 件	適正処理 25年度	
04 下水道の健全経営					04下水道の健全経営をおこなう ・平成23年度から3か年の段階的な下水道使用料の改定を行っている。 ・中長期の下水道経営計画の策定
0401	下水道使用料滞納対策の強化	滞納整理実施回数	1 回/年	2 回/年 25年度	
0402	使用料改定に対する市民理解の促進	啓発回数	1 回/年	1 回/年 25年度	
0403	経営計画の策定	中長期経営計画の策定	未策定	策定準備 26年度	
0404	接続率向上の推進	新規接続件数	492 件/年	150 件/年 25年度	
05 適正な浄化槽の維持管理の推進					05適正な浄化槽の維持管理の推進 ・循環型社会交付金により浄化槽設置及びびみなし浄化槽の設置替えに対する補助を実施する。 ・市単独事業により平成24年度から下水道認可計画区域内の浄化槽設置及び浄化槽設置替えに対する補助を実施する。 ・浄化槽維持管理業務については、県は権限移譲により移管を予定していることから、浄化槽の適正管理を行うための台帳整備を実施する。
0501	補助制度の周知	回数	1 回/年	2 回/年 26年度	
0502	下水道未整備区域の浄化槽設置補助金の交付（対象区域の拡大）	区域拡大による交付件数	6 基/年	10 基/年 26年度	
0503	新規浄化槽設置者講習会の開催	実施回数	4 回	4 回 25年度	
0504	浄化槽に関する諸法令の事務手続き	設置・廃止届出件数	3 8 件	5 0 件 25年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	9	良好な住環境の整備

課（係）名	建築住宅課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月20日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。	民間住宅の耐震化率	75%	90%	27年度	—	—	調査が5年ごとのため次回H25
		建築基準法による完了検査実施率	84%	90%	27年度	81%	87%	
目的を達成するための具体的な方策	01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	8.8%	10.0%	27年度	7.8%	8.2%	
	02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	84%	90%	27年度	81%	87%	
	03 民間建築物アスベスト対策の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	1件 1件	8件 8件	27年度	0件 1件	0件 0件	平成22年度事業着手H25から工事のみ受付
	04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	2戸	80戸	27年度	0戸	0戸	
	90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	—	10か所/年	27年度	—	—	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 住環境の安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物所有者への相談 木造住宅の無料耐震診断の実施 耐震補強及びアスベスト等補助金の交付 確認申請への完了検査申請の啓発文書の添付 	東日本大震災以降、住宅の安全性に対する関心が高く、無料耐震診断や、アスベスト調査等の啓発に力を入れ、耐震補強工事やアスベスト除去工事への実施を目指す。拡幅整備計画の検討を始め、狭い道路の拡幅整備に関する要綱の改正を進める。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・東日本大震災以降、生活の基礎となる住宅の安全性について市民の関心が高まり、耐震診断の実施率や基準とおりの建物検査の実施率は僅かではあるが増加した。今後も啓発説明を行い、実施率の増加を図りたい。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01民間建築物の耐震化の推進】 ホームページや広報による啓発を行った。
【02建築物の完了検査実施の推進】 確認申請副本に完了検査申請の啓発文書を添付した。
【03民間建築物アスベスト対策の推進】 静岡県が実施した個別アンケート配布後、問い合わせ等が増加し24年度は調査及び工事 各1件の実績があった。今後も問い合わせに対して啓発説明を行い目標の事業実施を達成したい。なお含有調査は平成25年度から県の実施となった。
【04市営住宅の維持・管理】 市営住宅の削減戸数は2戸/年を目標としているが、防災上から年間削減戸数を増やし、住宅用地の更地化を進めたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		民間建築物の耐震化の推進					01民間建築物の耐震化の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策検討していく。
	0101	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	2回	6回	27年度	
	0102	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	58件	40件	27年度	
	0103	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	9件	15件	27年度	
02		建築物の完了検査実施の推進					02建築物の完了検査実施の推進 ・啓発活動をさらに推し進める。
	0201	検査申請の啓発	啓発及び通知	確認申請物件全数	確認申請物件全数	27年度	
	0202	検査未申請の建築物への対応（パトロール等）	パトロール回数	2回	6回	27年度	
03		民間建築物アスベスト対策の推進					03アスベスト対策の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
	0301	アスベスト対策の啓発及び相談業務	啓発回数	1回	3回	27年度	
04		市営住宅の維持・管理					04市営住宅の維持・管理 ・交付金対象となる、公営住宅ストック総合改善事業を計画とおりに推し進める。 『公営住宅等長寿命化計画』が策定完了した。今後10年間、市営住宅の管理戸数の適正化等市営住宅維持・管理を計画通りに進める。
	0401	耐用年経過住宅等の除却	戸数	2戸	15戸	27年度	
	0402	既存住宅の改修	戸数	50戸	446戸	27年度	
	0403	耐用年経過住宅から他の住宅への移転	戸数	0戸	5戸	27年度	
90		狭い道路の拡幅整備の推進					90狭い道路の拡幅整備の推進 ・拡幅整備計画の検討 ・狭い道路の拡幅整備に関する要綱の改正
	0901	後退部分の用地の取得	取得件数	—	10か所／年	27年度	
	0902	後退プレート（杭）の設置	設置率	—	100%	30年度	
	0903	拡幅整備計画書の提出	提出率	—	100%	30年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎都市計画課 ○市民課・観光課	
施策分野	10	潤いと活気のあるまちづくり	作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月20日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	51% (H21.6)	56%	27年度	51%	51%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
目的を達成するための具体的な方策	01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	1,883人 (H21.10)	3,000人	27年度	1,883人 (H21.10)	1,883人 (H21.10)	キネマ通りの日・祭日1日通行人数（H21年10月実施 1,883人）
	02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	8.3㎡	27年度	7.9㎡	7.9㎡	
	03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	51% (H21.6)	56%	27年度	51%	51%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
	04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	27%	27年度	0%	0%	
	05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	51% (H21.6)	60%	27年度	51%	51%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 市民との協働による中心市街地活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働により計画策定した「くらしのみちゾーン整備事業」において、その内1路線の設計をまとめた。また、整備前の路線の交通量調査を行った。 松川沿いの住民や市内の各種団体と協働で松川河川清掃を実施したり、まちづくり市民団体や河川管理者の県土木事務所と意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「くらしのみちゾーン整備事業」において道路修景工事を実施することになっており、残りの路線においても地元と協働するなかで計画策定を進める。 案内サイン計画は段階的に整備することとしているが、整備した案内サインの利用状況を見ながら、さらに整備内容を検討する。 まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画提案書に基づき、河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実現を図っていく。 	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、その課題について対応可能なものから取り組むことが必要である。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01 中心市街地の活性化の推進】

・まちづくり市民団体と協働し多くの市民と松川の河川清掃を年2回実施した。また、中心市街地の観光施設を案内するサイン整備を進めた。

【02 自然環境をいかした憩いの場の整備】

・物見が丘公園等の整備を行い、より快適な市民の憩いの場を提供できた。

【03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全】

・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、取り組み可能な課題から実施することが必要である。

【04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出】

・駅周辺の再整備において、現在の駅前広場について交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め問題点を整理し整備方針を検討した。

【05 土地利用の健全化】

・開発を計画している事業者に対して、開発区域周辺の自治会等によく説明し理解を得るように指導した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		中心市街地の活性化の推進					01 中心市街地の活性化の推進 ・「くらしのみちゾーン整備事業」において2路線の道路 修景工事を実施することになっており、残りの路線におい ても地元と協働するなかで計画策定を進める。 ・まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画において、 河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実 現を図る。
	0101	魅力あるまちなかの歩行空間を整備する	整備延長	448m	910m	27年度	
	0102	道路などの公共施設のバリアフリー化を推進	整備率	0%	50%	27年度	
	0103	まちの基盤となる道路整備（都市計画道路）	整備率	59%	60%	27年度	
	0104	官民協働で魅力あるまちづくりのプランを提案する	計画の提案件数	1件	5件	27年度	
	0105	松川周辺地区まちづくり推進協議会との協働活動	実践事業の件数	2件	5件	27年度	
02		自然環境をいかした憩いの場の整備					02 自然環境をいかした憩いの場の整備 ・物見が丘公園をはじめ都市公園の利便性向上のため、改 修や修繕を行う。 ・民間事業者に対して開発における緑地の確保を求めてい く。 ・墓所建設は平成30年度までに2,460区画完成を目指し、園 内整備を行っていく。今年度は墓所使用者の募集を行う。 ・観光施設としての都市公園については、計画的な整備・ 維持管理を行うとともに、小室山公園テニスコート夜間照 明を整備し利用者の利便を図る。
	0201	憩いの場として望まれる公園や緑地の整備	今後の整備箇所数	2箇所	10箇所	27年度	
	0202	公園や緑地の保全	整備不良による苦情件数	0件	0件	25年度	
	0203	開発による緑地（オープンスペース）の確保	緑地の箇所数	3箇所	15箇所	27年度	
	0204	自然環境と調和した霊園の整備	墓所建設	1,684区画	2,256区画	27年度	
	0205	観光施設としての都市公園の整備・管理	テニスコート・グラウンドの利用者数	37,994人	40,000人	27年度	

03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全						03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全 ・まちづくり市民団体と景観施策に関する情報を積極的に交換し景観の向上を目指す。 ・廃屋の解体撤去支援について、関係各課と連携するなかで制度の利用を促進させる。
0301 景観条例に基づく景観重要建造物の指定	指定件数	0件	5件	27年度		
0302 景観地区の指定	地区指定数	0地区	5地区	27年度		
0303 景観を阻害する廃屋の解体撤去支援	補助金交付件数	4件	50件	27年度		
0304 景観形成推進団体の認定	認定団体数	1団体	6団体	27年度		
04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出						04伊東駅周辺地区の賑わいの演出 ・駅前広場の整備について、交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め整備方針をまとめ計画を策定していく。 ・駅前の再整備については、まちづくり協議会と連携するなかで様々な手法を用いて地権者の合意形成を図っていく。
0401 駅前広場整備工事の推進	整備率	0%	50%	27年度		
0402 伊東駅前A地区整備工事の推進	整備率	0%	60%	27年度		
0403 整備に向けた地権者の合意形成	合意形成街区数	0街区	2街区	27年度		
05 土地利用の健全化						05土地利用の健全化 ・事業者からの事前相談の段階で関係課と連携をとりながら指導を行っていく。 ・開発工事の進捗確認を毎月2回程度行い、工事の確実な完成を指導する。
0501 市の土地利用方針に沿った開発となるように指導を行う	適正指導	適正処理	適正処理	25年度		
0502 適正な土地利用を図るため開発の進捗を確認する	適正指導	適正処理	適正処理	25年度		
0503 用途地域による適正な規制誘導	用途地域指定面積	668.2ha	826ha	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	11	公共交通体系の充実

課（係）名	都市計画課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月20日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します。	生活路線バスの年間乗車人員	212,052人	238,000人	27年度	204,533人	202,622人	
目的を達成するための具体的な方策	01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	221,093km	前年度実績の維持	25年度	239,343km	221,576km	
	02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	78%	100%	25年度	16%	45%	全体計画H21～H25
	90 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	17%	22%	27年度	17%	17%	H21.7 一部供用開始

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域の実情に応じた公共交通の検討	利用者の利便性向上のため、その地域の実情に応じたバス運行の態様、料金、事業計画について、地域の関係者との合意形成を図る場として、伊東市地域公共交通会議を開催した。	地域の実情に即した運送サービスの実現のため地域公共交通会議を行い、公共交通の利便性向上を図っていく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 ・市の補助を活用し運行しているバス路線は11路線あり、利用者の少ない路線については運行本数の調整を行い路線数を維持している。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01地域公共交通の利便性向上・安全性確保】 利用者の少ない路線では運行本数やダイヤを調整することで路線維持を図った。
【02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進】 海路による輸送路確保のため伊東港の港湾整備については、県事業として実施している。事業に対する要望活動や事業費の一部を負担し、事業の一つである観光栈橋については、平成25年度中ごろ完成予定である。
【03広域的な交通体系の充実】 伊豆半島の骨格道路として伊豆縦貫道路を位置づけており、平成25年度末には大仁I.Cから東名沼津I.Cまで高規格の道路で連結される予定である。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保							
	0101	生活路線バス運行事業	運行路線・本数	11路線・62本	前年度実績の維持	25年度	01地域公共交通の利便性向上・安全性確保 ・生活路線バスは、通勤・通学、通院、買物等地域住民の日常生活を支える交通機関であり、継続的な事業の推進や利用者の利便性向上のため乗降調査を行いニーズを把握していく。また、伊豆東海岸における鉄道（伊豆急行線）においては、老朽化したトンネル等の補修を促進し、災害や劣化による被害の未然防止や拡大防止を図り、沿線住民や観光客等の鉄道利用者の安全を確保していく。
	0102	乗降客調査の実施	乗降客調査の回数/年	2回	2回	25年度	
	0103	バス路線の見直し、ダイヤ変更のための会議	地域公共交通会議の開催数	1回	1回	25年度	
	0104	鉄道の防災性の向上	鉄道施設老朽化対策事業進捗率	54%	93%	25年度	
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進							
	0201	観光栈橋（浮栈橋）の整備	年度別進捗率	78%	100%	25年度	02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進 ・緊急避難路や輸送路確保のため行っている伊東港における港湾整備事業については、県事業に対する要望活動や地元負担を行い早急な完成を目指していく。 ・観光栈橋（浮栈橋）事業については、平成25年度中ごろ完成予定である。
	0202	南岸壁延伸の整備	年度別進捗率	0%	100%	27年度	
	0203	新井浜第1船揚場の整備	年度別進捗率	23%	100%	27年度	
	0204	航路浚渫	年度別進捗率	0%	100%	27年度	
	0205	伊東港の整備に関する国・県への働きかけ	要望活動回数/年	2回	2回	25年度	
90 広域的な交通体系の充実							
	9001	伊豆縦貫道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	25年度	90広域的な交通体系の充実 ・伊豆縦貫道路や縦貫道にアクセスする伊豆横断道路について、現在事業中の工区における早期完成を目指すため要望活動を今後も継続していく。
	9002	伊豆横断道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	25年度	
	9003	広域幹線アクセス道路整備に関する活動	活動回数/年	2回	2回	25年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	12	道路環境の整備

課（係）名	建設課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。	道路整備について満足している市民の割合	12.7% (21年度)	17.7%	27年度	12.7% (21年度)	12.7% (21年度)	市民意向調査結果 (平成21年度実施)
		幹線市道の整備率	94.2%	96.5%	27年度	87.7%	94.0%	道路台帳精査に伴う数値の変更 (平成23年度実施)
目的を達成するための具体的な方策	01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	94.2%	96.5%	27年度	87.7%	94.0%	
	02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	0件	0件	27年度	5件	4件	
	03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	2路線	10路線	27年度	5路線	4路線	
	90 市民と市との協働による道路の維持管理	アダプト登録団体数	64団体	82団体	27年度	56団体	62団体	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 「伊東市道路愛護推進事業補助金」を活用し、泉町内会、川奈区、阿原田桜会、亀石・城間山の会、大室高原自治会が道路沿線の草刈やゴミ拾い等を行った。市としては高所の枝の伐採等住民が対応できない危険箇所の作業費に係る費用を補助した。 「伊東市公共施設の里親制度（アダプトシステム）実施要綱」に基づき登録団体が、道路の清掃や草刈り等美化活動を行った。市としては、活動に必要なゴミ袋や軍手等の支給をした。 住民による地域整備に対する支援として私道整備に関わる原材料の支給を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路愛護活動に対する補助や私道整備に関わる原材料の支給など、引き続き支援をしていく。 アダプトシステムについては、登録団体に道路愛護推進事業補助金の活用を提案し、支援の強化を図るとともに、広報紙等で本制度の周知を図り登録団体の増加を図る。 県が行っている道路愛護団体を支援する制度「アダプトロードプログラム」への登録に積極的に関わっていく。 	

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、新たに200mの道路整備を行い、全体としての整備率は94.2%となる。年0.5%の進捗を目標としているが、0.2%の進捗である。 <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 【01円滑な道路環境の整備】新たに200mの道路整備を行い、全体としての整備率は94.2%となる。 【02安全・安心な道路環境の整備】道路瑕疵による事故が発生しなかった。目標は達成したが、継続的に道路パトロール等を行い、情報収集を強化し、危険箇所の早期撲滅に努める。 【03快適な道路環境の整備】歩道のバリアフリー化、安心して歩ける歩行空間を確保するため「南伊東事故対策エリア整備事業」及び「あんしん通学路整備事業」を引き続き実施した。 【90市民と市との協働による道路の維持管理】アダプトシステム登録団体数が平成24年度末で64団体に達する一方、活動実態がない団体も増えており、今後の課題となる。また、道路愛護推進事業補助金は道路愛護活動に対する支援を5団体行い拡大した。
--

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		円滑な道路環境の整備					01 円滑な道路環境の整備 ・幹線道路の計画的な整備を進めると共に、国県道の整備状況も視野に入れ、渋滞の緩和対策を図る。
0101		道路交通量の把握	交通量調査実施回数	1回/年	随時	25年度	
0102		市道の利用に対する市民の声の把握	要望件数	191件	適正処理	25年度	
0103		幹線市道の計画的な整備	整備延長	86.3km	88.6km	27年度	
0104		渋滞の緩和対策の検討	県への要望（要望書として）	1回/年	随時	25年度	02 安全・安心な道路環境の整備 ・安全施設の充実及び路面の破損箇所を的確に把握し安全な道路環境を整備するほか、老朽化する市道については修繕計画の策定に努める。
02		安全・安心な道路環境の整備					
0201		安全・安心な道路環境の整備	防護柵（ガードレール）、標識等の交通安全施設の設置件数	7件/年	10件/年	27年度	
0202		路面の破損箇所等の早期発見、早期補修	道路パトロール実施回数	24回/年	随時	25年度	
0203		老朽化市道の計画的な補修	修繕計画の策定	策定	策定	25年度	03 快適な道路環境の整備 ・移動円滑化整備ガイドライン等も視野に入れ快適な道路環境整備を図る。
0204		生活道路の整備	整備延長	105m (累計182m)	550m	27年度	
03		快適な道路環境の整備					
0301		歩道のバリアフリー化の促進	バリアフリー化路線数	2路線 (累計10路線)	10路線	27年度	
0302		歩道のバリアフリーに関する市民の声の把握	局所的な歩道のバリアフリー化	0か所	適正処理	25年度	90 市民と協働による道路の維持管理 ・アダプト制度の市民への周知を図るため、広報紙に紹介文を掲載することに加え、環境美化活動が特に優れている里親を表彰する等、PRに努める。 ・伊東市道路愛護推進事業補助制度を周知し、地域住民の協力を得て、地域のニーズに沿った道路の維持管理を行っていく。
90		市民と協働による道路の維持管理					
9001		市民と市との協働によるの道路清掃	アダプト制度で道路清掃をしている団体数	42団体	45団体	27年度	
9002		市民と市との協働による道路上の花壇の管理	アダプト制度で花壇の管理をしている団体数	3団体	5団体	27年度	
9003		住民による地域整備に対する支援	作業用具の支給件数	31件	40件	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	1	教育環境の整備

課（係）名	教育総務課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成25年4月30日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	児童・生徒が学習しやすいまちを目指します。	学校施設の耐震化率	97.0%	100%	27年度	77.8%	82.4%	
		教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	11.5人	3.6人	27年度	12.0人	11.8人	
目的を達成するための具体的な方策	01 総合的教育行政の推進	小中学校施設管理のあり方検討会の開催	1回/年 (延べ6回)	延べ回数15回	27年度	3回/年	2回/年 (延べ5回)	
	02 学校施設の耐震化	学校施設の耐震化率	97.0%	100%	27年度	77.8%	82.4%	
	03 学校給食のあり方の検討	小学校における共同調理場の導入校数	0校/10校	5校/10校	27年度	0校/10校	0校/10校	
	04 情報教育環境整備の充実	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	11.5人	3.6人	27年度	12.0人	11.8人	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 保護者と地域の方たちとの協働による教育環境の整備	全小中学校で行ったPTA奉仕作業に伊東市公共施設の里親制度（アダプトシステム）を取り入れ、作業の円滑化を図った。		PTA奉仕作業だけではなく、民間からのボランティア等も取り入れていく。	

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度（総務係）	
<ul style="list-style-type: none"> ・南中学校校舎は平成23・24年度の2か年で耐震補強工事が完了し、耐震性の無い技術科棟を使用停止とした。富戸・池小学校屋内運動場は平成24年度耐震補強工事が完了した。 ・教育用コンピュータについては小・中学校15校全てで5年間の長期継続契約で実施しており、更新時期に合わせて教育環境の向上に資する機器を導入していく。 	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
01総合的教育行政の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、学校関係者等で構成する「小中学校施設管理のあり方検討会」を平成22年度から引き続き開催した。会議では、25年度に予定する西小学校屋内運動場の耐震化実施に向けた意見交換を行った。 	
03学校給食のあり方の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市学校給食における当面解決すべき諸問題への対策として「伊東市学校給食運営計画」を平成24年11月に策定。平成26年度までの期間を第1ステージとして位置付け、小学校給食における調理場の集約と栄養士業務の集約を進めた上で、第2ステージの中学校給食の実施に向けた可能性を探る方針を打ち出した。 	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		総合的教育行政の推進					02学校施設の耐震化 ・耐震化未実施の西小学校屋内運動場については、改築のための基本実施設計を実施し、早期の工事着手を目指す。
	0101	学校施設管理に関する定期的意見交換の実施	検討会開催回数	1回/年 (延べ6回)	延べ回数15回	27年度	
	0102	学校施設の整備	学校施設工事要望件数	96件	0件	27年度	
02		学校施設の耐震化					
	0201	要耐震化施設の耐震化（小学校）	耐震化未実施棟数	1棟	0棟	27年度	03学校給食のあり方の検討 ・0301 下田高校に設置した県の専門機器を活用しての測定を引き続き実施する。 ・0302 6月に実施する「ふるさと給食週間」を活用し、引き続き地産地消を推進する。 ・0303 学校給食運営計画に基づき、既存の施設を最大限に活用する中で調理場の集約を進めるとともに、中学校給食実施も見据え、栄養士業務の集約化も進めていく。 ・0304 上記0303の実施に合わせ、児童・生徒数の推移を考慮しながら小学校の調理場を共同調理場として導入可能な中学校と、そうでない中学校との選定を行う。
	0202	要耐震化施設の耐震化（中学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	27年度	
03		学校給食のあり方の検討					
	0301	安全な学校給食の提供	専門機器による給食食材の放射性物質検査の実施数	20回78食材 (いずれも検出無し)	継続実施	27年度	
	0302	魅力ある学校給食の提供	給食食材における県内産品の活用割合	48.7%	50%	27年度	
	0303	安定的な調理体制の構築	小学校における共同調理場の導入校数	0校/10校	5校/10校	26年度	
	0304	中学校給食の実施に向けた検討	平成27年度からの新たな運営計画の策定	検討の方向性の決定（現行計画への位置付け）	策定	26年度	
04		情報教育環境整備の充実					04情報教育環境整備の充実 ・小学校では、現在2人1台の割合で整備されているパソコン教室の教育用パソコンを1人1台とするため、小学校5校（東・西・大池・八幡野・南小）については平成24年9月から1年間の再リースを実施し、残りの小学校5校（川奈・宇佐美・富戸・池・旭小）のリース満了期間である平成25年9月に目標に近づけるよう整備内容の見直し等の検討を進めていく。（中学校のパソコン教室は1人1台整備済み） ・校内LAN整備については、早期の完全実施を目指し、国の交付金（補助）制度活用に向け、国県へ要望を続けていく。
	0401	教育用パソコン整備	パソコン台数	440台	1,420台	27年度	
	0402	校内LAN整備	整備済校数	5校	15校	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	2	教育の充実（幼稚園）

課（係）名	幼児教育課（幼稚園）	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成25年4月3日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H22年度末)	備考	
基本計画	どの子ども夢を持ち、のびのびと活動する園のあるまちを目指します。	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	97.0%	99.0%	27年度	98.0%	98.2%	H21年度から外部を含めた学校評価を実施
目的を達成するための具体的な方策	01 幼稚園教育の充実	教育課程の編成等小学校と連携している園数	13園	14園	27年度	13園	13園	県で実施している「幼児教育に係る実態調査」を準用し、アンケートを実施
	02 保護者と共に子どもの育ちを支える	子育て支援事業を実施している幼稚園の割合	100.0%	100.0%	27年度	50.0%	57.1%	
	03 集団保育を実施するための環境整備	集団保育を行い難い小規模園数	4園	3園	27年度	4園	4園	伊東・湯川・富戸・池
	04 子育てニーズに応じた幼保連携の推進	教諭・保育士資格の併有率	69.2%	80.0%	27年度	—	68.2%	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域行事、園行事を通しての地域住民との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭典等を通じての交流実施園：6園 ・老人クラブ、老人施設等異世代交流実施園：7園 	地域交流を推進できるような園行事を積極的に教育課程の中に組み込むよう検討する。 中高生との異世代交流を推進する。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・平成24年12月13日から12月24日までに実施した平成24年度伊東市立幼稚園評価アンケートの結果、「お子さんは幼稚園に行くのを楽しみにしていますか」の問いに対し、「はい」と答えた保護者が全園平均で97.0%と、平成23年度末よりも1.2ポイント減少した。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- 【01幼稚園教育の充実】連携園数に変化はないが、平成24年度において保育園、幼稚園、小学校の教諭により「伊東市保幼小連携プログラム」をもとにし、更なる連携の強化を図った。
- 【02保護者と共に子どもの育ちを支える】子育て支援事業実施は、100%に達した。これは、外部人材を講師とした子育て講演会の実施を積極的に行った結果である。
- 【03集団保育を実施するための環境整備】指標園数に変化はないが、伊東幼稚園と湯川分園と合同保育や、富戸幼稚園と池幼稚園の相互訪問を積極的に行っている。
- 【04子育てニーズに応じた幼保連携の推進】教諭・保育士資格併有率は、68.2%と増加し、今後も幼稚園教諭の採用は教諭免許と保育士資格の両方を条件としていくため併有率は増加すると見込まれる。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		幼稚園教育の充実					01 幼稚園教育の充実 【重点方向】 ・平成23年度に策定した「伊東市保幼小連携プログラム」を効果的に活用し、保幼小の交流、連携を実施する。 【改善のポイント】 ・平成24年度は新規採用教諭が4人いる。配属園では日常の保育実践のほか、週10時間以上、年間300時間以上の園内研修を実施する。また、年間25日以上の園外研修を行い、実践的指導力と使命感を養う。
	0101	地域の特色を生かした保育計画の策定	保育計画策定園数	全園	全園	25年度	
	0102	保育園・小学校との交流活動の推進	幼・保・小の交流実施園	85.7%	100%	27年度	
	0103	幼児教育向上のための研修会への参加等	研修会参加者数	教諭全員	教諭全員	25年度	
	0104	幼稚園の相互訪問の実施	幼稚園の相互訪問実施回数	14回	14回	25年度	
02		保護者と共に子どもの育ちを支える					02 保護者と共に子どもの育ちを支える 【改善のポイント】 ・「新しい公共」の視点に立ち、保護者、ボランティア、地域と協働できる事業、活動を推進する。
	0201	幼稚園を拠点とする子育て支援の推進	子育て支援事業の実施園	14園	14園	27年度	
	0202	保護者の保育参加の促進	保護者の保育参加日数	83日	98日	27年度	
	0203	PTAボランティア活動の促進	活動園数	5園	14園	27年度	
	0204	要耐震化施設の耐震化	未実施施設数	2園	0園	27年度	
03		集団保育を実施するための環境整備					03 集団保育を実施するための環境整備 【重点方向】 ・平成20年度に答申を受けた「伊東市立幼稚園のあり方について～市立幼稚園適正配置計画」に基づき、具体的なアクションに向けての検討を重点的に実施する。
	0301	3歳児保育の実施園数	3歳児保育の充実	14園	14園	25年度	
	0302	本園・分園の交流の推進	本園・分園合同保育日数	14回	6回	27年度	
	0303	小規模園のあり方の検討	検討会の開催回数	0回	3回	27年度	
04		子育てニーズに応じた幼保連携の推進					04 子育てニーズに応じた幼保連携の推進 【改善のポイント】 ・幼稚園、保育園間での職員相互交流を研修の中に位置づけ、研修に係る内規を定め、研修を実施する。幼稚園教諭3人が2回ずつ保育園での研修を行う。
	0401	幼保職員交流の推進	幼保連携に関する研修会の開催数	6回	2回	27年度	
	0402	幼稚園での預かり保育の実施	実施園数	0園	3園	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	3	教育の充実（小・中学校）

課（係）名	◎教育指導課 ○教育総務課
作成年度	平成25年度（更新日） 平成26年1月21日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	将来に夢を持ち、どの子ども生き生きと活動する学校のあるまちを目指します。	学校が楽しいと思う子どもの割合	<小学校> 90.0%	<小学校> 95%	27年度	88.8%	<小学校> 91.6%	
			<中学校> 82.1%	<中学校> 90%		76%	<中学校> 84.7%	
目的を達成するための具体的な方策	01 基礎学力の向上	授業が分かると思う子どもの割合	<小学校> 87.4%	<小学校> 90%	27年度	—	<小学校> 87.4%	※01, 02, 04, 05については平成23年度が初年度調査 県教委朝食調査（幼・小・中全員を対象）における摂取割合
			<中学校> 82.5%	<中学校> 80%		—	<中学校> 75.6%	
	02 豊かな人間性・社会性の育成	近所や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	<小学校> 86.6%	<小学校> 95%	27年度	—	<小学校> 88.0%	
			<中学校> 98.8%	<中学校> 95%		—	<中学校> 88.2%	
	03 健康な身体と基本的な生活習慣づくりの推進	朝食を摂取している子どもの割合	95.3%	100%	27年度	96.3%	91.0%	
	04 地域連携・地域交流の推進	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	<小学校> 77.3%	<小学校> 80%	27年度	—	<小学校> 76.3%	
<中学校> 75.6%			<中学校> 70%	—		<中学校> 64.2%		
05 教育的支援体制の充実	教育的支援が必要な子どもに必要な支援の提供	適正処理	適正処理	27年度	—			

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 学校行事への積極的な参加	運動会、文化祭等学校行事への参加 授業参観、オープンスクールの実施 青少年育成会との連携	学校行事やPTA活動等において、保護者や地域の方に積極的に情報を発信し、協働して教育の充実を図る。

《実績評価》
 (1) 基本計画指標の達成度
 平成23年度の実績に基づき設定した目的値に向けて、期限までに計画的・継続的な取組を進め、達成度を上げていく。
 基本計画管理指標の平成24年度末実績は、平成23年度末実績から上昇傾向にある。達成度が低下した項目については重点化した取組を実施し、向上させていく。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・校長会と連携し、策定した伊東市の教育の充実を図るプランの実践が軌道に乗りつつある。
- ・基礎学力の向上に向けた方策には、特に積極的かつ重点的な取組を実施し、確実に目的達成に繋がっていきたい。
- ・「健やかな心と体の育成」「特別活動」「道徳教育」「かかわり合いの充実」等、目標に沿ったテーマについて市の研究指定校・園を指定し、研究を深めている。
- ・「伊東市保幼小連携プログラム」を策定し、保幼小の具体的な連携のあり方についての視点を定めた。今後、具体的な実践を通し充実を図りたい。
- ・通級指導教室の活用児童数の増加など、適切な指導を受けられる児童が増加した。平成25年度は支援員をさらに増員し、特別支援教育の体制を一層充実させていく。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 基礎学力の向上							
0101	教職員の資質向上	市教育奨励賞応募者数	15人/年	15人/年	25年度	・教職員のコンプライアンス意識を高め、体罰を含めた不祥事を根絶し、児童生徒等の信頼感を高めていく。	
			〈小学校〉 87.9%	〈小学校〉 95%	27年度		
		信頼できる先生がいると答えた子どもの割合	〈中学校〉 82.5%	〈中学校〉 80%	27年度		
0102 指導主事の学校訪問			訪問等による指導	適正処理	適正処理		25年度
0103 教育研究の推進		教育研究の成果の発表・共有化	適正処理	適正処理	25年度		
0104	外国語活動の推進	外国人や外国人の文化に興味をもち、積極的に接している子どもの割合	〈小学校〉 62.8%	〈小学校〉 70%	27年度		
			〈中学校〉 67.5%	〈中学校〉 60%	27年度		
0105	読書好きな子どもの育成	1週間に1回以上読書している子どもの割合 (漫画・雑誌・教科書を除く)	〈小学校〉 71.6%	〈小学校〉 80%	27年度		
			〈中学校〉 59.8%	〈中学校〉 70%	27年度		
02 豊かな人間性・社会性の育成							
0201	あいさつの奨励	近所や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	〈小学校〉 86.6%	〈小学校〉 95%	27年度	・道徳教育の一層の充実を図り、児童生徒の道徳性を高め、いじめのない学校づくりを進めていく。	
			〈中学校〉 98.8%	〈中学校〉 95%	27年度		
0202 道徳教育の充実		困っている人には手助けをすると答えた子どもの割合	〈小学校〉 87.6%	〈小学校〉 95%	27年度		
			〈中学校〉 82.5%	〈中学校〉 90%	27年度		
0203 環境教育の充実		環境を守ることの大切さを理解した行動をしている子どもの割合	〈小学校〉 84.1%	〈小学校〉 90%	27年度		
			〈中学校〉 76.8%	〈中学校〉 90%	27年度		

03 健康な身体と基本的な生活習慣づくりの推進						・昨年度に引き続き、朝食摂取の大切さを小中学校の全児童・生徒を対象にお便りを配布するなどの取組を進める。
0301 安定した生活習慣づくりの推進	朝食を摂取している子どもの割合	95.3%	100%	27年度		
0302 園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	診断結果による健康指導（市主催による個別相談会の開催）	生活習慣病予防個別相談会の開催	継続開催	27年度		
0303 体力・運動能力の向上	新体力テスト（8種目）結果が県平均以上である種目数	〈小6〉 男子：8種目/8種目 女子：8種目/8種目	〈小6〉 8種目/8種目	27年度		
		〈中3〉 男子：2種目/8種目 女子：2種目/8種目	〈中3〉 8種目/8種目	27年度		
04 地域連携・地域交流の推進						・「伊東市学校防災方針」を策定し、地域と学校との連携を一層深め、協力・協同で防災活動を進められるようにする。
0401 防災教育の実施	地域と学校との連携による防災訓練の実施	適正処理	適正処理	25年度		
0402 地域との積極的なかかわり	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	〈小学校〉 77.3%	〈小学校〉 80%	27年度		
		〈中学校〉 75.6%	〈中学校〉 70%	27年度		
0403 学校評価及び学校評議員制度の活用	P T Aや地域住民の意見や評価の学校運営への反映	適正処理	適正処理	25年度		
0404 子供達の安全安心のための地域協力	地域住民のパトロール、パンダの家等	適正処理	適正処理	25年度		
05 教育的支援体制の充実						・小学校1年生については、学習指導の他きめ細やかな生活指導も必要である。スムーズな小学校生活を送るための支援を今後充実させていきたい。 ・特別支援学校、特別支援学級程度ではないが、通常学級の中で特別な支援が必要な児童生徒に対する支援を今後充実させていきたい。
0501 小学校低学年学級支援の充実	低学年のクラスが複数ある小学校への支援者の配置	2人	7人（複数クラス該当校）	27年度		
0502 特別支援教育支援の充実	支援員ひとり当たりが支援する通常学級在籍特別支援対象児童生徒数	16.5人	5人	27年度		
0503 適応指導教室の充実	通級により改善し高校進学及び就職に繋がった割合	100%	70%	27年度		
0504 教育相談室の充実	相談支援事業の周知	適正処理	適正処理	25年度		
0505 通級指導教室の充実	通級指導教室（ことばの教室）の通級により改善し退級した園児児童の割合	14.3%	60%	27年度		

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	4	生涯学習活動の推進

課（係）名	生涯学習課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民が生涯を通じていつでもどこでも快適に学習できるまちを目指します。	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	1.91回	2.59回	27年度	1.97回	1.91回	各施設の生涯学習した人間の合計を年度末人口で除した数値
		市民1人当たり図書貸出し冊数	3.05冊	4.50冊	27年度	2.81冊	3.10冊	
目的を達成するための具体的な方策	01 生涯学習機会の提供	中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数	705団体	780団体	27年度	588団体	653団体	
	02 市民の自主的生涯学習活動の推進	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	1.91回	2.59回	27年度	1.97回	1.91回	
	03 図書館機能の充実	市民1人当たり図書貸出し冊数	3.05冊	4.50冊	27年度	2.81冊	3.10冊	

市民との協働方策	01 自主的な生涯学習活動の広がり	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
		平成24年度は中央会館外壁工事による約3か月の駐車場使用禁止のため図書館貸出冊数の減少があるものの、市民の生涯学習活動は引き続き活発であった。市民大学を八幡野コミュニティセンターで開催するなどの機会の提供や情報発信・提供に努め、市民の自主的な活動を一層促進した。		市民のニーズの多様化に対応した講座等を開催により、市民の自主的な活動を促進する。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 市民大学、いでゆ大学等の事業展開により、広く市民に生涯学習機会を提供したことで、受講生による自主サークルの創設が図られ中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数は順調に増加している。 	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 「まなびのとびら」を市民等に配布することにより、生涯学習機会の提供、活動の推進を図った。 各施設利用者の利用希望日が重複する時は、他の施設を紹介し、調整に努めている。 図書館においては、図書資料・情報収集の充実を図ったことにより図書等の貸出冊数を維持できた。今後も図書館の資料・情報の収集を積極的に取り組んでいく。 	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 生涯学習機会の提供							
	0101	学習施設貸出備品の整備	生涯学習センター貸出備品数	17品目	20品目	25年度	01生涯学習機会の提供 ・生涯に渡って、学習することはいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を築くことである。行政のみの働きだけではなく、市民による自主的な生涯学習活動の広がりがあって初めて達成する。このことから、引き続き市民の自主的活動の推進に寄与していく。
	0102	学習情報の収集・発信	学びのとびらによる活動状況を掲載する団体数	265団体	270団体	25年度	
	0103	生涯学習指導者登録数	市ホームページに公開している生涯学習指導者の登録数	111人	120人	25年度	
	0104	生涯学習団体の情報提供	広報いとう等で生涯学習団体の市民に情報提供した件数	20件	22件	25年度	
02 市民の自主的生涯学習活動の推進							
	0201	市民向け学習講座・教室の開催	市民大学・いでゆ大学延べ参加者数	1,904人	2,100人	25年度	03図書館機能の充実 ・ホームページから予約し、移動図書館において受取りを可能としたことによって、遠隔地市民の利便性を高める。 ・新一年生の利用者カード登録を学校に取りまとめ依頼することによって、移動図書館車の利用を促進する。
	0202	生涯学習団体への支援	生涯学習活動を積極的に行う団体数	238団体	250団体	25年度	
	0203	学習成果を活かした地域における学習交流の推進	3地域生涯学習センターと4コミュニティセンターでの自主的サークルの使用回数	6,086回	6,200回	25年度	
	0204	家庭教育に関する学習機会と内容の充実	明るい家庭づくり・豊かなまちづくりを目的に幼稚園・小学校で実施されている家庭教育学級の実施校数	7校	8校	25年度	
03 図書館機能の充実							
	0301	図書資料の充実	図書館蔵書冊数	180,380冊	182,000冊	25年度	03図書館機能の充実 ・ホームページから予約し、移動図書館において受取りを可能としたことによって、遠隔地市民の利便性を高める。 ・新一年生の利用者カード登録を学校に取りまとめ依頼することによって、移動図書館車の利用を促進する。
	0302	図書貸出冊数	図書貸出冊数	220,801冊	225,000冊	25年度	
	0303	インターネットによる図書情報の発信	インターネット検索回数	304,155回	310,000回	25年度	
	0304	移動図書館車の巡回	移動図書館車の貸出冊数	25,427冊	27,000冊	25年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち	課（係）名	生涯学習課	
施策分野	5	市民スポーツ活動の支援	作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月23日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民が気軽に快適にスポーツができるまちを目指します。	スポーツ施設の利用状況	327,578人	330,000人	27年度	315,251人	315,966人	スポーツ施設…社会体育施設、学校施設
目的を達成するための具体的な方策	01 スポーツ指導者の養成	指導者数	84人	110人	27年度	104人	92人	指導者数…スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者の合計
	02 スポーツ大会の実施	回数、参加人数	6回 10,539人	6回 11,110人	25年度	6回 11,073人	6回 10,976人	按針祭協賛スポーツ祭、伊東市スポーツ祭、陸上カーニバル、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝、地域体育振興会スポーツ大会
	03 体育施設の整備	既存施設改修計画に基づく改修率	計画策定中	計画に基づく施設改修率	27年度	—	—	老朽化施設の改修、総合体育館の新設・建替、400mトラックとフィールドを備えた総合運動場の整備、県営施設等の誘致

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 スポーツ活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による各種健康教室等の講師としての活動 ・スポーツ少年団活動 ・各大会運営への地域体育振興会、市民、高校生ボランティアの参加 ・地域体育振興会主催の地域体育大会の開催 ・伊東市振興公社主催のウェルネス教室等スポーツ教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・マラソン、駅伝大会の規模の拡大は、会場、交通規制等の関係で難しいため、昨年の大会の反省から内容の充実、円滑な運営を図る。 ・各種スポーツ大会の周知に努める。 ・スポーツ大会への高校生、中学生等の参加拡大を図る。 ・しずおかスポーツフェスティバルへ参加する。 ・市町対抗駅伝の参加を市民へ周知し、スポーツの関心を深めるとともに、選手候補者として幅広く募集し選手の強化を図る。 	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・目標には及ばなかったものの一定の実績は得られた。近年の健康志向の高まりから、スポーツに対する関心も高まっており、更なる生涯スポーツ人口の拡大に努めている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01スポーツ指導者の養成】スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者等に指導者研修等を斡旋した。
 【02スポーツ大会の実施】各種競技スポーツ大会の実施については、体育協会等関係団体と連携し実施した。
 【03体育施設の整備】既存施設整備は、振興公社と協議して修繕等を積極的に実施し、快適な利用を推進した。また、施設の老朽化やスポーツ関係団体等から要望のある、施設新設・建替等に向けての調査・研究については、具体的に進まなかった。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度 末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		スポーツ指導者の養成					01スポーツ指導者の養成 ・スポーツ推進委員は、就労者であるため、委員としての活動と就労とが支障ないよう配慮し支援する。 ・少子化の中であるが、スポーツ少年団の活動をPRするなどして団員確保等支援していきたい。 ・スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者は、専門的、技術的指導や助言を行うことから県やスポーツ団体が行う指導者研修会への参加促進に努める。
	0101	スポーツ推進委員の養成	スポーツ推進委員数	14人	18人	27年度	
	0102	スポーツ少年団指導者の養成	スポーツ少年団指導者数	70人	90人	27年度	
	0103	スポーツ指導者研修会への参加促進	研修会参加者数	28人	60人	27年度	
02		スポーツ大会の実施					02スポーツ大会の実施 ・各スポーツ大会等について、会場確保が競合しないよう、適切に調整していく。 ・陸上カーニバルについては、更なる参加者の増員を図るため、学校等に対し働き掛けをする。 ・オレンジビーチマラソンについては、会場、交通規制等の関係で規模の拡大は難しいため、内容の充実や円滑な運営に努めたい。 ・伊東駅伝については、交通規制の面から厳しい指摘を受けているため、コース変更等運営の改善を図りたい。 ・地域スポーツの主体となる、体育振興会の設立を地域に働き掛ける。 ・スポーツ活動の受け皿として、地域スポーツクラブの設立に努める。
	0201	按針祭協賛スポーツ祭	参加者数	4,008人	4,200人	25年度	
	0202	伊東市スポーツ祭	参加者数	3,025人	3,200人	25年度	
	0203	陸上カーニバル	参加者数	556人	600人	25年度	
	0204	オレンジビーチマラソン	参加者数	2,509人	2,620人	25年度	
	0205	伊東駅伝	参加者数	406人	450人	25年度	
	0206	地域体育振興会スポーツ大会	参加者数	35人	50人	25年度	
	0207	地域スポーツクラブの育成	クラブ数	2団体	3団体	25年度	
03		体育施設の整備					03体育施設の整備 ・体育施設整備については、(財)伊東市振興公社等と連絡を密にし、適正な維持管理、修繕に努める。 ・市民体育センターは、施設の耐震診断を実施するため、診断後には施設の改修・修繕計画の策定に努める。 ・総合体育館等施設建設のため、スポーツ施設建設基金の設置をしたい。
	0301	既存施設の修繕、改修	既存施設改修計画に基づく改修率	計画策定中	計画に基づく施設改修率	27年度	
	0302	総合体育館の建設に向けた調査・研究	総合体育館の建設に向けた調査・研究回数	0回	建設費用・候補地の調査・研究3回	27年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち	課（係）名	生涯学習課	
施策分野	6	歴史・芸術文化の振興	作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民が気軽に歴史、芸術文化に触れることができるまちを目指します。	歴史文化に触れた人数	11,375人	15,850人	27年度	11,278人	12,699人	李太郎記念館、文化財管理センター、体験講座、市史講座、講演会の入館数・参加数
		芸術文化に触れた人数 ・(芸術祭への出演・出品人数) ・(芸術祭の観客人数)	2,000人 10,624人	2,200人 12,000人	27年度	1,910人 11,304人	2,083人 11,729人	24年度実績が基本計画の目標値を上回ったため、新たな目標値を設定
目的を達成するための具体的な方策	01 歴史、芸術文化に触れる機会の創出	市内文化施設及び市芸術祭の入場者等	23,810人	30,050人	27年度	24,636人	26,511人	
		文化イベントの誘致件数	0件	2件	27年度	0件	1件	
	02 歴史文化情報の発信	講演会等の参加人数	189人	850人	27年度	165人	400人	
		文化財保護啓発イベントの実施件数	1件	2件	27年度	0件	1件	
		インターネットによる文化情報のアクセス数	1,947回	4,000回	27年度	3,196回	2,560回	
	03 芸術文化活動の支援	伊豆美術祭・後継者育成・文化イベントへの支援件数	55件	65件	27年度	49件	40件	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 文化や文化財を愛護する市民や市民団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを中心とした伝統文化育成事業への補助制度を推進 芸術文化にふれ、直接参加する機会を高めることを目的に芸術祭を開催 市民文化の振興のため、文化協会と連携をとっている。 地域の文化財を愛護する団体と連携し、保護に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会をはじめとする文化団体との協業で、市民文化の向上に努める。 文化財愛護団体と連携し、広報を充実させていく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・前年度に比べ、全体的に数値実績が低下している。イベント内容や広報手段等の見直しの必要がある。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01歴史、芸術文化に触れる機会の創出】芸術文化活動を担う世代の高齢化が進んでおり、活動が低迷傾向にある。
【02歴史文化情報の発信】情報発信の手段や内容の見直しが必要である。
【03歴史、芸術文化に触れる機会の創出】伝統文化を次世代に伝える事業を実施する団体を積極的に支援し、市民が文化に触れる機会を創出した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 歴史、芸術文化に触れる機会の創出							
	0101	市内文化施設の入場者数	木下奎太郎記念館、文化財管理センター入館者数、観光会館文化事業入場者数	11,186人	13,000人	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆美術祭は2年毎の開催で、平成24年度は未開催であった。 拓本コンクールは2か年1事業で、平成24年度は募集年にあたり、出品はなかったが、採拓申込者数は96人で前回より増加している。 市民に地域の歴史・文化に興味を持ってもらうため、出前授業や講座を積極的に行っていく。 芸術祭においては、参加者の自主に関わる部分を増やしていくことで、民間主体の運営を目指していく。また、参加者による広報活動を進め、来場者増加を図る。 地域の文化財看板の点検など、愛護する団体と連携しながら、広報を充実させていく。 インターネットHPを充実させていく。
	0102	市芸術祭の開催	出品者数、参加者数、観客数	12,624人	13,000人	25年度	
	0103	演奏会、展示会等の文化イベントの誘致	誘致件数	0件	1件	25年度	
	0104	文化に触れる事業の開催	拓本コンクール出品者数	-	60点	25年度	
	0105	文化財等に関する講座・教室の開催	参加者数	39人	60人	25年度	
02 歴史文化情報の発信							
	0201	伊東市史編さん資料の公開	講座、講演会参加者数	150人	200人	25年度	
	0202	文化財保護啓発イベントの実施	イベント件数	1件	2件	25年度	
	0203	インターネットによる文化情報の発信	アクセス数	1,947回	2,500回	25年度	
03 芸術文化活動の支援							
	0301	伊豆美術祭への支援	出品者数、入場者数	-	550点、2,000人	25年度	
	0302	文化育成への支援	伝統文化子ども育成支援数	4件	5件	25年度	
	0303	文化イベントへの支援	後援件数	41件	50件	25年度	
	0304	文化協会加盟団体に対する支援	後援件数	14件	20件	25年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	7	国際交流の推進

課（係）名	市長公室課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月23日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指します。	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	9.1%	18.5%	27年度	13.5% (H21年度)	—	平成24年10月に実施した市民満足度調査の結果
目的を達成するための具体的な方策	01 国際交流事業の推進	国際交流イベント参加者数	1,600人	1,700人	27年度	1,500人	1,500人	
	02 外国人住民の日常生活環境の支援	日本語教室受講者数	805人	800人	27年度	670人	672人	
	03 国際理解の啓発	国際交流関係講座数	4講座	6講座	27年度	4講座	3講座	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 市民参加による国際交流イベントの実施	イギリス・メドウェイ市との友好都市締結30年を記念し、市民参加によるヨーロッパ訪問団を結成、メドウェイ市のほかに同じく友好都市であるイタリア・リエティ市も訪れ、交流を深めることができた。	国際交流フェスタへの参加市民を増やし、国際交流への関心を深めてもらう。

《実績評価》			
(1) 基本計画指標の達成度			
・平成24年度は日本語教室受講者数が前年度の約1.2倍増、小中学校への友好都市紹介が前年度の約2.7倍増である等、市内に住む外国人や青少年の「異文化理解」に、より関わることができた。			
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度			
・市内で行われる最大の国際交流イベントである国際交流フェスタは、参加者が年々増加しているが、他のイベントは横ばいで推移している。			
[参加者数]	フェス	+ 他イベント	= 国際交流イベント参加者
H21	1,000人	+ 200人	= 1,200人
H22	1,300人	+ 200人	= 1,500人
H23	1,300人	+ 200人	= 1,500人
H24	1,400人	+ 200人	= 1,600人

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 国際交流事業の推進							
0101		国際友好都市（イギリス・トウェイン市, イタリア・リエティ市）との交流	交流回数	6回	6回	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流フェスタへの参加市民を増やし、国際交流への関心を深めてもらう。 他のイベントの参加市民を増やす方を試みる。
0102		国際交流協会の活動の促進	国際交流協会会員数	390人、39団体	400人、45団体	27年度	
0103		国際交流フェスタの開催	入場者数	1,400人	1,500人	27年度	
02 外国人住民の日常生活環境の支援							
0201		外国人市民相談の充実	相談件数	6件	5件	27年度	
0202		日本語教室の周知と充実	受講者延べ人数	延べ805人	延べ800人	27年度	
0203		C A T Vによる外国人市民向け情報の英語放送	放送回数	毎日5回	前年度実績の維持	25年度	
0204		伊東市ホームページの外国語翻訳	翻訳言語数	4言語	前年度実績の維持	25年度	
03 国際理解の啓発							
0301		外国語教室の開催	開設講座数	2講座	4講座	27年度	
0302		小中学校へ国際友好都市紹介講座の派遣	派遣回数	8回	4回	27年度	
0303		異文化理解講座の開催	開催講座数	2講座	前年度実績の維持	25年度	

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち
施策分野	8	青少年の健全な育成

課（係）名	生涯学習課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	青少年が豊かな人間性、社会性を身につけ、健やかに育つまちを目指します。	あいさつ運動賛同者数	16,043人	17,100人	27年度	14,758人	15,306人	
目的を達成するための具体的な方策	01 声かけ・あいさつ運動の推進	あいさつ運動賛同者数	16,043人	17,100人	27年度	14,758人	15,036人	
	02 非行防止体制の強化	青少年補導の参加率	58.39%	80.00%	27年度	58.98%	74.60%	
	03 青少年健全育成活動の活発化	小学生ふるさと教室の参加延べ人数	399人	500人	27年度	221人	320人	
	04 次世代を担うリーダーの育成	夢チャレンジくらぶの参加延べ人数	28人	150人	27年度	83人	—	23年度は東日本大震災による事業見直しにより中止をした

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域の青少年声かけ活動の推進	あいさつ運動は、7月と11月に全市であいさつ一斉活動を実施するなど、学校や市民への浸透も進んでいるおり、賛同者・団体ともに順調に増加している。	青少年の健全育成には、地域の大人の意識を高めることが重要であるということを理解してもらうため、声かけ・あいさつ運動の活動に対する一層の推進を図る必要がある。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	・平成24年度も7月と11月に全市であいさつ一斉活動を実施し、学校や各団体、事業所等と連携を図り、青少年の育成を見守るとともに、青少年の問題は地域の大人の問題であるとの意識を高めた。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	・夢チャレンジくらぶは平成23年度を中止としたこともあり、参加者が少なかったことから次年度は早めの募集等を行い、次世代を担うリーダー育成に努めていく。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H24年度末）	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 声かけ・あいさつ運動の推進							
	0101	地域におけるあいさつ運動の推進	自治会等の地域団体の賛同数	64団体	70団体	25年度	<p>・地域社会での人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などから青少年の様々な課題や問題が生じている。</p> <p>このような状況を改善するには子供の問題は大人の問題であるという意識を高め、地域の力を向上させることで問題の解決となることから、地域住民一人一人が地域への所属感をもちより良い人間関係を構築する。この活動として地域における声かけ・あいさつ運動や非行防止を積極的に推進し、地域づくり、家庭づくりにつなげる。</p>
	0102	小・中学校におけるあいさつ運動推進	小・中学校でのあいさつ運動の実施回数	717回	750回	25年度	
	0103	あいさつ運動の広報	あいさつ瓦版・広報掲載回数	6回	8回	25年度	
	0104	あいさつ運動の啓発	あいさつ標語コンクールの提出数	4,785作品	5,000作品	25年度	
02 非行防止体制の強化							
	0201	青少年補導センターの開設による子どもたちの見守り	青少年補導への参加者数	473人	500人	25年度	
	0202	地域との連携強化	青色回転灯車両登録台数	27台	30台	25年度	
	0203	警察と連携した触法事件への対応	青少年触法事件	42件	適正処理	25年度	
	0204	有害環境浄化対策の推進	指導施設数	2施設	0施設	25年度	
03 地区青少年健全育成活動の活発化							
	0301	地域における人づくりと人材活用	学年の異なる小学生が家庭から離れ共同生活をし自立心と互いに助け合う心を育む通学合宿の設置学区数	5学区	6学区	25年度	
	0302	青少年育成活動の実施	放課後子ども教室の数	5教室	6教室	25年度	
	0303	青少年教育の推進	善行賞の表彰者数	53人	60人	25年度	
	0304	地域活動団体の推進	地域子ども会の会員数	1,746人	1,800人	25年度	
	0305	青少年育成市民会議の推進	地域ぐるみの青少年健全育成活動の参加者総数	500人	600人	25年度	
04 次世代を担うリーダーの育成							
	0401	リーダー育成機会の拡大	夢チャレンジクラブの参加者数	7人	15人	25年度	
	0402	少年教育の推進	小学生ふるさと教室の参加者数	42人	50人	25年度	
	0403	年少者を指導する中高生の育成	静岡県初級・中級青少年指導者認定者数	6人	12人	25年度	
	0404	地域活動団体の支援	ボーイスカウト伊東地区・ガールスカウト49・92団の活動回数の計	集計中	100回	25年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	1	観光の振興

課（係）名	観光課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月21日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	多くの人が訪れ、満足していただける観光都市を目指します。	来遊客数	644万人	680万人	27年度	659万人	622万人	暦年統計
		観光客の満足度	64%	100%	27年度	72%	71%	
目的を達成するための具体的な方策	01 地域資源を活用した観光事業の推進	年間来遊客数	644万人	680万人	27年度	659万人	622万人	
	02 おもてなしの心の育成と交流の推進	自然歴史案内人養成講座数	2講座	7講座	27年度	2講座	2講座	
	03 外国人観光客の誘客推進	外国人宿泊客数	18,479人	25,000人	27年度	17,135人	8,468人	暦年統計
	04 観光ニーズに対応した情報の発信	観光協会HPのカウン ト数	1,355,972回	1,300,000回	27年度	—	1,217,486	
	05 観光施設の高付加価値化	整備事業数	8事業	12事業	25年度	6事業	5事業	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 市民のイベントボランティアへの参加	毎年、イベントボランティアを募集し、希望するイベントへの参加意向を聞く中で、対応しているが、平成24年度は、13事業に149人がその運営に従事した。	昨年度より、観光サポーターと名称変更し、観光宣伝に協力いただける宣伝ボランティアを新設したが応募がなかったため募集の告知を強化し多くの市民参加を求め
02 第一次産業と連携した観光の振興	伊東温泉めちやくちや市において、あいら伊豆農協及びいとう漁協の協力で地場製品の出展や物産を使った加工品を販売し地産地消の普及に努めるとともに産業課主催の地場製品を使った創作料理コンテストを共催した。	めちやくちや市においては本年で20回目を迎えるに当たり事業の内容を検証し、改善を図る。	

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響があった前年に比べ22万人の増となったが、目標値に対して95%であった。 <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01地域資源を活用した観光事業の推進】 【03外国人観光客の誘客推進】 東日本大震災の影響により低調であった前年に比べ盛返しを見せてきた。特に外国人来遊客は前年対比で倍増以上となった。</p> <p>【04観光ニーズに対応した情報の発信】 観光協会HPのカウン ト数は目標値である年間1,300,000回を超え新たに目標を設定したので見易さ、扱い易さを更に向上させる。</p> <p>【05観光施設の高付加価値化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の補助を有効に活用し、伊豆半島ジオパーク構想の土台となるジオサイトの整備を推進した。 観光施設での事故防止策として老朽化が進んでいる施設から随時修繕整備を行っている。（城ヶ崎海岸遊歩道等整備、さくらの里遊歩道整備、一碧湖自然観察橋改修、東海館、伊東公園、伊東マリンタウン）
--

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		地域資源を活用した観光事業の推進				01地域資源を活用した観光事業の推進 ・事業終了後即座に検証を行い合理的かつ効果的な観光政策を進める。 ・市民提案型の事業である「全日本枕投げ選手権」や大学生を対象とした「大学対抗イベントTRYアスロン」を各種メディアに売り込み本市のイメージアップを図る。	
	0101	魅力ある観光イベントの創出	新規事業発案数	4事業	3事業	25年度	
	0102	事業の検証によるイベントの精査	評価したイベント数	7事業	3事業	25年度	
	0103	民間事業者との協働による事業数	事業数	5事業	7事業	25年度	
02		おもてなしの心の育成と交流の推進				02おもてなしの心の育成と交流の推進 ・市外に通勤している市民を対象とした観光宣伝に協力いただける宣伝ボランティアの募集告知を強化し、官民一体となった観光振興を図る。	
	0201	自然歴史案内人会における観光ガイドの育成	自然歴史案内人会の案内人数	82人	100人	27年度	
	0202	観光サポーターの募集・運営	協力延べ人員	149人	300人	27年度	
	0203	教育現場での地域資源学習機会の提供	観光についての学習実施学校数	1校	5校	27年度	
	0204	市有観光施設及びイベントでの事故防止対策の推進	事故発生数	1件	0件	25年度	
03		外国人観光客の誘客推進				03外国人観光客の誘客推進 ・県と連携しながら、インセンティブ旅行による大型訪日団の誘致に努める。 ・アジア圏のなかでも特に親日感情の高い台湾における観光展へ出展し来日客の増加を図る。	
	0301	受入れ体制の整備	事業数	2事業	5事業	25年度	
	0302	プロモーション活動等の推進	実施回数	7回	4回	25年度	
	0303	善意通訳の会への支援	会員数	23人	30人	27年度	
04		観光ニーズに対応した情報の発信				04観光ニーズに対応した情報の発信 ・伊東観光協会HPのアクセス数は年々増加しているの で、情報提供の有力な手段として更新を続けていくと ともにスマートフォンやタブレット端末を活用した誘客を 図る。	
	0401	来誘客のニーズの把握と統計調査の分析	調査項目分析数	15項目	14項目	25年度	
	0402	効果的な観光案内、観光行事の発信	観光協会HPの年間更新日数	365日	365日	25年度	
	0403	着地型旅行商品の企画・実施	年間実施事業数	5事業	2事業	25年度	
05		観光施設の高付加価値化				05観光施設の高付加価値化 ・伊豆半島ジオパークとの連携を図りながら、城ヶ崎遊 歩道、さくらの里、東海館、マリントウン、一碧湖自然 観察橋及び伊東公園を整備し誘客を図る。 ・観光施設及び観光施設花壇の管理については、委託先 の精査を行いながら合理的な管理運営を行っていく。	
	0501	地域資源を活かした観光施設の再検証	検証する観光施設数	21施設	21施設	25年度	
	0502	魅力ある観光スポットづくり	整備する観光施設数	8箇所	8箇所	27年度	
	0503	国道沿線等への観光施設花壇の維持管理	植栽回数	2回	3回	27年度	
	0504	観光施設のきめ細かな管理運営	維持管理事業委託契約数	20本	20本	25年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	2	健康保養地づくりの推進

課（係）名	◎観光課・健康医療課・産業課 ○生涯学習課	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月21日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。	健康寿命	男性75.3歳 女性79.6歳	男性76歳 女性81歳	27年度	男性74.9歳 女性79.4歳	男性75.3歳 女性79.6歳	
		体験型ツアーのプログラム数	39プログラム	45プログラム	27年度	44プログラム	43プログラム	
目的を達成するための具体的な方策	01 健康保養地づくり事業の充実・強化	健康保養地づくりに活用する資源の創出	0 資源/年	年間2資源を創出	24年度	1 資源/年	0 資源/年	
	02 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性43.1% 女性36.6%	男性45%以上 女性40%以上	27年度	—	男性43.1% 女性36.6%	
	03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性12.8% 成人女性10.2%	成人男性8%以下 成人女性7%以下	27年度	0	成人男性12.8% 成人女性10.2%	
	04 食の安全・安心への取組	エコファーマー数	119人	148人	27年度	138人	138人	
	05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	0人	1,000人	27年度	—	—	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	各種団体と協力して、生活習慣病予防の講演会や食を通じた様々な健康づくりイベント等の開催、民間のスポーツ施設等との協働による健康づくり事業を進めている。		協力可能な民間スポーツ施設、個人や団体等を増加する。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命は、平成17年からの推移では、男女とも短縮傾向となっている。管理指標とした健康寿命は、平均余命から介護保険制度利用者を除いて算定する計算式となっているため、介護保険サービスが充実し利用者が増す程短縮する結果となるため、高齢になっても、障害を持たずに健康で過ごす人を多くしていくかが鍵となる。 体験型ツアーのプログラム数については、伊豆高原地区の体験施設がメインになっているが、年々施設が減少しているため、今後伊豆半島ジオパークにおける本市のジオサイトツアーとの連携を図る。 	

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01健康保養地づくり事業の充実・強化】新たな資源については、飽和状態になっていることから、エリアブランディング事業や新規観光資源の活用事業の中で既存の資源を掘り起こし、さらなる磨きあげにより、リニューアルされた観光資源を活用していく。

【02市民の健康意識の向上と健康づくりの推進】

- ・温泉を利用した水中や陸での運動教室等への参加者は増加がみられ、市民の関心度が高まっていると思われる。
- ・温泉を利用した水中や陸での運動教室等への参加者は増加が見られ、市民の関心度が高まっていると思われる。
- ・健康づくり意識の向上と健康づくりの推進を図るため実施した各種イベントへの住民参加が一定程度あり、目標達成が図られている。

【03食育の推進（0305学校給食での県内産品の活用）】

- ・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めた。
- ・学校の畑で採れた野菜や、地域の方が差し入れてくれた野菜を取り入れた献立を実施するとともに、納入業者に地元産の食材を納入してくれるよう依頼した。
- ・定期的に県内産品による郷土料理等を学校給食で実施した。

（毎月23日の「ふるさと給食の日」：実施平均年7回）（6月・11月の「ふるさと給食週間」：県内産品活用率31%（H23.11月実績）

【04食の安全・安心への取組】

- ・地産地消推進協議会を立ち上げ、第1回めっちゃ美味（うま）グランプリを開催し、観光と連携した地産地消の推進を図った。

【05医観連携の推進に資する施設整備】新病院開院時に医療機能を大幅に向上させることにより、目標値を達成できるようにしたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		健康保養地づくり事業の充実・強化					01健康保養地づくり事業の充実・強化 ・第3次伊東市健康保養地づくり事業計画に基づき本市の自然、歴史、文化を活用した事業を推進していく。 ・重点項目として、伊豆半島ジオパーク構想との連携、ウォーキングコースの再整備、伊東市地産地消推進連絡会との連携による食環境づくり事業及び医観連携による健康診断などのプログラムも調査研究し、健康づくり事業の推進を図っていく。 ・オレンジビーチマラソンについては、会場、交通規制等の関係で規模の拡大は難しいため、内容の充実や円滑な運営に努めたい。
	0101	体験・交流プログラム・メニューの充実	プログラム数	39プログラム	45プログラム	27年度	
	0102	市民健康づくりプログラムの充実	プログラム数	9プログラム	10プログラム	27年度	
	0103	効果的な情報発信	HPアクセス数	566アクセス (8か月分)	1万アクセス/年	27年度	
	0104	健康保養地づくりシンボル事業の推進	イベント延べ参加者数	延べ3,681人	延べ1万人	27年度	
	0105	オレンジビーチマラソン	参加者数	2,509人	2,620人	27年度	
02		市民の健康意識の向上と健康づくりの推進					02市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 ・23年度に策定した伊東市保健計画に沿って、健康づくり施策を推進する。 ・市民への周知の方法を検討し、健康づくり事業への関心を高め参加意識を促すよう努める。
	0101	健康づくり意識の普及啓発	健康フェスタ参加者数	700人	前年度実績より増加	25年度	
	0102	健康づくりのための運動の普及	市主催の運動教室 ^{※1} の延べ参加者数	1,735人	前年度実績より増加	25年度	
	0103	運動習慣を身に付けるきっかけづくりへの支援	運動初心者を対象にした教室 ^{※2} の延べ参加者数	404人	前年度実績より増加	25年度	
	0104	喫煙の害についての正しい知識の普及啓発	禁煙キャンペーン実施数	2回/年	前年度実績より増加	25年度	
	0105	公共施設における受動喫煙防止の啓発	市設置の公共施設の全面禁煙箇所数	46施設/72施設	全施設禁煙	27年度	

03 食育の推進					03食育の推進 ・23年度に策定した食育推進計画に沿って、人づくり部会、まちづくり部会等の開催により、関係機関と連携を強化し、協働事業を行いながら推進していく。 ・食育推進団体等を広く募集して、会議や研修会を通して役割を明確化し、ネットワーク化を目指す。また、人づくり部会では、各世代における食育の具体的な目標設定に取り組む。
0301	食を通じた関係団体のネットワーク化	食育推進団体数 ^{※3} 食育推進者数 ^{※3} 食推協会員数 ^{※4}	26団体 13人 95人	前年度実績より増加 25年度	
0302	各世代における食育のあり方の検討	食育人づくり部会 ^{※5} の開催回数	2回	2回 25年度	
0303	各団体の取り組みの確認や情報の共有化	食育まちづくり部会 ^{※6} の開催回数	5回	2回 25年度	
0304	市民の食育に関する意識の啓発、向上	栄養教育相談参加者数 食育活動事業 ^{※7} 参加者数	7,756人 1,147人	前年度実績の維持 前年度実績より増加 25年度	
04 食の安全・安心への取組					04食の安全・安心への取組 ・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働して、伊東の食文化を戦略的に発信し、地産地消を推進する。 ・国が実施する環境保全型農業直接支払事業を推進するとともに、有機農業に取り組むNPO法人郷組と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。 ・農業体験事業を通じ、食料自給率の実態を身近に感じてもらい食農教育を行う。
0401	持続性の高い農業生産方式の導入促進	エコファーマー数	119人	148人 27年度	
0402	環境保全型農法技術指導	受講者数	124人	200人 25年度	
0403	地産地消のための商品開発、流通経路開拓	開発商品採用件数	6件	8件 27年度	
05 医観連携の推進に資する施設整備					05医観連携の推進に資する施設整備 ・救急医療体制については、第二次救急医療を継続して実施するとともに、新病院での救急医療機能の高度化に向け取組を進める。
0501	観光資源として活用できる健診機能の整備	健診センター数	1施設	1施設 24年度	
0502	来遊客の急病等に対応できる救急医療体制	診察日数	365日	365日 25年度	

- ※1 市主催の運動教室：健脳健身教室、コアウォーキング教室、大人の水泳教室、メタボ解消教室、ゆったり運動教室、リラックス教室、生活習慣病予防教室等
- ※2 運動初心者を対象にした教室：運動を始めたいきっかけエクササイズ等
- ※3 食育推進団体及び食育推進者：市健康推進課に登録している「食育」活動に取り組む組織、団体又は個人
- ※4 食推協：健康づくり食生活推進協議会。市が実施する養成講座を修了した健康づくり食生活推進員の活動組織（通称エプロンハッスル会）
- ※5 食育人づくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、人づくりについて検討する部会
- ※6 食育まちづくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、まちづくりについて検討する部会
- ※7 食育活動事業：食育推進団体及び食育推進者等が行う「食」に関する体験会や講演会等

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	3	広域連携による誘客の拡充

課（係）名	観光課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月21日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	(伊豆)地域の幅広い連携を通して、滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	3,832万人	4,000万人	27年度	3,860万人	3,552万人	H23年度は各市町聞き取りによる速報値
目的を達成するための具体的な方策	01 伊豆観光圏整備事業の強化・充実	観光交流客数（伊豆東海岸2市3町）	1,772万人	2,000万人	26年度	1,792万人	1,669万人	2市3町…伊東市・下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町
	02 伊豆観光推進協議会の強化・充実	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	3,832万人	4,000万人	27年度	3,860万人	3,552万人	
	03 伊豆半島ジオパーク構想の推進	ジオサイト整備箇所数	6箇所	15箇所	27年度	—	3	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 民間事業者の積極的な事業への取組	伊豆観光圏整備実施計画に基づき、民間事業者が中心となり、滞在型観光地を目指す取組を実施した。	伊豆半島ジオパークの世界ジオパーク認定を目指していることから、市内団体との連携をさらに深め、実働組織の確立を図る。

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <p>・伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会、伊豆観光推進協議会や近年では伊豆観光圏や伊豆半島ジオパーク推進協議会など広域連携による観光振興が進められているが、これらについて各組織の事業検証を行い事業が重複するなど無駄がないよう提案していく。</p> <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01伊豆観光圏整備事業の強化・充実】伊豆観光圏整備実施計画に基づき、民間事業者が中心となり、滞在型観光地を目指す事業を実施した。</p> <p>【02伊豆観光推進協議会の強化・充実】県観光協会と連携し伊豆半島全域への誘客を図った。</p> <p>【03伊豆半島ジオパーク構想の推進】ジオサイトの整備については、解説看板を3ジオサイトに12か所設置した。 日本ジオパークネットワークの加盟を果たし次なる目標である世界ジオパーク認定に向け啓発事業とジオサイト整備事業を実施した。</p>
--

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		伊豆観光圏整備事業の強化・充実					01伊豆観光圏整備事業の強化・充実 ・国の方針が変更されたことにより観光圏の方向性について検討し、圏域で実施することにより効果が高い事業だけを存続していく。
	0101	滞在型観光商品の充実	観光商品数	3商品	10商品	26年度	
	0102	民間団体との連携強化	協働事業数	5事業	20事業	26年度	
02		伊豆観光推進協議会の強化・充実					02伊豆観光推進協議会の強化・充実 ・県観光協会、伊豆観光圏整備推進協議会及び伊豆半島ジオパーク推進協議会等との連携を深め特色ある広域連携に努めるとともに誘客を図る。
	0201	連携強化による情報発信の充実	人気温泉地ランキング	48位	20位以内	27年度	
	0202	伊豆観光圏・伊豆半島ジオパーク構想との連携の推進	事業数	2事業	3事業	27年度	
03		伊豆半島ジオパーク構想の推進					03伊豆半島ジオパーク構想の推進 ・ジオサイト整備については平成24年度に引き続き来遊客の利便性を高める整備を行う。 ・ジオサイトとなる市有施設の整備を随時行う。 ・世界ジオパーク認定に向けて、市民及び国内外の来遊客への情報提供の強化とイベントを実施する。
	0301	伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局に関すること	世界ジオパークに認定	日本ジオパークネットワーク加盟 (H24.9)	認定	27年度	
	0302	ジオサイト整備計画の策定	進捗率	策定に向けて検討中	100%	27年度	
	0303	ジオサイトの整備・充実	整備箇所数	6箇所	15箇所	27年度	
	0304	ジオパーク構想と各種観光施策の連携	連携事業実施数	1事業	1事業以上	27年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち	課（係）名	◎産業課 ○市長公室課
施策分野	4	商工業の振興	作成年度	平成25年度（更新日） 平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	活発な商工業活動が行われ、働く場が多いまちを目指します。	商品販売額	1,313億円 (H19年)	1,380億円	27年度	—	—	平成19年商業統計調査数値のため
		製造品出荷額	95億円 (H23年)	142億円	27年度	109億円	95億円	平成23年工業統計調査(H24経済センサス)数値のため
目的を達成するための具体的な方策	01 商工業への支援体制の強化	リフォーム助成件数	270件	200件	25年度	184件	213件	H23年度・24年度は前年度からの繰越明許分を含む
		制度融資利用件数	373件	350件	25年度	1,001件	819件	
	02 地域の商業の活性化	商品販売額	1,313億円 (H19年)	1,380億円	27年度	—	—	平成19年商業統計調査数値のため
	03 雇用の確保	従業者数	32,534人 (H21年)	32,500人	27年度	—	—	平成21年経済センサス基礎調査数値のため
	04 企業誘致の取組	企業誘致に係る情報発信件数	0	3	27年度	0	0	

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 商店街を活用したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・商業パワー全開事業補助金を活用し、2商店街が独自のイベントを行った。 ・タウンフェスタの会場を藤の広場からキネマ通り・中央通りに移した。隣接する湯の花通り商店街でもイベントが行われ、また、タウンフェスタ会場でも湯の花通りによるオークションが行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更に商業パワー全開事業補助金の周知を行い、より多くの商店街に対して課題解決のために行う事業を支援することで、商業の活性化を図る。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・商品販売額については、平成19年度以降商業統計調査数値が出ていないため達成状況の把握ができていないが、制度融資にかかる利子補給や住宅リフォーム助成等の経済対策を行い、市内経済の冷え込みを最小限に抑えることができた。 ・製造品出荷額については、現在把握できる最新の情報が東日本大震災のあった平成23年の調査結果であるため達成度が低くなったと思われる。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01商工業への支援体制の強化】

- ・建築関連業界の振興を図るために住宅リフォームに要する経費の助成を行っているが、当初予算に加え12月補正で増額したことで切れ目のない経済対策となった。
- ・中小企業に各種制度融資に係る利子補給を行うことで、市内経済の冷え込みを最小限に抑えた。

【02地域商業の活性化】

- ・地域商業パワー全開事業により、自主的に新たな賑わいづくり等に取り組む商店街を支援し、集客力向上を図った。
- ・個店活力推進事業を通して、やる気のある個店の経営支援強化に努めるとともに、組織強化を図るため、各業種組合が連携して実施するタウンフェスタ等のイベント事業への助成を通して、商業の活性化に努めた。
- ・お菓子共和国事業への助成を行い、伊東のお菓子をPRすることで、菓子関連業界の振興を図った。

【03雇用の確保】

- ・高齢者労働能力活用事業により、高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図り、高齢者の能力をいかした活力ある地域社会づくりに努めた。

【04企業誘致の取組】

- ・企業誘致に係る具体的なビジョン、計画がないため情報発信には至らず、現状把握が不十分なため、県からの問い合わせに対応できていない。
- ・県からの情報収集には努めているものの、本市の状況に合致するような企業の情報が無く、具体的な誘致の取組はできていない。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		商工業への支援体制の強化					01商工業への支援体制の強化 ・住宅リフォーム工事費の助成については、平成24年度繰越明許分と合わせての増額予算により、市内建築業関連業の振興と市内経済の活性化を推進する。また、店舗リフォーム工事費の助成については、対象店舗の範囲を広げ利用を促進すると共に魅力的な個店を創出し、小規模事業者の活性化を図る。 ・24年度に新たに創設した木造住宅建替支援事業については、更なる周知を行い利用促進を図る。
0101	住宅・店舗リフォーム工事費の助成による建築関連業の振興	リフォーム工事費助成件数	270件	200件	25年度		
0102	木造住宅の建替に対する助成による建築関連業の振興	木造住宅建替経費助成件数	9件	12件	25年度		
0103	小口資金等の制度融資への利子補給による中小企業への金融支援	小口資金融資取扱い件数	137件	120件	25年度		
		経済変動資金・経営安定資金への利子補給件数	236件	230件	25年度		
02		地域の商業の活性化					
0201	創意工夫による商店街のにぎわい創出事業や買い物弱者支援のための環境整備事業に対する支援	補助金交付件数	4団体	6団体	25年度	02地域の商業の活性化 ・創意工夫により商店街等の賑わいを創出する事業や、買い物弱者支援のための環境を整備する事業に対し支援を行い、継続的な商業の活性化を図る。 ・中小企業診断士による経営支援強化については、過去参加者も含めた交流会や、他地区で同じ支援を受けた事業者を招いてのパネルディスカッション等を開催し、事業終了後の事業者の経営マインド維持を図る。 ・いとうお菓子共和国のバラエティパック商品等の企画・販売を進め、販売促進や知名度の向上を図る。	
0202	意欲のある個店に対し、中小企業診断士による経営支援強化を実施	参加店舗の売上（対前年比）	9.08%増	10%増	25年度		
0203	菓子等の地域魅力となる産業の支援	菓子共和国加盟事業所数	47事業所	50事業所	25年度		

03 雇用の確保						03雇用の確保 ・離転職者を対象としたパソコン講座の開催や、技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行うとともに、高齢者の就労相談や雇用促進を図るため、シルバー人材センターが行う各種事業に対する助成を行い、雇用の確保に努める。
0301	パソコン講座の開催による離転職者の再就職支援	パソコン講座受講者数	21人	24人/年	25年度	
0302	ハローワーク、高等学校等の関係機関との情報交換	雇用問題懇談会の開催回数	1回	2回/年	25年度	
0303	伊東高等職業訓練校の活動支援による建設・製造業に関わる人材の育成	訓練生数	21人	23人/年	25年度	
0304	シルバー人材センターの活動支援による高齢者の就業機会の拡大	受注件数	1,669件	1,800件/年	25年度	
04 企業誘致の取組						04企業誘致の取組 ・本市の現況を把握し、企業誘致に向けた方針について協議する。
0401	企業誘致に関する調査及び情報収集・首都圏等への情報発信	情報発信件数	0件	3件	27年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち	課（係）名	◎産業課 ○農業委員会事務局		
施策分野	5	農林業の振興	作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	意欲ある担い手が育成確保され、農林業が安定的に営まれるまちを目指します。	耕作放棄地面積	49ha	41ha	25年度	60ha	53ha	耕作放棄地全体調査結果（赤判定14haを除く）
		エコファーマー数	119人	148人	27年度	138人	100人	持続性の高い農業生産方式導入促進法認定者
目的を達成するための具体的な方策	01 担い手の育成・確保	認定農業者数	13人	22人	27年度	11人	13人	農業経営改善計画認定者
	02 鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策	鳥獣被害金額	12,038千円	4,345千円	26年度	8,300千円	6,263千円	伊東市鳥獣被害防止計画(3年計画)
	03 食の安全・安心への取組及び食育の推進	エコファーマー数	119人	148人	27年度	138人	100人	
	04 森林整備事業の促進	累計整備面積	250ha	300ha	27年度	192ha	228ha	森の力再生事業ほか
	90 活発な農業委員会運営	利用権設定面積	5.1ha	6.1ha	25年度	4.8ha	4.7ha	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 観光と連携した地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第1次産業から第3次産業までの関係団体の協働により、地産地消を推進する、地産地消推進協議会を立ち上げた。 ファーマーズマーケット、いとうの朝市による地場産品の直売 	地産地消推進協議会において、第1次産業から第3次産業までの関係団体の協働により、伊東の食文化を戦略的に発信する。
02 市民参加の森づくり推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 	市民ボランティアによるハイキングコースの整備等への支援を行い、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。	

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地解消は国の耕作放棄地再生利用対策及び県の耕作放棄地解消総合対策事業費を利用し、取組者に対し助成を行った。 <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01担い手の育成・確保】人・農地プランを策定し、認定農業者（13人）に地域の中心となる担い手として登録を行った。</p> <p>【02鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策については、緊急雇用創出事業を使った、鳥獣被害防止対策事業において大きな成果があった。 耕作放棄地対策については、十足地区、池地区で、農地・水保全管理支払事業を行う活動組織が成果をあげており、また、国の耕作放棄地再生利用対策及び県の耕作放棄地解消総合対策事業費を利用し、取組者に対し助成を行った。 <p>【03食の安全・安心への取組及び食育の推進】地産地消推進協議会を立ち上げ、第1回めっちゃ美味（ウマ）グランプリを開催し、観光と連携した地産地消の推進を図った。</p> <p>【04森林整備事業の促進】森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。</p>

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		担い手の育成・確保				01担い手の育成・確保 ・認定農業者に対し、地域の中心となる経営体として、地域全体で支えていく体制（人・農地プラン）を整える。 ・NPO法人郷組が開設した担い手育成型市民農園利用者に対し、積極的に就農支援を行い、担い手の確保につなげる。 ・新規就農希望者の相談に対し、継続的な支援ができるよう名簿に登載する。	
	0101	認定農業者の認定	認定農業者数	13人	22人	27年度	
	0102	新規就農者に対する支援	新規就農者数	0人	5人	27年度	
	0103	就農希望者に対する支援	就農希望者名簿搭載数	11人	20人	27年度	
02		鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策				02鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策 ・あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を中心として、関係機関と連携し、駆除及び被害防止対策を行う。	
	0201	有害鳥獣駆除（猪・鹿・ハクビシ・タイワリス）	駆除頭数（市許可分）	1,621頭	900頭	27年度	
	0202	狩猟者の確保（第1種・2種銃猟及びわな猟）	猟友会及びわなの会会員数	158人	160人	27年度	
	0203	耕作放棄地解消事業の実施	耕作放棄地面積	49ha	41ha	25年度	
03		食の安全・安心への取組及び食育の推進				03食の安全・安心への取組及び食育の推進 ・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信し、地産地消を推進する。 ・有機農業に取組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。 ・農業体験事業を通じ、食料自給率の実態を身近に感じてもらおう食農教育を行う。	
	0301	持続性の高い農業生産方式の導入促進	エコファーマー数	119人	148人	27年度	
	0302	環境保全型農法技術指導	受講者数	124人	200人	27年度	
	0303	地産地消のための商品開発、流通経路開拓	開発商品採用件数	6件	8件	27年度	
04		森林整備事業の促進				04森林整備事業の促進 ・里山講座について、より多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できるような講座内容で開催する。 ・松くい虫防除について、伐倒駆除から予防剤注入への転換を図るとともに、地元ボランティア団体と協働し、予防剤の注入を行う。	
	0401	森林の荒廃防止のための林道、治山対策の推進	林道災害発生件数	6件	0件	27年度	
	0402	自然と親しむことのできる森林の整備	森林整備面積	250ha	300ha	27年度	
	0403	森林ボランティア育成	里山講座参加者数	67人	100人	25年度	
90		活発な農業委員会運営				90活発な農業委員会運営 ・遊休農地保有者に対する指導を行い、利用集積に結びつける。	
	9001	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の利用集積	利用権設定面積	5.1ha	6.1ha	25年度	
	9002	農業者年金の加入推進	加入者数	3人	5人	25年度	

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち
施策分野	6	水産業の振興

課（係）名	産業課		
作成年度	平成25年度	（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	意欲ある担い手が育成確保され、水産業が安定的に営まれるまちを目指します。	水揚げ数量	4,980トン	6,400トン	27年度	7,099トン	7,014トン	暦年統計
目的を達成するための具体的な方策	01 担い手の育成・確保	漁業者数	330人	380人	27年度	367人	351人	暦年統計
	02 安定した漁業の推進	水揚げ高	926百万円	1,140百万円	27年度	1,218百万円	963百万円	暦年統計
	03 魚食の普及	魚おろし方教室参加者数	159人	200人	27年度	164人	164人	

市民との協働方策	《平成24年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 観光と連携した地産地消の推進	伊東温泉秋のおさかな市や、めちゃくちゃ市で地元食材を使った海鮮汁の無料配布を行った。 また、地産地消推進協議会において「第1回めっちゃ美味グランプリ」を開催し、市内6団体が出店し、地元食材を使った新商品を競い合った。	地産地消推進協議会において、未利用魚等の有効利用促進と加工品の開発及び販路拡大の検討を行う。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・水揚げ数量は、平成23年と比較し激減したものの水揚げ金額の落ち込みは最小限に抑えられた。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【02安定した漁業の推進】水揚げ数量が対前年比71%となったが、限りある漁業資源を将来にわたり確保するために、つくり育てる漁業を推進した。また、定置網漁業者と消費者（宿泊業者）との意見交換会を開催し、地場の魚が地元で消費される仕組みについて検討を行った。
【03魚食の普及】中・高校生及び子育て中の母親を対象とした魚教室を実施し、参加者は159人であった。また、漁協による魚すり身事業を支援し、すり身を利用した地産地消、魚食の普及を図った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H24年度末）	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		担い手の育成・確保					01担い手の育成・確保 ・漁業近代化利子補給制度の積極的な広報を行い、漁業者の負担軽減を図り、担い手を確保していく。 02安定した漁業の推進 ・いとう漁協が行う放流事業などを推進し、より効率的な方法を関連機関と協議し、つくり育てる漁業を推進していく。 ・水揚げされた魚の産地表示を行い、魚のブランド化を図るとともに、スーパー直販など流通経路を拡大し、魚価の向上・安定を図っていく。 03魚食の普及 ・中・高生、子育て中の母親に対する魚のおろしかた教室を開催し、魚食の普及を図る。 ・いとう漁協が実施している魚のすり身加工品を利用し、地産地消、6次産業化を図り、秋のおさかな市においても積極的にPRしていく。
	0101	漁業設備の高度化に対する支援	漁業近代化利子補給件数	2件	5件	27年度	
	0102	青年漁業者等の育成	認定漁業士数（累計）	5人	10人	27年度	
02		安定した漁業の推進					
	0201	沿岸漁場での資源拡大対策の推進	各種放流魚等水揚げ量	21トン	34トン	27年度	
	0202	ブランド化の推進と流通経路の拡大	スーパー直販水揚げ量	38トン	75トン	27年度	
03		魚食の普及					
	0301	魚のおろし方教室の開催	教室参加者数	159人	200人	27年度	
	0302	伊東温泉秋のおさかな市の開催	来客数	5,000人	8,000人	27年度	
	0303	各種イベントへの参加等PR	回数	2回	5回	27年度	

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）
施策分野	1	市民参画によるまちづくり

課（係）名	◎市長公室課 ○行政経営課	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月23日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民と行政が一体となり自立した地域をはぐくむまちを目指します。	注) 「構想の推進－1 市民参画によるまちづくり」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。						
目的を達成するための具体的な方策	01 市の事業計画等への市民参画の推進	市民参画のまちづくり推進計画取組実施率	83.33%	85%	25年度	—	—	平成24年度実施の伊東市市民参画のまちづくり推進計画状況報告
	02 広報・広聴の充実	広報配布世帯数の割合	83.40%	90%	27年度	82.67%	83.14%	
	03 男女共同参画社会の推進	社会生活全般における男女平等と感じる人の割合	—	20%	27年度	13.50%	—	平成22年度実施の市民意向調査
	04 市民活動の支援	新たに市がNPO等と協働で実施している事業数（対H23年度）	1事業	20事業	27年度	—	—	伊東市経営改革大綱の目標数値（H24～H27の新規数） H25年度伊東市公共経営改革大綱における協働事業調べ
	05 地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり支援制度の申請事業件数	37件	37件	27年度	34	42	

		《実施内容》	《進捗》
「伊東市公共経営改革大綱」に掲げる方策	01 市民との協働による「新しい公共」の仕組の検討	①「新しい公共を考えるフォーラム」等の開催 ②伊東市モデル構築のための検討会の開催 ③ソーシャルビジネス（社会的企業）の研究会・研修会の開催 ④第2次市民参画のまちづくり推進計画の改定	大綱管理による適正処理
	02 市民の知恵・民間力を生かすシステムづくり	①市民提案型事業の創出（いとう創造大賞） ②市民提案型の公共サービス民営化制度の構築 ③市民アドバイザー登録制度の構築	大綱管理による適正処理
	03 市民との情報共有化の推進	①市ホームページ、広報いとう等への協働に関する情報発信の充実強化 ②情報交換会の開催 ③市政モニター制度の充実強化	大綱管理による適正処理
	04 成長戦略の策定と推進	③コミュニティビジネス等の生活関連分野の成長戦略の策定・推進	大綱管理による適正処理

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01 市の事業計画等への市民参画の推進】 市政運営の礎となる総合計画の策定に当たっては、広く市民から意見を募集するなど、意見反映に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

【02 広報・広聴の充実】 町内会を通して広報いとうの配布を実施するとともに、各出張所、スーパー等にも配架することで町内会が無い地域や、未加入者にも行き届くよう努めた。

【03 男女共同参画社会の推進】 平成23年度からの第2次プランの概要版、各種リーフレット（ワーク・ライフ・バランス、DV、イクメン）の作成や、講演会の開催等、男女共同参画にかかる啓発事業を実施した。

【04 市民活動の支援】 市民活動支援センターを拠点に、市民活動に係る相談業務を実施するとともに、積極的に情報の提供を行った。

【05 地域の自主的なまちづくり活動への支援】 地域課題の解決等に向けて、それぞれの行政区、町内会、自治会等が積極的に支援制度を活用した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	担当課	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁							
01 市の事業計画等への市民参画の推進								
0101		市の取組における市民参画の推進	市民参画のまちづくり推進計画取組実施率	78.21%	85%	25年度	市長公室課	01市の事業計画等への市民参画 ・前計画が策定から10年を経過し、24年度に市民参画・協働の推進のあり方の骨子づくりを図ったことから25年度は、市民会議等を開催し、具体的に推進を進めていく。 ・地域主権一括法の施行に伴い、24年度も引き続き市施設等の設置基準を新たに条例に規定することとなるが、条例整備に当たっては、広く市民から意見を募集するなど、法の趣旨である地域の自主性・自立性を高めるよう努める。 ・重要計画等において市民の意見を反映させるためのパブリックコメント制度について、更なる周知を図る。
0102		市の計画等の策定段階における市民意見を反映させる環境の整備	対象となる計画等におけるパブリックコメントの実施率	100% (1/1) ※H25.1月からパブリックコメント制度導入	100%	25年度	行政経営課	
02 広報・広聴の充実								
0201		広報いとうの発行	全世帯数に対する広報配布世帯数の割合	83.40%	90%	27年度	市長公室課	02広報・広聴の充実 ・地元ケーブルテレビやFMラジオの活用を有効に進めていく ・わかりやすい広報いとうの作成を進め、より多くの市民に見てもらえるよう、公共施設、スーパーへの配架もPRしていく。 ・HPへの掲載も継続していく。 ・市政モニター制度の充実を図る。 ・市民提案事業として、いとう創造大賞事業を実施していく。
0202		有線テレビ、FMによる広報	放送回数	4回/日	4回/日	25年度	市長公室課	
0203		広聴事業の充実	モニター通信、Eメール、意見箱等による意見件数	117件	120件	25年度	市長公室課	
0204		同報無線による広報内容の適確な伝達	メルマガ登録件数	12,193件	20,000件	27年度	危機対策課	

03 男女共同参画社会の推進							03男女共同参画社会の推進 ・プランの進捗管理をするため、各課から年度当初に事業計画を提示してもらい、全庁的な男女共同参画に係る事業の実施状況の把握をする。また、男女共同参画に対する意識啓発、理解を深めるための講演会を開催する。
0301	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備	審議会等への女性参画率	13.1%	30%以上	27年度	市長公室課	
0302	男女参画に対する意識啓発	講演会開催回数	1回	1回	25年度	市長公室課	
04 市民活動の支援							04市民活動の支援 ・市民参画のまちづくり推進計画を検証し、業務内容や設置場所など、市民活動支援センターの今後のあり方を検討していく。
0401	市民活動支援センターの活用	会員登録団体数	43件	45件	27年度	市長公室課	
0402	市民活動等に関する相談	相談件数	168件	300件	27年度	市長公室課	
05 地域の自主的なまちづくり活動への支援							05地域の自主的なまちづくり活動への支援 ・まちづくり事業補助金の積極的な活用を進め、行政区、分譲地自治会等が、地域における自助の力を蓄えていけるよう支援していく。
0501	夢まちづくり事業補助金の活用	申請事案件数	37件	37件	25年度	市長公室課	
0502	法人化（認可地縁団体）の相談・認可	認可件数	12件	15件	27年度	市長公室課	
0503	地域行政連絡調整協議会との連携	定例会開催回数	12回	12回	25年度	市長公室課	
0504	分譲地自治会等との連携	懇談会開催回数	2回	2回	25年度	市長公室課	

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）
施策分野	2	市民の信頼に応える行政運営

課（係）名	行政経営課・庶務課・情報政策課・市民課・会計課・監査委員事務局・選管管理委員会事務局・議会事務局	
作成年度	平成25年度（更新日）	平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	市民の信頼に応える行政運営を目指します。	注) 「構想の推進－2 市民の信頼に応える行政運営」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。						
目的を達成するための具体的な方策	01 行政運営の効率化	事務事業廃止・見直し件数	116事業	120事業	25年度	101事業	129事業	
	02 広域行政の推進	伊豆半島グランドデザイン推進組織の設立	グランドデザイン策定	推進組織の設立	26年度	—	—	
	03 信頼される人材の育成	研修受講者数	580人	700人	25年度	613	646	
	04 情報公開・個人情報保護の推進	情報公開処理件数	118件	80件	27年度	64件	87件	
	05 情報化の推進	ホームページアクセス件数	600,163件	800,000件	27年度	481,189件	508,553件	
		メールマガジン登録者数	13,793人	20,000人	27年度	9,694人	12,193人	
	90 文書事務の適正な処理	処理割合	100%	100%	25年度	100%	100%	
	91 親切で的確な窓口対応	適正処理	—	適正処理	25年度	—	—	
	92 利便性の高い窓口サービスの提供	適正処理	—	適正処理	25年度	—	—	
	93 適正な会計事務処理	適正処理	—	適正処理	25年度	—	—	
	94 適正な監査事務処理	適正処理	—	適正処理	25年度	—	—	
	95 選挙の適正な管理執行	異議申出件数	0件	0件	25年度	0件	0件	
	96 議会情報の公開の推進	適正処理	—	適正処理	25年度	—	—	
97 議員活動の支援	適正処理	—	適正処理	25年度	—	—		

		《実施内容》	《進捗》
「伊東市公共経営改革大綱」に掲げる方策	01 I T Oシステムの更なる進化	①政策立案・決定に際しての市民ニーズの把握の強化（市民意識調査、満足度調査、公聴等） ②長期的視野での政策仕分けの強化（戦略会議での検討強化、有識者の活用等）	大綱管理による適正処理
	02 職員として目指すべき方向の提示	①職員を主体にした職員像・行動特性の検討 ②人事管理（育成、採用、昇任・昇格）への活用	大綱管理による適正処理
	03 組織・人事管理・給与制度の体系的整理	①人材育成基本方針・職員研修計画の見直し ②職員育成に重点を置いた勤務評価制度の策定 ③勤務評価及び職員意向に基づく異動・配置のさらなる適正化 ④勤務評価の導入や社会情勢の変化を反映した適時適切な職員給与の見直し	大綱管理による適正処理
	04 職員の能力開発機会の充実	①市内企業・団体と協力した職員研修の実施 ②知識創造のための外部講師の積極的招聘、自発的研修への支援 ③海外・民間等の研修派遣先の開拓 ④職種間での交流・研修の積極的実施	大綱管理による適正処理
	05 若手・女性職員の積極的登用	①政策立案チームの弾力的編成と若手・女性職員の積極的登用 ②職員改革提案制度の充実	大綱管理による適正処理
	06 市民意見をサービス向上に繋げる制度の構築	①庁内LANを活用した意見収集・共有化の仕組みの構築	大綱管理による適正処理

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01行政運営の効率化】 I T OシステムによるP D C Aマネジメントサイクル（サマーレビュー）の実施により、101の事務事業を見直し、289,499千円の改善を図った。
（内訳）①廃止14事業△8,214千円・②縮小47事業△105,090千円・③簡素・効率化40事業△176,195千円

【02広域行政の推進】伊豆半島6市6町首長会議において、伊豆半島地域の今後の進むべき方向性を示すグランドデザインの策定について提案がなされ、当該策定についての協議を重ねた。また、国際特別都市建設連盟の加盟都市が締結している災害協定について、東日本大震災を踏まえ、事務局として内容の見直しを図った。

【03信頼される人材の育成】人材育成の手段の一つである各種研修を実施し、多くの職員が受講したことにより、資質の向上が図られ、市民から信頼される職員の育成につながった。

【04情報公開・個人情報保護の推進】情報公開制度及び個人情報保護制度の根幹となる文書管理が適切に行われ、情報公開請求に対する決定は全て期限内に処理された。

【05情報化の推進】「ホームページアクセス件数」が大幅に増加し目標数値を達成したため、新たな目標数値を設定した。
・ホームページアクセス件数（平成24年度） 600,163件 目標数値（変更後＝800,000件 変更前＝600,000件）

【93適正な会計事務処理】公正・正確・効率的な会計処理の実現及び維持に向け、環境整備・人材育成に努め、適正に処理できた。

【94適正な監査事務処理】適正に監査事務が実施された。

【95選挙の適正な管理執行】選挙執行のためのマニュアルを修正し、誤りのない効果的な選挙が執行できた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H24年度末）	目標	期限	担当課	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁							
01 行政運営の効率化								
	0101	行財政改革の推進	伊東市公共経営改革大綱における計画通り・計画以上に進捗している取組の割合	59.3%	100%	27年度	行政経営課	01行政運営の効率化 ・伊東市公共経営改革大綱及び重要施策について、着実なPDC Aサイクル体制を構築することで、重要施策の迅速かつ着実な進展及び情報の共有化を図る。
	0102	PDC Aマネジメントサイクルの推進	サマーレビューにおける事務事業の廃止・見直し件数	116事業	120事業	25年度	行政経営課	
	0103	職員の意識改革向上	私の一改革提案件数	77件 (第6期 H23. 6～H25. 1)	100件	25年度	行政経営課	
	0104	権限移譲への的確な対応	権限移譲事務取扱件数 (県に報告する全ての事務数)	5, 699件 (H24年度取扱件数)	適正処理	25年度	行政経営課	
			権限移譲事務交付金額	10, 234, 000円 (H24年度交付金)	適正処理	25年度	行政経営課	
02 広域行政の推進								
	0201	近隣市町と連携した行政サービスの推進	伊豆半島グランドデザイン推進組織の設立	グランドデザイン策定	推進組織の設立	25年度	行政経営課	02広域行政の推進 ・「伊豆は1つ」の合言葉の下に、伊豆半島7市6町首長会議事務局として、平成24年度に策定した伊豆半島グランドデザインの推進するための組織設立に向けた検討を進めていく。
03 信頼される人材の育成								
	0301	自己啓発の支援	通信教育申込者数	0人	10人	25年度	行政経営課	03信頼される人材の育成 ・人材育成活用基本指針を新たに策定したことから、指針に沿った効果的な研修を計画・実施し、生産する職員への育成を図っていく。
	0302	階層別集合研修の実施	研修評価ポイント	26. 3ポイント	30. 0ポイント	25年度	行政経営課	
	0303	派遣研修の実施	派遣研修出席者数	39人	30人	25年度	行政経営課	
	0304	特別研修の実施	特別研修利用者数	144人	100人	25年度	行政経営課	
04 情報公開・個人情報保護の推進								
	0401	情報公開制度の適正な運用	処理日数	15日	15日以内	25年度	庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進 ・行政情報の更なる公開を推進し、開かれた市政の実現を図るとともに、保有する個人情報の漏えい、滅失、改ざん等を防止するための対策を職員に周知徹底することにより、市民の信頼の確保に努める。
	0402	個人情報保護制度の適正な運用	処理割合	100%	100%	25年度	庶務課	

05 情報化の推進							05情報化の推進 ・メールマガジン及び平成25年4月1日にリニューアルした市ホームページを市民等に、より一層利用いただくように内容の充実を図っていく。 ・平成27年度に導入が予定されているマイナンバー制度に対応するため、現在ホストコンピュータで行っている業務を全面的に見直し、平成25年度中に新システムの方向性等を決定する。
0501	ホームページ・メールマガジンの充実	ホームページアクセス件数	600,163件	800,000件	27年度	情報政策課	
0502	情報系システムの充実	L A N接続している公共施設数	11施設	44施設	27年度	情報政策課	
0503	セキュリティ対策の推進	侵害件数	0件	0件	25年度	情報政策課	
0504	ホストコンピュータシステムの管理運用	システムダウンの発生回数	0件	0件	25年度	情報政策課	
90 文書事務の適正な処理							90文書事務の適正な処理 ・文書事務の効率化及び迅速化を推進し、適正な文書管理により情報公開制度に対応した体制を整える。
9001	適正な文書事務の審査	審査割合	100%	100%	25年度	庶務課	
9002	文書の効率的な運用	運用割合	100%	100%	25年度	庶務課	
9003	適正な文書管理の推進	処理割合	100%	100%	25年度	庶務課	
91 親切で的確な窓口対応							91親切で的確な窓口対応 斎場管理運営業務 ・指定管理制度の導入に向けて、検討する。
9101	本庁での窓口対応業務	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9102	出張所での窓口対応業務（連絡所）	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9103	窓口での届出や通知等の処理	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9104	正確で迅速な記録作成	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9105	登録情報の適正管理	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9106	斎場管理運営業務	指定管理	検討	指定管理者の検討	27年度	市民課	
92 利便性の高い窓口サービスの提供							92利便性の高い窓口サービスの提供 ・番号制度の実施に合わせ、マイカードの活用として住民票等自動交付機などの導入に関し、調査研究を進める。
9201	住民票・印鑑証明・戸籍の広域交付	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9202	住民基本台帳ネットワークシステムの活用と運用	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	市民課	
9203	庁舎内の住民票等自動交付機導入	検討の進捗	検討	調査・検討結果の取りまとめ	27年度	市民課	

93 適正な会計事務処理							93適正な会計事務処理 ・公正・正確・効率的な会計処理の維持に努める。
9301	安全確実な公金の管理運用	適正処理	適正処理	適正処理	24年度	会計課	
9302	適正な歳入・歳出処理	適正処理	適正処理	適正処理	24年度	会計課	
9303	支出伝票等の審査の徹底	適正処理	適正処理	適正処理	24年度	会計課	
9304	会計事務処理のレベル向上	適正処理	適正処理	適正処理	24年度	会計課	
94 適正な監査事務処理							94適正な監査事務処理 ・効率的で効果的な監査を実施するため、研修等を積極的に受講し、監査能力の向上を目指す。
9401	監査の実施	実施率	100%	100%	25年度	監査委員事務局	
9402	検査の実施	実施回数	12回	12回	25年度	監査委員事務局	
9403	決算審査の実施	処理期限	期限内	決算議会参考書の期限内提出	25年度	監査委員事務局	
9404	地方財政健全化法に係る審査の実施	処理期限	期限内	決算議会参考書の期限内提出	25年度	監査委員事務局	
95 選挙の適正な管理執行							95選挙の適正な管理執行 有権者が投票しやすい環境づくりや明るい選挙の推進、投票意識の高揚を推進する。
9501	選挙管理委員会の運営	委員会開催回数	20回	20回	25年度	選挙管理委員会事務局	
9502	選挙啓発事業の実施	事業実施回数	8回	8回	25年度	選挙管理委員会事務局	
96 議会情報の公開の推進							96議会情報の公開の推進 ・昨年度、地域主権時代に対応した議会機能の充実についての調査、研究を付議事項として議会改革特別委員会を設置し、意見書の取り扱いや予算・決算審議のあり方等について協議した。今年度は、引き続き、会議の効率化等に向けた検討を行うほか、会議内容等の公開の推進を図るため、本会議のインターネット公開等に関する調査、研究を行う。
9601	本会議の円滑な運営	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	議会事務局	
9602	会議内容等の公開の推進	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	議会事務局	
97 議員活動の支援							
9701	正副議長及び議員の活動支援	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	議会事務局	
9702	議員調査活動の支援	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	議会事務局	
9703	元議員への支援	適正処理	適正処理	適正処理	25年度	議会事務局	

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）	課（係）名	財政課・行政経営課・課税課・収納課・競輪事業課・建築住宅課・幼児教育課
施策分野	3	健全な財政運営	作成年度	平成25年度（更新日） 平成26年1月24日

目的	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H22年度末)	(H23年度末)	備考	
基本計画	安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。	注) 「構想の推進－3 安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。						
目的を達成するための具体的な方策	01 財政の健全化の推進	将来負担比率	45.5%	前年度実績より改善	27年度	51.2%	39.8%	
	02 財源の効果的活用	新規事業件数	85件	事業内容の精査	25年度	64件	68件	
	03 自主財源の確保	自主財源比率	56.6%	65.0%	27年度	56.1%	54.6%	
		市税の収納率	80.02%	85%	27年度	80.75%	80.06%	
	04 競輪事業の健全化	単年度収支額	90,867千円	単年度黒字決算	25年度	15,716千円	52,449千円	
		繰上充用金の削減	292,107千円	前年度実績以下	25年度	435,423千円	382,974千円	
90 納税環境の整備	特徴・口座振替納付件数比率	22.38%	40%	27年度	22.07%	21.87%	※口座振替の比率	

目的	管理指標	《実施内容》		《進捗》
		①	②	
「伊東市公共経営改革大綱」に掲げる方策	01 職員定数の適正化	①業務効率化、民間への業務移管等の推進による職員定数の削減	②任用替え・職種間交流の推進等による職員の適正配置の推進	大綱管理による適正処理
	02 職員給与の適正化	①職務体系、勤務評価に基づく給与制度の確立	②社会情勢の変化を踏まえた適時適切な職員給与の見直し	大綱管理による適正処理
	03 民間への業務移管の推進	①民間移管業務の更なる検討、市民提案型の公共サービス民営化制度の構築	②窓口業務の委託化に向けた検討・推進 ③清掃業務（ゴミ収集業務）の委託化に向けた検討・推進 ④火葬場管理業務の指定管理制度移行に向けた検討・推進	大綱管理による適正処理
	04 長期的視点に立った社会資本の再編・更新	①小学校、中学校、幼稚園、保育園の施設配置及び給食施設等のあり方についての検討、方向性の提示	②社会基盤・施設（道路、橋梁、交流・学習施設等）の全体的視点からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化	大綱管理による適正処理
	05 市が出資・助成する団体の改革	①活動の目的、内容、財政基盤等の検証	②支援等の見直し	大綱管理による適正処理

市民との協働方策		《平成24年度末時点の活動状況》	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 租税教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校における租税教育に参加した。 納税貯蓄組合（法人会）が主催する税に関する作品展に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 納税意識の啓蒙に努めていく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01財政の健全化の推進】

・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算出した平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、算定の結果、下記のとおりいずれの比率も国が定めた早期健全化基準・経営健全化基準を下回り、本市の財政状況及び公営企業の経営状況は健全段階にあることが示された。

<健全化判断比率>

	[伊東市の比率]	[早期健全化基準]
・実質赤字比率	－（4.80%の黒字）	12.78%
・連結実質赤字比率	－（22.77%の黒字）	17.78%
・実質公債費比率	9.7%	25.0%
・将来負担比率	45.5%	350.0%

<資金不足比率>

	[伊東市の比率]	[経営健全化基準]
・病院事業会計	－（資金不足なし）	20.0%
・水道事業会計	－（資金不足なし）	20.0%
・下水道事業特別会計	－（資金不足なし）	20.0%

【02財源の効果的活用】 サマーレビューによる事務事業の集中見直しによって生じた財政的資源を「伊東創造」の実現に向けた新規事業に投入した。（新規事業85事業 705,070千円）

【04競輪事業の健全化】

- F I 開催を積極的に場外展開していき、普通競輪の売上向上を図る。
- 記念競輪の売上減少を前年対比5%以内を目標に効果的な宣伝、CS放送等有効的な活用をし、実現させる。
- 本場場外経費を節減し、本場開催の赤字額削減と場外協力金収入（目標額）の確保を図る。
- チャリロットが的中し、重勝式売上の減少が見込まれるため、民間ポータル7賭式発売を拡大した。（発売サイトを増）
- 平成26年度特別競輪等を誘致し、入場者及び売上向上を図る。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H24年度末)	目標	期限	担当課	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁							
01		財政の健全化の推進						01財政の健全化の推進 ・自主財源の積極的な確保に努めつつ、経常経費の節減と起債残高を圧縮することにより、健全財政の定着を図る。
	0101	歳入の確保と歳出の抑制	実質収支額	719,559千円	前年度実績より改善	27年度	財政課	
	0102	経常経費の節減	経常収支比率	83.4%	前年度実績より改善	27年度	財政課	
	0103	借入金の健全化	実質公債費比率	9.7%	抑制	27年度	財政課	

02 財源の効果的活用							02財源の効果的活用 ・行財政改革の観点による組織合理化の推進を図り、また、各部課長に対し、現行の組織体制に対する意見や改正案等についての調査を実施する。 ・これまでサマーレビューでは、主に投入予算の額や使途、事業の必要性等の面からの見直しを行ってきたが（事務事業評価）、これに加え、各事業を総合計画の体系に系統化し、施策の目指す目標（目的）に対する有効性の面からの評価（施策評価）を実施する。
0201	簡素で効率的な行政運営の推進	組織・機構の見直しの実施	実施 9部35課65係 (H25.4.1現在)	適正処理	25年度	行政経営課	
0202	多種多様な行政ニーズに対応する施策の実施	サマーレビューによる重点化事業数・新規事業数	重点化 109事業 新規 85事業	適正処理	25年度	行政経営課	
03 自主財源の確保							03自主財源の確保 ・市民税（平成24年度に特別徴収義務者の指定ができなかった事業所に対して、引き続き指定の推進を図り、収入確保対策に積極的に取り組む。） ・固定資産税（平成27年度の評価替にむけ、その準備も踏まえ、評価額等の算定に当たっては、地図情報システム等を活用し、より公平・公正な賦課に努める。） (0305市税初期滞納者の徴収対策) ・平成24年度までの緊急雇用創出事業による初期滞納者への納付奨励に代え夜間・休日の納税相談日に初期滞納者への電話による納付の奨励を強化する。 (0306夜間、休日の納税相談の実施) ・納税相談とともに、電話による市内・市外初期滞納者への納付の奨励を強化する。 (0307徴収員による徴収の強化) ・高額納税者の集金を増やす事と、早期の滞納解消に向け徴収員による納付の奨励活動を強化する。 (0308市税等督促手数料の見直し) ・県内各市町への調査を行い、各市町の状況と今後の方針について把握する。
0301	個人市民税の課税客体的確な把握	現年課税分調定額	2,868,339千円	適正処理	25年度	課税課	
0302	法人市民税の課税客体的確な把握	現年課税分調定額	558,563千円	適正処理	25年度	課税課	
0303	家屋に係る課税客体的確な把握	現年課税分調定額	2,990,821千円	適正処理	25年度	課税課	
0304	土地に係る課税客体的確な把握	現年課税分調定額	2,014,177千円	適正処理	25年度	課税課	
0305	市税初期滞納者の徴収対策	現年課税分の収納率	96.07%	98%	27年度	収納課	
0306	夜間、休日の納税相談の実施	納税相談件数	夜間47件 (1.9件/1日) 休日15件 (1.2件/1日)	夜間 1日5件・電話10件 休日 1日10件・電話15件	27年度	収納課	
0307	徴収員による徴収の強化	徴収員1人当たり徴収額	30,832,000円	50,000,000円	27年度	収納課	
0308	市税等督促手数料の見直し	検討の進捗	検討中	結果の取りまとめ	27年度	収納課	

0309	市税滞納繰越分の徴収対策	滞納繰越分の収納率	11.72%	20%	27年度	収納課	(0309市税滞納繰越分の徴収対策) ・目標達成のため徹底した財産調査等を行い、滞納処分（差押・執行停止等）の判断を迅速に行い早期の解決を目指す。
0310	国民健康保険税の徴収対策	国民健康保険税の収納率	56.57%	70%	27年度	収納課	(0310国民健康保険税の徴収対策) ・短期保険証交付時の納税相談の強化や、電話による納税奨励及び保険年金課との合同特別滞納整理の実施等徴収の強化を目指す。
0311	徴収困難者対策	公売実施回数	0回	3回	27年度	収納課	(0311徴収困難者対策) ・公売の回数を増やすため、静岡県滞納整理機構や県と連携し公売物件である不動産や動産を確保するための搜索等を実施する。
0312	減免措置、使用料等の根本的な見直し	事務事業見直し件数	・全事務事業の評価 ・見直し件数 116件	全事務事業の見直し	25年度	行政経営課	(0312減免措置等の根本的な見直し) ・事務事業の見直しに合わせ、別にテーマを設定し、見直しを図っていく。 (過去の例) 23年度「イベントの見直し」・22年度「使用料の見直し」
0313	市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化	現年収納率	95.39%	99%以上	25年度	建築住宅課	(0313市営住宅使用料滞納者に対する取組強化) ・現在滞納額の徴収は、主に臨時職員による臨戸訪問により努めているが、市内経済の景気が上がらない今、定収入が見込めずに使用料滞納について窓口に来る入居者のほとんどが、最低限の生活費を支払うと住宅使用料まで支払う金額がない旨の相談が多い。
		滞納額	64,236,066円	前年度実績より減少	25年度	建築住宅課	・景気の動向や入居者からの相談を踏まえ、現行の臨時職員による臨戸訪問徴収は続け、さらに民間滞納整理会社等の運用について調査・研究を続ける。
0314	保育料滞納者に対する取組の強化	保育料収納率（現年分）	99.42%	99%	27年度	幼児教育課	(0314保育料滞納者に対する取組の強化) ・保育所保育料滞納対策規則を制定したことにより、規則に基づき取組みを一層強化する。また、就労等により金融機関での納付が困難な者に対する保育園での臨時集金所の開設を定期的の実施する。

04 競輪事業の健全化							04競輪事業の健全化 ・効果的にCS放送を利用し、インターネット投票環境を強化し、電話投票による売上向上を図る。 ・本場経費（特に需用費等）の適正化を図り、ムダを省く。 ・チャリット重勝式及び7賭式を決済環境を拡大して、より売上の向上を図る。 (チャリットの的中のため売上目標修正)
0401	車券売上金の増加対策	年間総車券売上高 (本場開催分)	13,886,310千円	14,000,000千円	27年度	競輪事業課	
0402	収入の多角化	場外発売協力金収入	116,312千円	120,000千円	27年度	競輪事業課	
0403	開催経費の適正化	開催経費率（払戻金 75%を除く年間経費/本 場開催の年間車券売上 高)	24.8%	25.9%	27年度	競輪事業課	
0404	新規ファンの獲得	民間ポータルサイトによる車券売上高（重勝式+7賭式）	412,495,900円	200,000,000円	25年度	競輪事業課	
90 納税環境の整備							(9001 納税しやすい収納方法の検討) ・県内外の市町に対して新たな納入方法や改善に関する調査を行う。
9001	納税しやすい収納方法の検討	検討、見直しの進捗	検討中	適正処理	27年度	収納課	
9002	過誤納金等の充当・還付	還付未済額	7,544,177円	0円	27年度	収納課	(9002過誤納金等の充当・還付) ・税に未納があれば可能な限り充当し、また、還付再通知の回数や方法等を検討し、還付未済額の減少に努めていく。